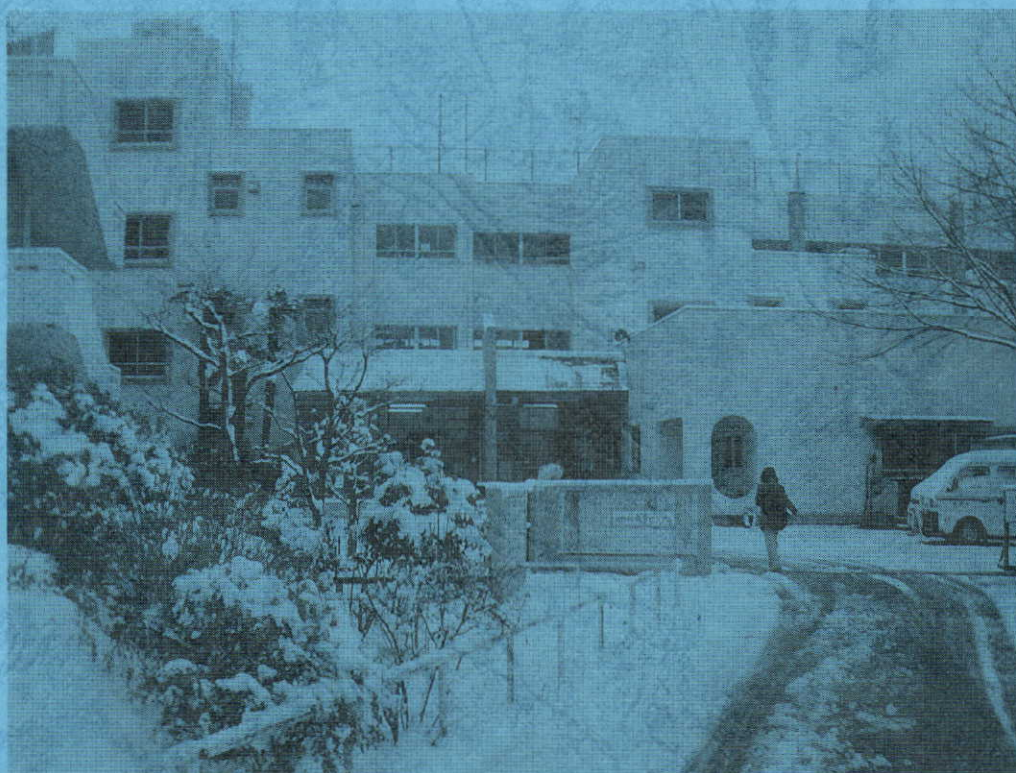


平成17年度

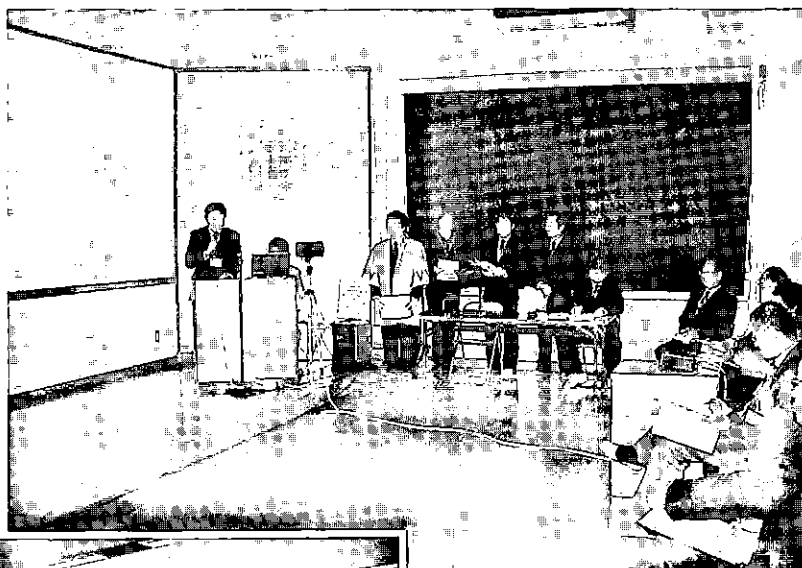
日野市立教育センター紀要

第2集

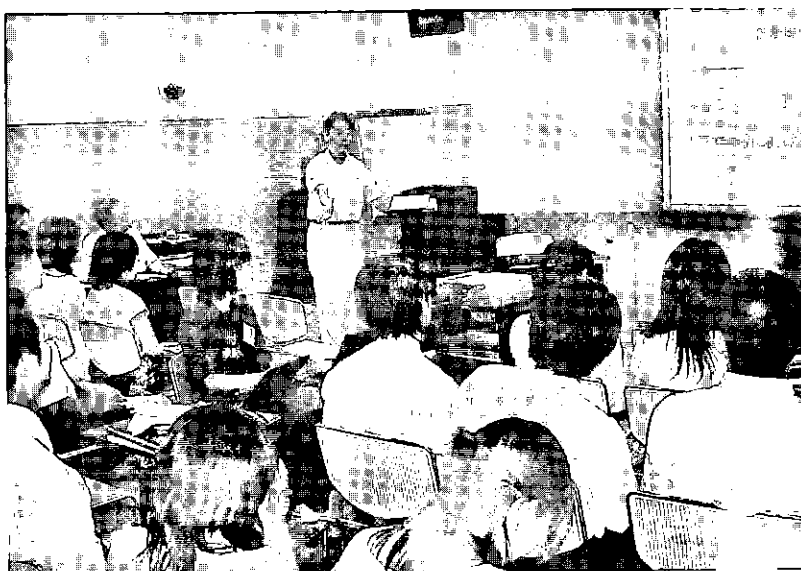


日野市立教育センター

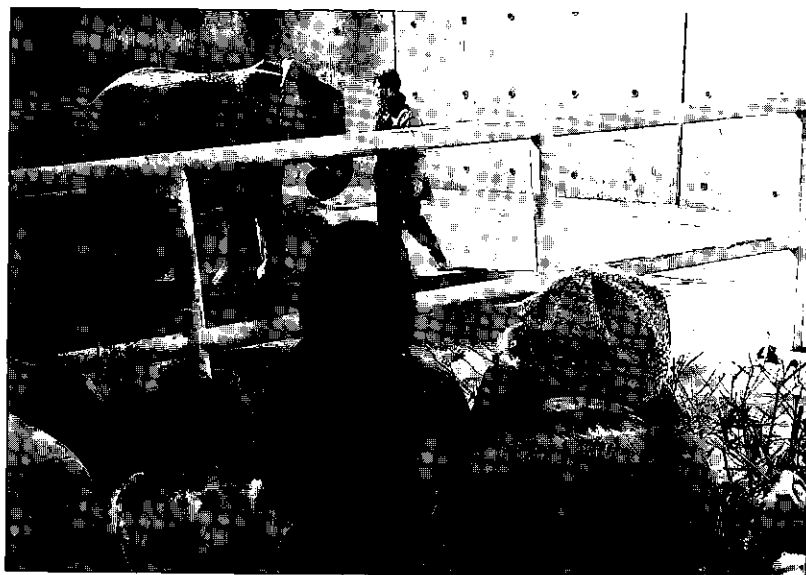
教育センター
調査研究事業発表会
(平成18年2月28日)



「ひのっ子教育21
研究員」の活動



教職員の
生命尊重教育研修
(多摩動物公園にて)



多摩動物公園での
地域体験学習
学校生活相談
「わかば教室」

郷土教育推進研究



目 次

あいさつ

教育センター紀要第2集の発刊にあたって	日野市立教育センター所長 篠原 昭雄	 2
授業研究の日野	日野市教育委員会教育長 加島 俊雄	 3

I 調査研究部の事業

1 基礎調査研究係 — 教育課程研究 —	 5~16
基礎調査研究係 — I C Tの活用 —	 17~21
2 教育経営係 — 地域運営学校研究 —	 22~25
3 教科等教育係 — ひのっ子教育21研究員研究 —	 26~35
4 ふるさと教育係 — 郷土教育推進研究 —	 36~40
5 生涯学習係 — 地域教育推進研究 —	 41~45
6 教育資料・広報係 — 教育資料・所報・教育広報・紀要 —	 46~54

II 研修部の事業

1 教職員研修係 — 教職員研修 —	 55~64
--------------------	-------------

III 相談部の事業

1 一般教育相談係	 65~72
2 学校生活相談係	 73~81

設置条例・施行規則	 81~85
-----------	-------------

編集後記	 86
------	----------

教育センター紀要第2集の発刊に当たって

日野市立教育センター

所長 篠原 昭 雄

このたび平成17年度教育センター紀要第2集が発刊されました。日野市の新たな教育課題や施策に生かし得るシンクタンクとしての調査研究、教職員はじめ社会教育関係者をも含む研修、一般教育相談と適応指導の連携や充実を図る相談という新機軸の機能を持つ教育センターが開設されて2年になります。

本年度の調査研究部は、基礎調査研究係で二つの研究を進めました。(1) 教育課程（カリキュラム）研究では、異校種間の接続・一貫性に課題ありと言う観点から、幼一小、小一中学校教育の円滑な接続について教育内容や教育方法の側面から研究しました。(2) ICT（情報コミュニケーション技術）活用に関する研究は、e-Japanやe-Learningの施行に沿って、日野市の学校教育におけるICT活用の計画作成及び推進のための研究を進めてきました。教育経営係は、日野市においても学校経営に地域住民の意向を反映できる地域運営学校（コミュニティ・スクール）の趣旨導入の要望があることから、その在り方や導入の仕方について研究してきました。

ふるさと（郷土）教育係では、郷土日野の教育の充実が望まれることから、教材開発や指導法の研究、副読本・郷土資料・「資料館」等の活用など郷土教育推進研究を行ってきました。また、生涯学習係では、地域の教育力活用のための学校教育と社会教育の連携・融合、地域での子どもの教育や学習を支援するリーダーの養成講座など地域教育推進研究を行いました。

教科等教育係は、教育委員会主催の「ひのっ子教育21研究会」の研究として、「基礎・基本を確実に定着させるための授業・保育の改善」の研究に協力しました。教職員や市民への情報提供には、教育資料・広報係が当たっています。

研修部は、教職員研修係が、学校課指導担当者と協力して研修を実施しています。主なものは、幼児教育、教育課題、特別支援教育コーディネーター、授業力アップ、教育相談、学校組織マネジメント研修などです。

相談部では、一般教育相談と学校生活相談「わかば教室」で行っていますが、両者とも利用者が大幅に増えており、その対応に力を注いでいます。その成果は、本紀要とともに『教育相談部研究紀要』として刊行しています。

以上の諸事業の推進には、それぞれの趣旨・目的に向かって、多くの教職員や市民、教育行政関係者などのご支援・ご協力を得て、所員一同紆余曲折を重ねながら懸命に取り組んできました。本紀要には、このようなチャレンジの成果が内包されています。

最後になりましたが、教育センターの活動に対して、日野市教育委員会、学校教職員、社会教育・地域教育関係者など多くの方々から、ご理解と多大なご支援を賜りました。紀要第2集の発刊に当たって心から御礼申し上げます。

授業研究の日野

日野市教育委員会

教育長 加 島 俊 雄

教育改革が論じられるとき、いつも議論は教員の力量（資質）の問題に及び、「結局、教員の力量の問題ですよ」との声が上がります。学校の改革としてさまざまな方策が各地で実施に移されています。そのような方策の成否は、つまるところ改革の効果が子供たちにどのように還っていくか、子供たちにとってよく分かる授業・子供たちが伸びる授業に結びついていくかどうか、にあると思っています。言い換えれば学校改革は、授業を担当する教員の力量の向上が基本にあるということです。

教員は「絶えず研究と修養に努めなければならない」（教育公務員特例法21条1項）。教員には自主的な専門的研究と人間的修養が必要不可欠で、それも「絶えず」励むことが求められています。このような規定は一般の公務員にはなく、教員特有の職責を明らかにしたものです。教員が自己啓発に励むためには、もとより本人の自覚が必要ですが、周囲の環境も大きく影響します。自己啓発を促していくような土壌が必要です。

幸い、日野市においては年々校内研究が活性化してきています。国や都の指定研究も積極的に受け入れていく雰囲気があります。教員の力量アップにとって、学校現場における実践的な研究は不可欠のものです。各学校の研究内容も外部の専門家の助言を仰ぎながら創意工夫を加え、対外的な発信力を持つほどに充実してきているようです。このほか、幼、小、中の教員が集まったひのっ子教育21研究など、日野市においてさまざまに取り組まれている研究や研修を合わせ考えると、授業研究の日野と言ってもいい時がきたのではないかと思います。

教員の力量アップについて日野市には当面差し迫った課題が二つあります。

ひとつは、若手教員の増加ということです。大量採用した団塊の世代の退職は東京都の教員の世代交代を急速に進めています。若手教員のエネルギーは子供たちをひきつける新鮮な力を持っていますが、その力量アップのために初任者研修に引き続く適切な指導助言体制を整えていくことが急務です。

もうひとつは、ICT教育の推進です。教育センターの調査研究に基づき、国のe-japan計画に沿ったパソコン等の整備を18・19年度2ヵ年で完了する予定です。これにより日野市の全教員がICTを活用した授業ができるよう研修や助言助力機能を準備していくことが必要となっています。

学校公開時の保護者アンケート等には、授業について、たとえば「児童の興味を上手に引き出す工夫が凝らされた展開だった」というような感想があります。開かれた学校づくりが進む今、保護者の授業に対する期待は強く、またその視線には厳しいものがあると思います。教員の力量の向上には、人事管理制度如何が影響しますが、その中で教育センターの専門的な研修機能に負うところも大きく、引き続きのご努力をお願いいたします。

I 調査研究部の事業

- 1 基礎調査研究係
- 2 教育経営係
- 3 教科等教育係
- 4 ふるさと教育係
- 5 生涯学習係
- 6 教育資料・広報係



モザイク画 園児の作品

1 基礎調査研究係 ― 教育課程（カリキュラム）研究 ―

幼稚園・小学校・中学校の教育接続・一貫性の調査研究

本年度の教育課程（カリキュラム）研究は、日野市教育委員会（市教委）より下記（１）（２）を内容とする幼稚園・小学校・中学校の教育接続・一貫性の調査研究が提示され、これを受け教育課程（カリキュラム）研究委員会として研究主題を設定して研究を進めることにした。

- （１）就学前と義務教育の円滑な接続・一貫性について、幼稚園・小学校の教育内容・方法等を取り上げて研究する。
- （２）小学校教育と中学校教育の円滑な接続、特に中学校入学時の学習や生活への円滑な移行を図るために、小学校・中学校の教育内容・方法等を取り上げて研究する。

I 研究主題と主題設定の理由 「異校種間の円滑な接続を図るための研究」

義務教育には２つのギャップがある。

小１ギャップは、小１プロブレムとも称され、幼稚園の「遊びが学習」から「教科が学習」の段差から生じていることが多い。自由な動きから机・椅子に規制される扱いに戸惑いが起きてしまう。

中１ギャップは、教科の内容自体の問題、選択の問題、教科担任制の問題、子どもの扱い方の問題から生じる場合が多い。多くの子はこの段差を意識しないで乗り越えているが、乗り越えられない子をどうするか、が問題である。小学校から中学校に上がると、〈不登校は〉２.５倍増えている。〈学校の楽しさ〉は３７％から２８％に減り、〈算数が好き〉５５％から〈数学が好き〉２１％に減っている全国の調査がある。幼児教育と９年間の義務教育全体を見渡して段差をならしていくことが、今、全国で問われている。日野市としても、幼・小・中の教育接続・一貫性を重要課題とする背景には、

- （１）「小１プロブレム、中１ギャップを未然に防止する」という緊急の課題がある。
- （２）幼・小・中のそれぞれの教員は出身校（園）や進学校に対して「赤ちゃん扱いしている」「鉛筆の持ち方も教えていない」「規律正しい態度を育ててきたのに」「かけ算九九も分数もわかっていない」「整列もできない」といった相互の認識不足がある。

このような認識不足に起因する学習指導や生活指導の課題の解決が必要である。

- （３）異校種間の連携・接続を強化して、教育内容の接続により学びの連続性を推進する施策が中教審から提言されている。

などがある。そこで市教委が求める課題解決のために、教育課程（カリキュラム）研究委員会では上記テーマを設定し、幼小中の教育内容・方法を取り上げて研究した。

II 研究の方法

- （１）文部科学省はじめ各都道府県・区市町村教育委員会等における連携教育の動向を調査する。
- （２）全国の幼稚園・小学校・中学校における連携教育の実践状況について調査する。
- （３）日野市の「幼稚園保育園・小学校」、「小学校・中学校」の接続期における幼児・児童・生徒の実態を調査する。
- （４）幼稚園保育園・小学校・中学校の円滑な接続・一貫性の実現を目指す教育活動を試行する。
- （５）研究実践をまとめ、日野市教育委員会並びに各園・学校に問題提起・提言をする。

Ⅲ 研究組織

本年度は、幼稚園保育園・小学校・中学校の接続期に限定して研究を進めることにした。そこで、「幼保・小部会」「小・中部会」の2部会を組織した。

(1) 幼保・小部会（幼稚園・保育園年長組と小学校低学年）

第七幼稚園・あさひがおか保育園・第六小学校の園長・担任教諭・保育士

(2) 小・中部会（小学校6年生と中学校1年生）

東光寺小学校・大坂上中学校の校長・担任教諭・少人数指導教諭・数学科教諭

Ⅳ 研究の経過

4月	幼小連携教育研究基調提案（センター所長、指導主事） 文科省等情報収集（以降継続） 実践校情報収集（以降継続）	10月	幼小検証授業・小1（6小 石井教諭） 調査研究中間報告会 小中検証授業・中1（坂中 根本教諭）、 協議会～東光寺小・坂中教員全員参加
5月	連携教育を取り上げた背景説明（指導主事）研究主題、方法、組織の決定	11月	授業参観（東光寺小） アンケート実施、以降集計・考察
6月	幼小連携保育参観（7幼 馬場教諭他）・講演 「義務教育へつなげる就学前教育」浅田早大助教授 保育参観幼小実践説明（新宿区立戸山幼稚園）	12月	小中検証授業・小6（東光寺小 荒谷・久保田教諭）、協議会～東光寺小・坂中教員全員参加
7月	授業参観（大坂上中） 幼小接続実践事例収集法検討	1月	授業参観（東光寺小） 幼小検証授業・保年長（あ保 阿部保育士、7幼 森教諭） 幼小検証授業・小2（6小 小田教諭）
8月	検証保育・授業進め方検討 中間報告会についての検討	2月	小中連携研究発表参観（志茂田小・中） 幼小連携研究発表参観（四谷3幼・3小） 小中検証授業出前授業・小6（坂中 根本教諭～算数、森田教諭～体育） 調査研究発表会、研究報告書作成
9月	授業参観・小2算数（東光寺小）		

※あ保＝あさひがおか保育園、坂中＝大坂上中学校

Ⅴ 研究の内容

1. 文部科学省・中央教育審議会・都区市教育委員会等における連携教育の指針・動向

(1) 文部科学省等

平成9年6月に出された中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育のあり方について（第2次答申）」において、提言された【中高一貫教育の意義と推進の必要性】はその後、平成10年6月に学校教育法等の関係法律が改正され、翌年4月に制度化された。詳細は教育改革プログラムに譲るとして、その後、各地で中高一貫校の開設とともにその在り方の研究が進められた。

次の資料の中から、さらに進んで、幼・小・中一貫にまで言及している。

- ① 義務教育の改革案 H16/8/10 文部科学大臣 河村 建夫
- ② 人間力向上のための今後の教育の構造改革の方向性について（第1次まとめ）
- ③ 教育改革プログラムH9/8/5 プレス発表
- ④ 各都道府県等における中高一貫教育校の設置・検討状況についてH16/4
- ⑤ 個性を伸ばす6年 中高一貫教育の推進
- ⑥ 中山臨時議員提出資料
- ⑦ 中高一貫教育に係る教育課程の基準の特例について（案）

⑧ 小学校における英語教育の現状等について

⑨ 各都道府県等における中高一貫校の設置・検討状況について（平成16年4月）

(2) 中央教育審議会

「初等中等教育における当面の教育課題及び指導の充実・改善方策について（答申）」平成15年10月7日の中に「多様な状況等に対応して弾力化を図る」としている。さらに、「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育のあり方について」（平成17年1月28日）では、方向性として、

① 家庭・地域社会・幼稚園等の施設の三者による総合的な幼児教育の推進

幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実

・「幼小連携推進校」の奨励・幼保連携（⇒日野市立幼稚園構想）

② 「就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設について」を中央教育審議会幼児教育部会と社会保障審議会児童部会の合同検討会議（平16・12）で提言している。

(3) 東京都教育委員会

東京都教育委員会（都教委）は、国の方針を受けて、中高一貫教育のほかに主要施策で、幼・保・小の三者が連携した就学前教育推進に取り組んでいる。さらに、ビジョンの中に「小1プロブレム」を学力低下などとともに取り上げている。一方、教職員研修所の研究には6年間を通じた学習プログラムの開発等をテーマとするものが見られている。「（幼・）小・中・高夢のかけ橋推進事業」では43の都立高校が7つの分野で具体的な取り組みを進めている。

(4) 都内の各地域

① 23区内

各地区でその対応が多様であり、連携・接続に対して、その目的を基礎学力の充実・確保を基本として、郷土教育（市民科:品川区）、国際人の育成（英語科:港区）や高校附属中学校（千代田区、世田谷区、渋谷区等）がある。さらに、幼保一元化は国に倣って教育委員会以外の福祉、子育てなどの行政の連携が求められている。その中で、保育所、幼稚園、小学校の3つを合同児童施設として、一つの組織で開設する試みのある。しかし、区として全く対応が見とれない地区もある。

② 多摩島嶼地区

三鷹市は、小・中一貫校構想に基づき、【豊かな人間性を育むこと】をめざして、2つの小学校と1つの中学校によるモデル校が平成18年度に開設する。基礎学力、選択学習、地域学習、英語教育、IT教育の5つのほかにITスクール、コミュニティスクールといった要素を加えた9年間一貫教育を目指している。他に小中一貫教育を掲げた地区は10以上にも上り、時とともに進むものと見られる。日野市と東村山市は幼保一元化の動きが見られ、研究を進めている。一方、ネットから情報が得られなかったり、連携・接続の動きが全く見られない地区も少なくない。しかし、教員の研修体制が小中合同であることから、連携はされているとの見解をもつ地区もある。島嶼地区は規模の小さいところは必然的に連携・接続が自然発生的に行われている地区が見られる。

(5) 「連携・接続・一貫」教育でねらうもの

① 基礎学力の充実・確保

② 小1プロブレム、中1ギャップ等、進学に伴う不適応対応

この2つは、課題が発生してその対応策として、進められ、消極的なねらいである。

- ③ 選択学習や少人数指導
- ④ 地域学習（市区町村民を育てる）
- ⑤ 英語教育（国際化社会に対応する区民を育てる）
- ⑥ IT教育（情報化社会に生きる市民を育てる）

この4つは、前の2つの課題を乗り越えて積極的なねらいである。

2. 全国幼稚園・小学校・中学校における連携教育の実践状況

全国の幼稚園・小学校・中学校では、何らかの形で相互の関わりをもった活動を行っている。

その内容は幼児や児童、生徒のイベント的な交流（運動会、もちつき大会、共同作業など）や小中学校入学前の訪問や説明会等に留まっている場合が少なくない。学校間の学習や生活の滑らかな接続や一貫性に配慮した本当の意味での連携教育とはいえない活動が多いのが実態である。

しかし、中には幼・小・中で生じているギャップの解消を目指す柔軟な教育課程の研究開発に取り組む学校も増えてきている。だが、それらの学校はほんの一握りにすぎない。大学附属幼・小・中の先進的・実験的研究、国立教育政策研究所小中連携教育推進研究校、ジョイントスクール推進事業、幼保小連携教育推進事業、幼児教育調査研究事業、文科省指定研究開発学校、構造改革小中一貫教育特区、就学前教育と小学校の連携に関する総合的調査研究、区市町村指定研究などによる研究校である。これら先進的研究とされている中にも、その研究内容を吟味すると交流活動のみに留まっている例も非常に多いのが実態である。

現在、全国で取り組みが進んでいる教育課程再編を目指す連携教育の内容は、実に様々な試行、実験が行われている。典型的に集約すると概ね以下のようにまとめられる。

(1) 学年構成の再編

- ① 5・4制（小1～小5）（小6～中3）香川大附属坂出幼・小・中、香川県直島小・中
- ② 4・5制（小1～小4）（小5～中3）和歌山県西部小・中他
- ③ 4・3・2制（小1～小4）（小5～中1）（中2～中3）品川区日野2小・日野中、呉市五番町小・二河小・中、熊本県富合小・中・熊本県網田小・中
- ④ 5・4・4制（幼年長～小4）（小5～中2）（中3～高3）広島県八幡幼・小・芸北中他
- ⑤ 5・1・3・2制（幼年少～小3）（小4）（小5～中1）（中2～中3）高知県田野幼・小・中
- ⑥ 2・3・4制（幼年少～幼年中）（幼年長～小2）（小3～小6）奈良県治道幼・小
- ⑦ 3・3・3・2制（幼年少～小1）（小2～小4）（小5～中1）（中2～中3）

大阪府ごこせ幼・赤阪小・中

(2) 新教科等の設定

- | | |
|-------------|---------------------|
| ① 表現科 | 香川県直島小・中 |
| ② 市民科 | 品川区立小・中 |
| ③ キャリア科 | 広島県庄原小・中 |
| ④ 生き方科 | 栃木県皆川城東小・皆川中 |
| ⑤ ことばの技能科 | 広島県八幡幼・小・芸北中他 |
| ⑥ ことのはの時間 | 栃木県皆川城東小・皆川中 |
| ⑦ 人との関わり体験科 | 熊本県網田小・中 |
| ⑧ 創造表現科 | 熊本県網田小・中 |
| ⑨ 情報科 | 大阪府ごこせ幼・赤阪小・中、直島小・中 |

- | | |
|------------------|------------------------|
| ⑩ そろばんの時間 | 熊本県網田小・中 |
| ⑪ カナダ学 | 北海道鹿追小・中・高 |
| ⑫ かけはし学習（幼年長～小1） | 岡山大附属幼・小、鳴門教育大附属幼・小 |
| ⑬ 接続期特別カリキュラム | お茶大附属幼・小・中、山形県飯豊手ノ子幼・小 |
| ⑭ ステップアップ学習 | 品川区日野2小・日野中、香川県直島小・中 |
| ⑮ スキル学習 | 和歌山県西部小・中他 |
| ⑯ 国際コミュニケーション | 広島大附属三原幼・小・中 |
| ⑰ 芸術健康科 | 香川県直島小・中 |
- (3) 校内指導体制の再編（学級担任制期～教科担任制期の設定）品川区日野2小・日野中、和歌山県西部小・中他、広島大附属三原幼・小・中、熊本県網田小・中、香川県直島小・中
- (4) 異校種相互指導体制（交換教授・協力教授）川口市舟戸幼・小・南中、北区王子小・中、群馬県宮城幼・小、豊橋市希望が丘幼・二川南小、呉市五番町小・二河小・中、品川区日野2小・日野中、熊本県網田小・中、香川県直島小・中
- (5) 選択学習の設定（教科内選択期～教科選択期の設定）和歌山県西部小・中他、香川大附属坂出小・中、お茶大附属幼・小・中、品川区日野2小・日野中、香川県直島小・中
- (6) 指導内容の見直し（接続部指導内容再編、重複部分削除・飛躍部分接続）香川大附属坂出小・中
- (7) 教科構成の再編
- ① 英語活動の設定 大阪府ごごせ幼・赤阪小・中、香川大附属坂出小・中（小中一貫英語教育）・品川区日野2小・日野中（小中一貫英語教育）・熊本県富合小・中（小5：中1英語教科書使用）、高知県田野幼・小・中・栃木県皆川城東小・皆川中、岐阜県笠原小・中、那覇市金城小・中・香川大附属坂出小・中、成田市成田小・中、大阪府天野小・河内長野西中・広島県八幡幼・小・芸北中他、香川県直島小・中
 - ② 算数・数学学習期の変更 熊本県富合小・中（～小5：小6算数、小6：中1数学）
広島県八幡幼・小・芸北中
 - ③ 国語学習期の変更 香川県直島小・中
 - ④ 理科学習の再編 大阪府三井小・寝屋川第十中
 - ⑤ 教育課程再編 お茶大附属幼・小・中（連携型一貫カリキュラム）、品川区日野2小・日野中、宮崎大附属幼・小・中（習熟度別教育課程）
- (8) 小中一斉同時程設定（全学校・全学年が同じ曜日の同じ時刻に2時間の総合学習を行う）
愛知県一色西部小・中部小・東部小・南部小・一色中
- (9) 小中合同学習 香川大附属坂出小・中、お茶大附属幼・小・中、香川県直島小・中

3. 日野市幼稚園・小学校・中学校における幼児・児童・生徒に関するアンケート調査

本研究を進めるにあたって、日野市内公立全幼小中の接続学年担任を対象として、子どもの実態把握のためのアンケートを実施した。アンケートの結果についての概要は次の通りである。

〈1〉幼稚園年長組担任

- ① 主に知的な側面などの視点からみると、言葉に出した話が苦手という言語能力を問題にする記述が目立った。
・話す力がない（3園4クラス）（状況伝達能力欠如～教師の言葉をそのまま繰り返す口移し表現にとどまる）（思い・考えが言葉で伝達できない）（順序だてて話したり思

いが言葉で表せない)

- ・語彙が少ない(1園2クラス)(語彙貧弱)(意味不明瞭な言葉がある)
- ・表現力がない(2園)(自己表出できない～自分の思いを適切な方法で出せない)(自己表現苦手～思いが出せない)

- ② また、集中して最後まで話を聞かない幼児も多く、「聞く・話す」力が育っていないことが読み取れる。
- ③ 今、何をすべきかを判断して行動できない幼児の存在や、身体的活動を苦手と幼児の存在も気になっている担任の多さも目立つ。
- ④ 主に生活的な側面などの視点からみると、友だちを言葉で傷つけたりしてコミュニケーションのとり方が下手だったり、トラブルを解決することができなかったりする人間関係の拙さを気にしている担任が多い。
- ⑤ 整理整頓など基本的な生活習慣が身に付いていない、約束事やきまりをわかっていながら守らない、行動の切り替えができないなど、集団生活の仕方に問題のある幼児も目立つ。

〈2〉小学校1年生担任

- ① 小学校に入学してくる前に身に付けたことが不正確なため、それを直そうとすることに大変苦労しているという記述が多い(12校～63.2%)
 - ・鉛筆の持ち方が不正確・ぎこちない、筆圧が弱いなど修正が困難である(10校)
 - ・ひら仮名・漢字の筆順など不正確、間違っていて覚えていて修正が困難(6校)・はさみ・糊・折り紙がぎこちない(4校)・絵や文字の表現が未熟(1校)
- ② いろいろな学習経験が入学後の新鮮味をなくしている。
 - ・家や園で教わり知っているつもりで話を聞かない・知識をひけらかす・先行した勉強により新鮮味をなくしている、勉強を嫌う
- ③ いずれにしても、上記①②のほかにも、幼稚園出身児とほかの児童とに差があったり、幼稚園によって習ってきたことが違っていたり、幼稚園自体に力量(指導力)の差があったりすることから学習指導スタート時点での様々な個人差に指導の難しさを殆んど各学校で指摘している。
- ④ 授業中の話の聞き方が下手であるという認識の学校が半数ある。
- ⑤ 落ち着いて学習する態度がとれないことを問題にしている担任が数多く、学習規律の確立に苦労している様子がうかがえる。
 - ・私語・手遊び・注意散漫など落ち着きなく話を聞くことができない(10校)・肘付き、寝そべり、姿勢が悪い(4校)・授業中、着席できない(5校)
- ⑥ 生活面からみると身の回りの始末ができず、落し物や忘れ物など持ち物管理ができない児童が数多いという実態の学校が16校もあり、80%以上である。
 - ・片付けができない(9校)・落し物や忘れ物が多い(5校)
- ⑦ 基本的な生活習慣ができておらず、家庭の躾が学校生活に及んでいるという指摘が多い。
 - ・朝食をとってこない・遅刻する・居眠り・歯磨きをしてこない・排便ができない・ハンカチを持ってこない・衣服の着脱ができない・素足のまま・靴の履き方(踵踏み)など(8校)
 - ・好き嫌いが多かったり、食事のマナーが身につけていなかったり(手食べ、犬食い、支度や片付けができない)などの食事の問題(8校)

- ⑧ 人とのかかわりに関する問題も数多く記述されていることも大きな問題である。
- ・言語表現が乏しく人とのコミュニケーションがとれない（7校）～言葉で思いが伝えられない
 - ・感情が制御できず、自分勝手に自己中心である（7校）
 - ・呼び捨てにしたり、悪口や傷つける言葉を言ったりするなど言葉遣いが悪い（5校）
 - ・挨拶や返事ができない（4校）・暴力をふるう（3校）

〈3〉小学校6年生担任

- ① 小学校時代に身につけるべき基礎学力が定着していないことを認識する学校が非常に多い。
- ・理解しているようにみえ、テストもできるのだが、しばらくするとわかっていない。
 - ・国語・算数の基礎ができていない
 - ・漢字を覚えていなかったり誤りがあったりして使うことができない。語彙が不足している
 - ・文が書けない・読解力が低く、文章題なども意味をとることができない。
- ② 学習に対する姿勢に問題が多いとする学校も非常に多い。
- ◎根気なく面倒がり、忍耐力や集中力に欠ける（9校）
- ・辞書をひくことや板書を記録することなどを面倒くさがる・根気を要することは避ける
 - ・指示待ちが多い
- ◎取り組みが消極的である（7校）
- ・最低限のことしかやらない
 - ・苦手な教科や課題には取り組まない
 - ・好きなことはするが嫌なことは怠ける
 - ・自分で解決しようとししない
 - ・自発的学習が苦手である
 - * 家庭学習が不十分でその習慣が身に付いていない（3校）
 - * 学習に対する関心・意欲・意識がない。個人差も大きい（3校）
- ③ 学習規律面では、宿題や学習用具の忘れ物が多いとする学校が半数を超える（10校～52.6%）
- ④ また、学習中の態度についての問題も多い（8校～42.1%）
- ◎私語が多く話を聞けない（7校） ◎姿勢が悪い（3校）
- * その他
 - ・教師によって授業態度をかえる
 - ・苦手教科にキレる
 - ・着席できない
 - ・大声を出す
 - ・学習スタイル未定着（着席・用意して教師を待つ）
- ⑤ 学校生活面では、小学校6年生ともなると学校生活にも多種多様な問題が出ており、これを引きずったまま中学校に上がるため中学校に出てくる問題もより顕在的に表出しているといえる。
- ◎人とのかかわりについての問題も非常に多い。
- ・責任感・思いやり・感謝の心など道徳的心情に欠ける（5校）
 - ・人間関係の問題（コミュニケーション能力・女子・グループ・スポーツチームなど）（5校）
 - ・挨拶や返事ができない（3校）
 - ・言葉遣いが悪い（3校）
 - ・我ままで自己中心（3校）
 - ・マナー・礼儀に欠ける（2校）
 - ・その他～授業中の手紙交換、無関心、人ごと、嘘をつく（各1校）など
- ◎行動様式についての問題点も多い。
- ・時刻が守れず（3校）
 - ・集団行動が身に付いていない（3校）
 - ・規則を守らず意識も希薄（3校）
 - ・場に応じた言動・態度がとれない（3校）
 - ・けじめがない（2校）
 - ・係・当番など作業を嫌う（2校）
 - ・根気や忍耐力がない～安易に流れ苦労や努力を避ける、すぐあきらめてしまう（3校）など

- ◎また、児童の行動には自主性が見られず自己決定行動力に欠けていることが目立っている。
- ・自発的な行動力がない
 - ・自分の考えがなく雰囲気流される
 - ・自分のことが自分でできない
 - ・自分で判断して行動できない
 - ・指示待ちである
 - ・臨機応変の行動ができない
- など

〈4〉中学校1年生担任

- ① 学習理解について、生徒の実態は一言で言えば小学校での基礎学力が身につけていないことに尽きる（7校～87.5%）。
 - ◎漢字が書けない・読めない（5校） *平仮名が雑 *読書量が少ない（昔話・民話を知らない）
 - ◎計算ができない（3校） *九九が言えない *かけ算・わり算ができない *作図ができない *面積が求められない *分数がわからない
- ② 家庭学習の習慣が身につけていない（4校～50%）
- ③ 学習に対する意欲・意識が不足している（5校～62.5%）
- ④ 学習規律の面で殆どどの学校で共通的にいえることは、宿題・学用品・提出物忘れの多さである（7校～87.5%）。
- ⑤ また、授業中、落ち着きがなく集中力に欠けるクラスも多い。中には、私語や勝手な発言、立ち歩き・教室からの抜け出しが目立つ学校（学級）もある。
- ⑥ 生活的な側面でも、中学校では学校生活を阻害する様々な問題が表出している。
 - ◎人とかかわりについての問題が非常に多い。
 - ・言葉遣いが悪い（6校）
 - ・挨拶ができない（5校）
 - ・男女、グループの人間関係（3校）
 - ・暴力的行為（2校）
 - ・思いやりや他人への配慮がない（2校）など
 - ◎行動様式についても問題点が多い。
 - ・奇声をあげたり走り回ったりして情緒が安定しない（2校）
 - ・指示や指導に従わない（2校）
 - ・整列したりじっと立ったりしてることができない（2校）
 - ・当番や係り活動などで体を使うことを嫌がる（2校）
 - ・時刻やチャイムを守らない（2校）

4. 円滑な接続を目指す教育内容・方法の検討

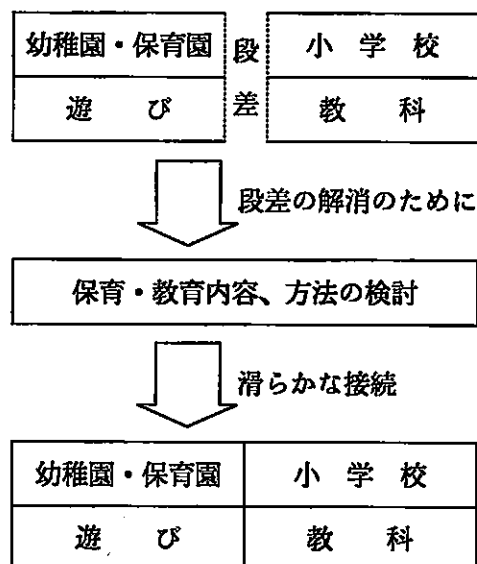
〈1〉幼保・小の接続について

(1) 実践研究の視点

本研究をはじめるとあって、部会内でさえ幼保小の指導者のそれぞれが異校種間の様子の理解が薄い現実があった。また、アンケートの内容からも、幼保は小の教育内容を、小は幼保の保育内容を知らない実態が如実に表われており、異校種間には大きな段差がある。

このことを踏まえて、まずは相手のことを知り合うことから接続を考えていこうという結論に達した。

- ① そのためには、まず、視点を明確にするために研究の切り口を一つに絞る。それには一つの教科・領域という窓口から相手を見ていく。
- ② 小学校の算数科を通して幼小接続の実践研究を進める。



- 1) 小学校高学年・中学校に上がるほど学力差が出る教科である。
- 2) 幼保の遊び・生活・園環境に数量や図形など算数的な環境が数多く存在している。
- 3) 学習の基礎となる数概念や数感覚の育ちは、幼児の遊びの中や児童の具体物操作の中の具体的な経験を基盤にしている。
- 4) 将来の数学につながる考え方の基礎の耕しは、保育士・教師の意識のあり方のちがいに左右される。(鳴門教育大学服部勝憲教授)

(2) 仮説

幼小部会では、保育及び教育の内容や方法を検討するにあたり、以下の仮説を立て研究を進めた。

- ① 幼稚園や保育園では、子どもにとって算数的思考の芽が数多く内包する遊びの経験が多いほど、また、保育者の側から見れば、遊びの中から算数的思考の芽を育てる視点をもった保育を進めば進めるほど、幼児の事象に対する気づきが豊富になり深まりをもつだろう。そして、小学校入学後の算数学習を意欲的に取り組み、確かな学習理解が期待できるだろう、と考えた。
- ② 小学校では、特に低学年のうちは遊びや作業を伴う具体的な活動を取り入れ、子どもの学びの連続性を生かした算数の指導をすることによって意欲的な学習を進め、抽象的な思考への学びがスムーズに発展していくだろう、と考えた。

(3) 検証

上記の仮説に立ち、幼保小の保育者・教師は次のような実践を行った。

- ・ 保育所指針・幼稚園教育要領・小学校学習指導要領
をもとに異校園種間の算数的内容のつながりの検討
 - ・ 保育や授業の参観
 - ・ 教材の研究や開発
 - ・ 指導案の検討
- 検証保育・検証授業の実施

- ◇ 1年「ながさくらべ」 幼稚園でのスプラッシュ・マウンテン遊びの経験を生かし、自作の車の走行距離を比べるにはどのようにしたらよいかを考えさせた。
- ◇ 2年「三角形と四角形」 幼・保・小1の連続した様々な活動を基盤に、興味をもって取り組めるパズルを使っていろいろな形づくりを楽しみ、平面に慣れ親しむことを導入とした。
- ◇ 保育園年長「オセロ遊び」 直径20cmのオセロカードを裏返す遊びの過程で枚数や厚さを意識させながらゲームを楽しませることから数量に親しませていた。

(4) 結果

- ① 幼稚園や保育園ではいろいろな遊びの中に、今まで以上に気付きの場面が多くなり、遊びの深まりが出てきた。
- ② 小学校では、学習することの意味をつかみ、抽象的思考の足がかりを身に付けることができるようになってきた。

以上のことから、幼小部会で立てた仮説は、幼小の学びの連続性を確保し、滑らかな接続を可能にする一つの視点として成立するものと考ええる。

(5) 今後に向けて

- ① 日野市の実態（地理的・財政的・公私立・幼保一元化構想など）に合った幼保小の滑らか

な接続・一貫性に向けた教育内容・方法の具体的な視点を明らかにし、地道な実践を行っていくこと。

② 本年度の成果に基づき、実践活動を他教科・領域へも拡大させ、同じ方法論による研究を深め検証を進めていくこと。

③ 具体的な実践活動を蓄積し、自園・自校の教育活動をより高めていくこと。

④ 本研究で得た成果を、各園・各校へ普及させていくこと。

※また、これら連携教育を進めるにあたっては、複数の園・校が関わってくるため、特に、日程や組織など計画的な体制づくりをしっかりとっておくことが重要である。

〈2〉小・中の接続について

(1) 実践研究の視点

小中部会では、中学校に入学した子どもが学習や生活に不適應を起こす原因を現場の実情から洗い出した。

① 中学校では教科担任制のため多数の教師から授業を受ける。話の聞き方などの学習態度がしっかりしていないと中学校の授業に大きな障害となるため、学習規律の確立が大前提となる。

② 学習内容が難しくなるにつれて授業についていけなくなり、不適應を起こすことが考えられる。特に、数学においてこの傾向が強いといえる。小学校算数の基礎基本がきちんと定着していないと中学校数学についていけなくなる。そのことが中学校の3年間の学習活動に大きく影響していく。

③ 小学校から中学校に子どもを送り出したあとは、情報交換などの機会がなくなることが多い。子どもの言動で気になることは、小中で頻繁に情報交換ができれば指導に効果が上がることも期待できる。

(2) 仮説

小中部会では、不適應を起こす子どもの実態をもとに小中の間に存在する段差の解消に向けた仮説を立てた。

① 児童・生徒の学習規律が確立していれば、学習効果が上がるだろう。

② 小学校での算数において、児童の定着の不十分な単元の授業を工夫していくことにより、中学校の数学への円滑な移行ができるだろう。

③ 小中の教員が連絡連携を密にしていけば、児童が円滑に中学校生活に移行できるだろう。

(3) 検証

上記の仮説に立ち、次のような実践を行った。

① 学習規律の小中の一貫性を図った。大坂上中学校では、入学当初に行われるオリエンテーション合宿で話の聞き方や整列などを含めた「聞く姿勢」などの学習規律を徹底して指導した。平常の授業では、特に、「傾聴」をキーワードに話の聞き方の指導をしている。これを受け、東光寺小学校の6年生でも「傾聴」のキーワード取り入れ指導した。「傾聴」に加え、「言葉遣い」「家庭学習」を組み合わせ「3K」という「合言葉」で指導に取り組んだ。

② 算数・数学の定着に関しては、今年度の中学校入学時のCRT(Criterion Reference Test)の結果をもとに小中学校間のギャップを埋める方策を検討した。CRTを分析した結果、「速さ」と「分数の乗法と除法」の定着率が著しく低いことがわかった。この結果をもとに小中で検証授業を行い、授業の改善に努めた。

◇小学校第6学年「分数のかけ算、わり算」

6年生全体を習熟度別の少人数編成とし、基礎・基本の定着を図った。また、学習内容を段階的に配列したステップ問題を作成し、子どもが自分の進度で自己評価しながら学習できるように工夫した。

◇中学校第1学年「一次方程式」

「一次方程式」の中に分数の計算や速さの概念が必要となる問題を取り上げた。授業の中で小学校の学習内容である「分数の計算」や「速さ」の公式などの復習を行うようにし、方程式の学習の前の段階でつまづかない配慮をした。

◇中学校第1学年〈小学校算数の補習〉の実施

夏季休業中に「小学校の算数の補習」を行い、分数乗法除法授業を実施した。

③ 小中間のつながりを多くもつようにした。

- ・小学校教員が中学校のオリエンテーション合宿に参加し、中学校の指導の様子や中学校に入った子どもたちの様子を参観して、小学校での進路指導に役立てた。
- ・検証授業の指導案を小中の教員が共同で作成した。中学校数学専科教員が小学校算数の授業を参観して、小中算数・数学の間にあるギャップの改善に努めた。
- ・小中それぞれの検証授業を全教員で相互に参観した。協議会にも全教員が参加し、小学校の教育活動、中学校の教育活動、小中連携などの協議を重ねた。協議会では、小グループに分かれて授業の協議や感想について、また、小中の相違点など理解し、問題解決にむけて話し合った。これらを通じて互いに顔見知りになり、子どもたちの情報交換も行われるようになった。
- ・小学校6年生に対して中学校の教員が小学校で「出前授業」を実施した。6年生が2グループに分かれ「算数」と「体育」授業に参加した。小学生は、中学校教師と一足早い出会いによって不安は薄れ、中学校生活への期待が高まった。

(4) 結 果

- ① 「話を聞くこと」を柱にした学習規律について、小中の一貫性を見通した指導ができた。
- ② 算数・数学の学習では、子どもの弱点の指導の工夫・改善ができた。
- ③ 小中の教員が顔見知りになり、学習内容を検討したり、子どもの個々の情報交換をしたりすることによって相互の連携がしやすくなった。

(5) 今後に向けて

- ① 学習規律については、「話を聞くこと」のほかにも諸課題を明らかにし、小中相互の授業の中の視点として小中の一貫性を図っていく。
- ② 算数・数学以外の教科・領域においても指導の内容・方法の工夫・改善について、小中学校間での円滑な移行をより明確にしていく。

Ⅵ 研究のまとめ

1. 成 果

- (1) 文科省はじめ都区市教育委員会等における連携教育の指針や動向を把握し、本研究の方向性を掴むことができた。
- (2) 全国幼・小・中における連携教育の実践状況を把握することができ、日野市でも導入可能な連携教育に資する情報を得ることができた。「接続期特別カリキュラムの設定」「校内指導体制

の再編（小学校での学担制期から教担制期への移行）」「小学校での選択学習の設定」などが日野市の現状の中でも導入しやすい方法と考えられる。

(3) 日野市の接続期の子どもの実態を把握することにより、本市の課題を明確にすることができた。

(4) 幼保・小・中の目的は、子どもの教育を担うということでは同じであるが内容はそれぞれ明確に違うということが明らかになった。その違いについて各校種で意識してこなかったことが確認できた。各校種の教育活動が違うことを前提にした上で、滑らかな接続・一貫性を目指してやれることは何か、について集中して検討した結果、異校種間の連携の大切さを実感することができ、「幼保・小・中の接続・一貫性を目指す合同研修会や検証保育・授業、出前授業などの具体的な試み」ができた。

2. 今後の研究

(1) 〈連携と交流の違いの認識〉各校種間の連携の意味を再吟味し、単なる授業交流やイベント交流などの交流活動とは敢えて意識的に区別して連携教育を考えていきたい。連携とは、学びの連続性を目指す教育内容や方法と捉えたい。特に、幼保・小、小・中の接続期においては、滑らかに接続していく教育活動を各校種間で展開していくことが日野市の連携教育と考えたい。

(2) 教員は異校園種への認識が薄く、互いの教育内容や方法についての理解がない。それぞれが、保育所指針・幼稚園教育要領・小中学学習指導要領や教科書を通して、各校種の繋がり・系統性の在り方を把握することが連携の基盤となる。そのためには保育参観や授業参観に留まらず、連携を見据えて各校種の教員たちが共に指導案を練り合いながら研究保育・研究授業を実践したり、保育や授業へ参画（TTなど）したりすることが実のある効果的な方法と考える。

(3) ①幼保・小、小・中の接続期における架橋学習としての特別カリキュラムを積極的に開発する。②基礎基本を身につけさせるために、夏季休業日を活用して小6、中1を対象とした小・中の教員による交換授業やTT授業を実施する。③小学校から中学校に進学する子ども達の不安は大きい。その不安解消の一助として中学校教員による小学校6年生への「出前授業」は有効な手段であると考ええる。

教育課程（カリキュラム）研究委員会

委員長	吉村 正久	大坂上中校長	委 員	篠野 裕子	あ保保育士	協力員	西田みゆき	東光寺小教諭
副委員長	倉本智恵子	七幼稚園長	〃	石井 美樹	六小教諭	会計監査	岡部 秀敏	大坂上中副校長
委 員	小野 祥子	あ保園長	〃	小田 準子	六小教諭	事務局	五十嵐俊子	指導主事
〃	田崎 寛文	東光寺小校長	〃	荒谷千賀子	東光寺小教諭	〃	古家 新一	担当指導主事
〃	佐藤 清隆	六小校長	〃	久保田政子	東光寺小教諭	〃	井内 幹雄	教育センター
〃	馬場 美帆	七幼教諭	〃	森田 英之	大坂上中教諭	〃	丘 博光	教育センター
〃	森 陽子	七幼教諭	協力員	石川 星子	七幼教諭	(あ保：あさひがおか保育園)		
〃	阿部麻希子	あ保保育士	〃	根本 正道	大坂上中教諭			

基礎調査研究係 ― ICTの活用 ―

① ICT活用研究委員会本年度活動の概要

ICT活用研究委員会は、ひのっ子教育21―基本と先進の教育―のうちの3つの柱の「ひのっ子の学力向上」のための「ICT活用教育の推進」に向けて、教育センターの調査研究事業の一つとして設けられました。

委員会は、以下の4つの部会を設け、それぞれの委員が連絡・協議を行い、全体会で相互の調整を図りながら進めてまいりました。

○ICT活用実践：2つのモデル校のコンピュータ室やネットワークで結ばれた教室での基本ソフトを使った授業、学力向上ICT戦略プロジェクトの取り組み

○ICT教育環境整備策定：国の計画の目標を達成するための整備計画の策定、教育センターの機能の充実やメディアコーディネータの配置など

○セキュリティポリシー：個人情報保護を中心とした情報管理の考え方と方法の検討

○教員研修：主に教育センター研修事業と、e-Learningシステムによる研修

今振り返ってみると、この4つのどれもが重要であることを感じます。学校教育のねらいの一つは「確かな学力育成」にありそのためのICT活用による授業改善であるが、環境整備、及び運用のポリシーは欠かせないものであり、全体計画の推進の要として委員会が役割を果たそうとしてきたと思います。

日野市当局のご理解とご協力により、平成18年度には市内小学校全校、19年度には市内中学校全校にe-Japan戦略に掲げられているパソコン学校設備規準の目標を達成できることになりました。

しかしながら「画竜点睛を欠く」「仏つくって魂入れず」のことわざの如く、これからが本当の意味でICT教育推進のスタートと言えます。教育現場の児童・生徒の授業に生かされてこそ、真の意味でのICT教育です。ITを活用した「わかる授業」「魅力ある授業」を実践、創造していくことが日野市の児童生徒の学力向上に結びつきます。

教育現場で100パーセントの教員がICTを活用した授業が繰り広げられること、校内LAN等を活用して、校務が効果的能率的に行われる校務支援ソフトの活用が行われることがこれからの大きな課題です。

そのためには具体的に次のような取り組みを進めていくことが大切です。

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ・保守・サポートなどの情報環境の整備 | ・ICTを活用した指導できる先生100% |
| ・セキュリティの確立 | ・メディアコーディネータの活用 |
| ・導入システムの検討 | ・研修・普及 |

② 委員会のメンバーと役割分担

ICT委員役割分担

部 会 名	役 割 ・ 内 容	メ ン バ ー
ICT教育 環境整備計画策定部会	・校内LAN整備計画 ・コンピュータ、プロジェクター等機器の整備 ・導入ソフト検討・市内、学校間イントラネットの構築	◎服部、青木、上野（学校課庶務） 村田、関戸（情報システム課） 菊川 民雄（第四小学校） 千葉 正（平山中学校副校長）
セキュリティポリシー策定部会	・日野市公立学校におけるセキュリティポリシー策定	◎酒井、河野、橋本、東、清水（情報システム課）
ICT活用実践部会	・授業でのICTの効果的な活用 ・児童・生徒の情報活用能力の育成	◎河野、恩曾（夢が丘小）10月21日（金）発表会 高橋、田中（日野第四小）18年1月発表予定
教員研修部会	・e-learningコンテンツ作成、実施、分析	◎五十嵐・梶野・横井（学校課）
予算対策	予算対策＝学校課指導主事と庶務課が協力して行う。	
事務局	・日程の調整 ・会場準備 ・委員会開催通知 ・予算執行	◎圓谷・下山

③ 各部会の活動

ア 環境整備策定部会

a 基本方針

国のIT戦略本部が策定したe-Japan重点計画にあげられた目標を達成するため、日野市立公立小中学校において教育用コンピュータと校内LANを整備し、すべての教室が高速インターネットに常時接続できるようにする。パソコン、プロジェクター、スクリーン等、授業に必要な機器類も整備する。

教職員一人一台用のパソコンを整備し、授業へのICTの活用、校務処理・事務処理の効率化を図る。

ICT活用におけるモデル校（研究課題校）を毎年数校選定し、整備面と同時に実践の内容面の充実も図る。実践の成果を市内に広め、ICT教育のねらいであるICTを活用した「わかる授業」「魅力ある授業」の実現を目指す。本計画を継続的に維持、発展させていくため、サポート体制として専門職員（ICT担当事務職員、情報担当指導主事）を増員し、学校支援のためのメディアコーディネータを配置する。

b 整備計画

○コンピュータ室の整備

全小学校のコンピュータ教室にパソコンを42台（児童用に40台、教員用に2台）整備する。原則として、リースアップ時に入れ替えを行い、高額な違約金の発生するリースの前倒は行わない。

ノート型パソコンを配置し、現在のコンピュータ室で対応する。

（中学校は既にデスクトップ型で全校整備済み）

○校内LANの整備

平成18年度中に、市内全小・中学校の校内LANを整備し、校内でのコミュニケーションを可能にすると同時に、高速回線で各普通教室・特別教室等からインターネットにアクセスできるようにする。

○普通教室、特別教室の整備

平成18年度中に、市内全小・中学校の普通教室に児童・生徒用として1台、特別教室等には学校ごとに6台のコンピュータを整備する。同時に、普通教室及び特別教室にプロジェクター、スクリーン等の授業に必要な機器類を整備する。ただし、プロジェクター等の台数は、小学校で2教室に1台、中学校で3教室に1台を基本とする。

心障学級分は、特別教室に含める。

○全教職員分のコンピュータの整備

管理職、教員、事務職員、栄養士（嘱託、講師等はのぞく）に一人一台のコンピュータを整備する。

○ソフトウェアの整備

コンピュータ室の整備に伴い（中学校ではリース替えに伴い）ソフトウェアも整備する。子ども達に情報活用能力を育成するためのソフトウェア、各教科等の目標を達成するためのソフトウェアを基本ソフトウェアとして整備する。その際、市内全校で共有して使えるコンテンツの購入も進める。また、教職員が校務処理等で活用できるように、校務支援グループウェアを導入して、現行の事務の見直しを行い、省力化・効率化を図る。

c 教育センターの整備

○教員研修の拠点

現在教育センター内コンピュータ室には20台のパソコンが設置されているが、11台のパソコンをさらに整備し、31台に増設する。教育センター内コンピューター室に於いて、教員研修を実施し、コンテンツ作成、授業でのICT活用方法等の充実を図る。

平成18年度には、市内の教員でコンピュータの操作及び授業での活用ができる者を100%にする。また、e-Learning（著作権、情報モラル）を実施しながら、コンテンツを開発する教員も養成していく。（教材開発研修等の実施）

d 不登校対策

教育センターの適応指導教室「わかば教室」でコンピュータ室を活用する。同時に、不登校児童・生徒のe-Learningを施行し、学習の機会を提供する。貸出コンピュータを整備については、今後検討していく。

e メディアコーディネータの配置

ICT教育を実効性あるものとして整備・継続していくため、教育委員会に情報担当職員と情報担当指導主事（各1名増員）及びメディアコーディネータ2名を配置する。メディアコーディネータを随時学校へ派遣することで、全ての教員がICTを活用した授業等を自立してできるようになるまで支援するとともに、自立できた教員のさらなる要望に応え、様々な支援をする。
*メディアコーディネータ：情報環境の整備や操作に関する支援と同時に、教育のためにいか

にコンピュータやネットワークが活用できるかを、教師とともに考案したり、示唆したりする重要な存在

f 検 証

上記のメディアコーディネータ制度は継続していくが、3年後に検証して、その方法を再検討する。あわせてICT活用状況と照らして整備計画全体を見直す。

g 事業費

平成18年度に、上記2. 整備計画の(1)から(7)の事業を実施する。

平成19年度以降は、(2)の校内LANの整備(18年度に実施済みのため)以外の事業を継続する。

h サービスエンジニア、メディアサポートの配置が予定されている。充実したICT教育推進のためにも、これらの人材の効果的効率的組織配置が検討されなければならない。

イ セキュリティポリシー部会

情報セキュリティポリシーとは外部から安全を守ることと同時に内部から安全を保つため両面の対策を策定し実行することであると考えています。そのため、可能な限り安全な環境を整備することと同時に使用する学校内部の職員の意識向上と児童・生徒への指導が不可欠です。

とくに個人情報の保護のために、ハード面、ソフト面の安全対策が必要であると考えます。

校内LANについては、授業に活用(公開できる)部分と校務(個人情報を含む)活用の部分を明確に区分したLANの設定と使用が必要であると考えています。

また、インターネットについても個別に検討し、メールの設定・送受信の内容についても細心の注意が求められています。校務支援ソフトの導入活用については、その内容を十分に研究し、個人情報が漏出しないことや校務効率化の有効性を十分に検討する必要があると考えています。

◎市内公立学校セキュリティポリシーについては、これまで述べた検討結果、並びに小学校校長会の発表に使用した「日野市公立学校セキュリティポリシー案」を18年度当面の基本規定として提起し、各学校は実態に応じて「校内取扱規程」を設定する。

なお、情報機器の進化や各学校導入機器の環境に合わせ、常に改善を図っていくこととする。

ウ ICT活用実践部会

a モデル校での研究発表会

○夢が丘小学校(平成17年10月21日)

夏季休業中のパソコン・LAN設置完了予定が、遅れて10月初めに完了しました。

にも関わらず、10月21日の発表会では、夢が丘小教職員の努力により、プロジェクターや校内LAN、インターネット、学習ソフトを活用した授業が全学級で行われました。

公開授業後の発表会では、研究主任から導入機器、設備の説明があり、本ICT活用研究委員会の学識経験者として指導助言をいただいている信州大学 東原 義訓先生の講演がありました。

ところが東原先生は、当日体調が悪いということでインターネットを経由しての遠隔会議

となりました。参観者は、この様子を見て、今更のようにIT機器・IT活用のすばらしさに感心させられた発表会となりました。

○日野第四小学校（平成18年2月20日）

10月初旬に機器が整備され、全教職員一体となってICT教育推進に取り組んできた成果が発表されました。プロジェクターや実物投影機を利用した拡大投影、スタディノートという学習ソフトを利用した感想交流や考え方のまとめ・整理、デジタルカメラを利用した実験記録、運動のポイントを動画で写した体育学習、何台かのパソコンをグループごとに使った学習など多彩なIT活用を駆使する学習に、子供たちが積極的・意欲的に取り組んでいる姿が印象的でした。

体育館での講演では、信州大学 東原 義訓先生より遠隔会議、携帯電話を利用したアンケートのとり方など新しい技術・方法の紹介もありました。

また、市より助役が参加して、日野市のICT教育推進のために全面的なバックアップ体制をとりますとの力強い話があり、参加者一同心強く感じました。

エ 教員研修部会

a 実施研修

○情報化をむかえるほど著作権に関する知識が重要となる。そのためe-Learningシステムを使って、市内全教員対象に期限を区切って実施することができました。

○夏季休業を利用して10回のICT研修を実施した。定員以上の申し込みがあり、新たに追加した研修を実施しました。

2 教育経営係 ― 地域運営学校 ―

(1) 本委員会の趣旨・目的

日野市においても学校運営に地域の意向を反映する「地域運営学校（コミュニティ・スクール）」導入の要望がある。日野市における地域運営学校の在り方について、性格・組織・運営の側面から調査研究し、それらに関する課題や問題を明らかにするとともに、その導入の仕方について研究する。

(2) 地域運営学校（コミュニティ・スクール）導入の利点

- ・保護者・地域住民からの意向・要望を学校運営に反映できる。（学校運営参画）
- ・保護者・地域住民からの強いサポートを得て、学校教育を改善できる。（責任の共有）

これらにより、より開かれ、信頼される学校づくりが進むとともに地域の活性化につながる事が期待される。

(3) 研究方法

- ① 文部科学省・地域運営学校（コミュニティ・スクール）の趣旨の把握をする。
- ② 各学校で実施している学校運営連絡協議会と学校運営協議会の違いを研究する。
- ③ 文科省（コミュニティ・スクール）指定学校等を訪問し、各学校の運営の特色を把握するとともに、各校における課題と問題点を考察する。
- ④ 日野市の学校の諸条件に即したコミュニティ・スクールの在り方と導入方法の調査研究を行う。

(4) 経 過

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| ① 足立区立五反野小学校訪問 | 4月20日（水） |
| ② 第一回定例委員会 | 5月09日（月） |
| ③ 第二回定例委員会 | 5月30日（月） |
| ④ 三鷹市立第四小学校訪問 | 6月21日（火） |
| ⑤ 第三回定例委員会 | 7月08日（金） |
| ⑥ 習志野市立秋津小学校訪問 | 8月10日（水） |
| ⑦ 千葉市立打瀬小学校訪問 | 8月29日（月） |
| ⑧ 第四回定例委員会 | 9月22日（木） |
| ⑨ 第五回定例委員会 | 10月24日（月） |
| ⑩ 習志野市立秋津小学校再訪問 | 11月04日（金）（研究発表会） |
| ⑪ 第六回定例委員会 | 11月14日（月） |
| ⑫ 第七回定例委員会 | 11月18日（金）帝京大学助教授佐藤晴雄先生講話 |
| ⑬ 第八回定例委員会 | 12月12日（月） |
| ⑭ 第九回定例委員会 | 平成18年1月18日（水） |
| ⑮ 文部科学省推進フォーラム | 1月31日（火） |
| ⑯ 第十回定例委員会 | 2月08日（水） |

(5) コミュニティ・スクール先進校の特色

① 地域立型コミュニティ・スクール実践校(足立区立五反野小学校)

- ・学校運営協議会の名称は「学校理事会」
- ・教育課程の編成プロセスに保護者・地域の要望・意見を反映させる。
- ・学校と理事会が協働して、民間経営的視点を加味した学校経営計画を策定する。
- ・予算・人事に関する学校の裁量権の拡大に取り組む。
- ・学校理事会という公式の場で学校運営に提案・改善等の意見が述べられる。
- ・保護者・地域住民が学校運営に参画することによって、地域総意による学校づくりが進み、その経過を経て、家庭・学校・地域の教育責任の分担に基づく三位一体の教育が実現できる。このことで学校改革を通じた新たな地域コミュニティの形成につながる事が期待できる。

② 地域参画型コミュニティ・スクール実践校(三鷹市立第四小学校)

- ・学校運営協議会の名称は「学校運営連絡会」
- ・学校・地域・家庭からの参画により発足。学校評価委員会を中におく。
- ・子どもたちの生きる力や夢を育む「夢育の学び舎」創りの実践。
- ・「参画型コミュニティ・スクール」をめざす。
- ・NPO法人「夢育支援ネットワーク」教育ボランティア制度の確立。
- ・NPO法人化しているので、組織として信頼される。また、校務が煩雑化することを防いでいる。児童・教師・家庭・地域の要望が入りやすい。

③ 地域参画型コミュニティ・スクール実践校(習志野市立秋津小学校)

- ・学校運営協議会の名称は「地域学校協議会」。
- ・学校長の意向を尊重した参画と支援。
- ・学校運営システムの構築及び教育実践システムの構築・充実
- ・学校を基地とした生涯学習の充実・活性化

④ 教科授業参画型コミュニティ・スクール実践校(中野区立沼袋小学校)

- ・学校運営協議会の名称は「コミュニティ委員会」
- ・ボランティア導入計画・把握・結果の集約・研究会や交流の場の設定、ボランティア登録者への連絡、PTAや地域への要請を協議して実践。

(6) 日野市での導入に向けて

日野市での導入については、後に示した「平山小コミュニティネット」のような地域運営学校の構造を構想し、それを基に検討した。

① 目標と性格

- ・学校・家庭・地域が一体となり、学校運営に責任をもち、連携して学校運営の改善(評価)と地域の意向を反映した教育課程(カリキュラム)の改善に努める。
- ・これまでの学校運営連絡協議会を土台にして、より学校運営に対する権限の拡大と役割

を明確にする。

- ・校長の学校経営に関する意向（権限）を尊重する。

② 学校運営協議会の組織

- ・校長、副校長（主幹）・PTA・地域住民・学識経験者・学校教育支援ボランティア・連携他校種代表、その他。
- ・既に各校で行われている「学校運営連絡協議会」を「学校運営協議会」へ移行する。
- ・学校を中心に、学校支援ボランティアとの協調を図り、保護者や地域のニーズに応える運営をする。

③ 学校運営協議会の権限と役割

〈権限〉

- ・学校経営計画の承認と支援。
- ・教育委員会への教職員配置と協議会事業の支援要請。

〈役割〉

- ・学校評価・学校改善計画の協議・支援
- ・学校教育支援ボランティアのコーディネート
- ・地域事業へのコーディネート

④ 学校運営協議会の運営例

- ・定例協議会 年6回（各学期2回）
- ・学校評価 年1回（12月）
- ・教育ボランティアのコーディネート（通年・必要時毎）
- ・特色ある事業（地域行事など）の計画・実施・支援など。

⑤ 地域運営学校導入のために必要なこと

- ・日野市学校運営協議会の運営等に関する規則。
- ・日野市学校運営協議会運営に関する要綱
- ・学校運営協議会は建設的な考えを持つ人、協調性のある調和のとれた人による構成。

⑥ 学校教育支援コーディネーターの役割例

- ・環境・安全支援
- ・「食・農教育支援」（生活科・総合化）
- ・福祉教育支援
- ・教科学習支援
- ・特色ある地域事業（課外・土日活動）

⑦ 導入への留意点

- ・地域運営学校についての、十分な理解と意義付け（説明責任）
- ・学校運営協議会委員・各種支援ボランティアの募集と組織化（人材把握・人材登録）
- ・学校・保護者・地域の核となる代表者間の連携

3 教科等教育係 ― ひのっ子教育21研究員会研究 ―

1. はじめに

「ひのっ子教育21研究員会」は、ひのっ子教育21研究員会研究事業実施要項に基づき、市立の各幼稚園・小学校・中学校の校長・園長、副校長、教諭の中から研究員を組織し、日野市教育委員会の教育課題を、実践的に解決するために年度毎に設けられた組織です。

今年度は、発足8年目になります。これまで研究内容・領域等は、各年度毎の日野市教育委員会の教育課題に従い、研究主題を設定して研究を進めてきました。

今年度は、研究主題を、「基礎・基本を確実に定着させるための授業・保育の改善」、副主題を一評価を生かした授業（保育）の改善― として研究に取り組んできました。

このため、今年度は、研究教科（領域）をひとつに定め、互いに共通理解を図りました。

幼稚園は環境、小学校・中学校は理科を窓口として研究授業（研究保育）も合同で実施し、異校種間の連携も深めてきました。

さらに、各部会共に、日野市教育委員会の教育目標のひとつである基礎・基本の定着に向けて、授業（保育）改善をテーマに部会ごとに研究主題を設け研究に取り組みました。

幼稚園部会 「見て 触れて 考えて」

～物の性質や仕組みに気付き、遊びに生かす幼児を育てる保育の改善～

小学校A部会 「教師の自己評価・相互評価による授業改善」

～活動を通して自然とのかかわりを深める子を育てる～

小学校B部会 「問題解決を高めるための評価を生かした授業改善」

中学校部会 「理科学習における指導と評価の一体化」

これらの研究主題を受け、各校種毎に授業（保育）の改善の方策として、評価項目・評価基準の明確化と評価方法の工夫がなされました。幼児・児童・生徒が自然との直接経験を深める事を重視した教材の開発や、指導過程の全体像が把握できるリフレクションシート（評価表）を作成し、豊かな自然とのふれあいと評価に視点を置いた研究を進めました。

この成果を、2月23日（木）保護者・地域の方々と教職員に向け、幼・小・中の3会場での公開授業と市民会館で研究発表を行いました。

授業公開：

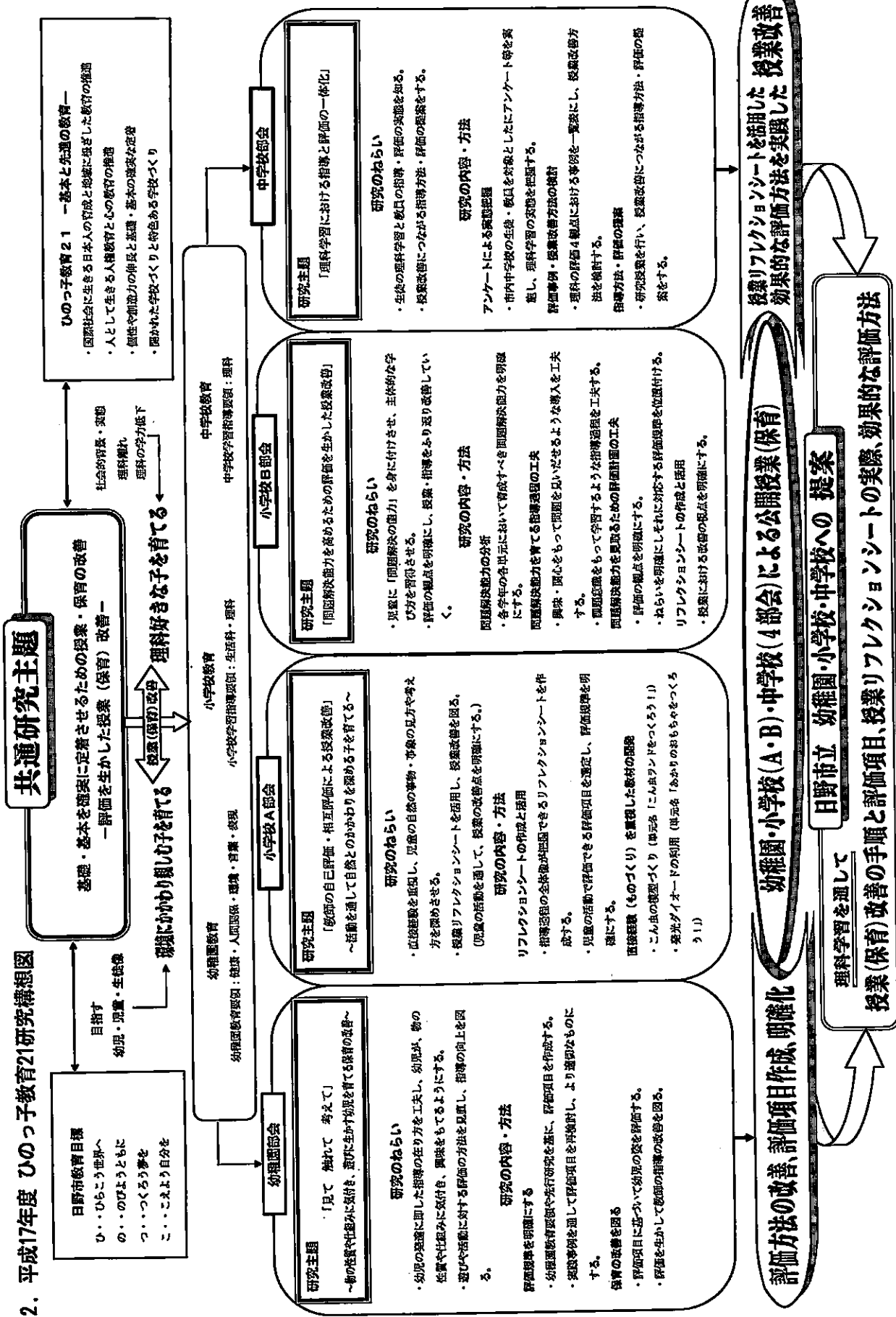
幼稚園（日野第三幼稚園）年長5歳児「斜面を利用して遊ぶ」授業者 日野第三幼稚園教諭 江藤愛
小学校A部会（日野第七小学校）第3学年「あかりをつけよう」授業者日野第六小学校教諭 橋本禎之
小学校B部会（日野第七小学校）第5学年「もののとけ方」授業者 日野第七小学校教諭 上原陽介
中学校部会（大坂上中学校）第1学年「火山灰に含まれる鉱物」

授業者 大坂上中学校教諭 中嶋薫、七生中学校教諭 辻慎一

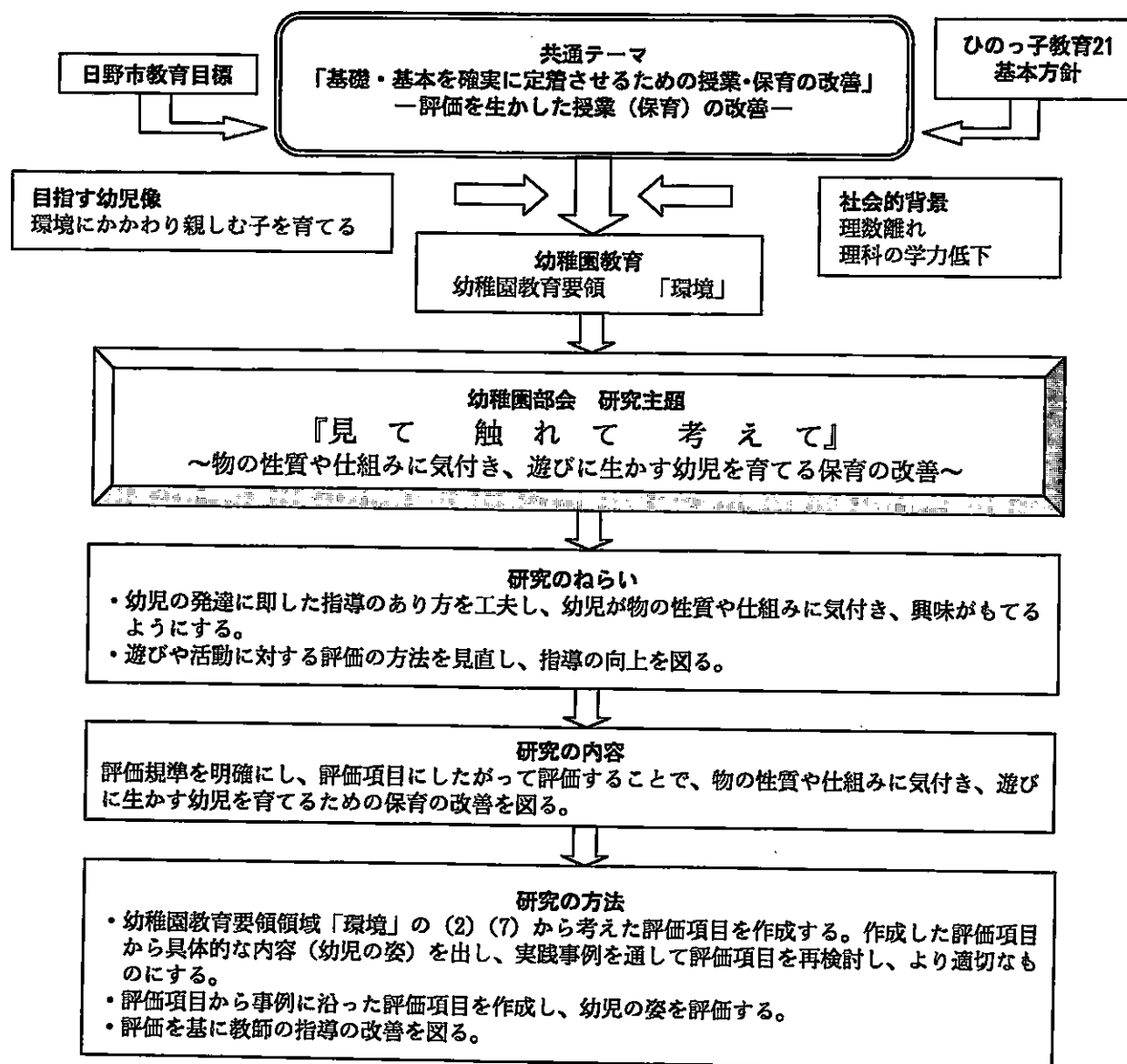
研究発表：授業公開後、市民会館で部会ごとに研究の成果を発表しました。

発表後、研究内容にかかわる講演会を行い、国立教育政策研究所教科調査官・文部科学省初等中等教育局教科調査官 日置光久先生より、「日本型理科教育の展望」と題して講演していただきました。

2. 平成17年度 ひのっ子教育21研究構想図



3. 幼稚園部会 研究構想及び研究の成果と今後の課題



幼稚園で行っている評価について

評価の方法として、二つの側面から行っている。

- 日案、週案、期案のねらい・内容を視点として評価し、幼児の育ちをとらえる。
- 幼稚園教育要領に記された5領域のねらい・内容を視点として評価し、幼児の発達をとらえる。

前者の評価は、日常より行っており、教育要領に記されているねらいが総合的に達成されるように、具体的なねらいとして再設定されたものに評価の視点を決め、評価するものである。

後者の評価は、年度末に行っており、修了までに育つことが期待される心情・意欲・態度の育ちについて、幼稚園教育課程の規準である教育要領の領域別のねらい・内容から、評価の視点（評価項目）を決め、評価するものである。

これまでの評価との相違点について

今回の研究で行う評価は、この年度末に行っていた評価を、日々の保育実践に生かすことで、幼児の育ちをとらえて指導の改善を図ると同時に、教育要領の5領域の内容に立ち戻って評価し幼児の発達をとらえたうえで指導の改善をすることにした。

二つの評価方法を同時にすることによって、個々の育ちをより細かくとらえて一人ひとりの育ちを大切にしたい指導の改善が出来ると思う。

研究のまとめと今後の課題

* まとめ *

今年度の研究では、「基礎・基本を確実に定着させるための授業・保育の改善」のテーマに即し、幼稚園での評価方法についてのあり方を考えてみた。すなわち、従来の指導計画（期案・週案・日案）のねらいに照らして行う評価と、教育要領の領域「環境」の内容から導き出した評価の二面で評価する方法について研究を進めた結果、以下の成果を得た。

- ・領域「環境」の内容（2）（7）から評価項目を考え、活動の流れに沿って「経験させたい事項」を明確にして指導を行うことで、従来よりも、環境の設定や教師の言葉掛けが、より具体的になったと共に1人一人の幼児の育ちや現在の課題を探り、今後の指導の改善につなげていくことができた。
- ・幼児の発達を踏まえ、「物の性質や仕組みに気付き、興味をもつきっかけ」となるような環境を設定し、「考えたり、工夫したりすることの楽しさ」を十分に感じられるような援助をしていくことの大切さを学んだ。又、この経験の積み重ねが幼児にとって「学ぶ力」の基礎となることがわかった。
- ・今まで一斉活動（みんなで一緒に取り組む活動）を、経験を共有する中で知識を伝達する（同じ事を伝える・教える）場というような捉え方をしていたが、それだけではなく、次の2つの視点で一斉活動を捉え直すことができた。
 - ①一斉活動の場を通して、幼児自身が興味や遊びの幅を広げるきっかけを見つけられるようにする。
 - ②発達段階ごとに気づかせたいことを指導計画に位置づけて一斉活動を行う。

* 今後の課題 *

- ・今年度は、一斉活動の中での「評価」を中心に考えてきた。本来幼児は、「遊び」を中心とした生活を通し、主体的に行動する中で発達が遂げられることが望ましい。今後は、自発的に遊びに取り組む姿から、「楽しんでいることは何か」「学べることは何か」を捉え、評価項目を場の状況に応じて活用し、個の育ちや課題、又その子のよさを更に伸ばせるような援助を行っていく。
- ・今年度は、領域「環境」に着目し評価項目を作成してきた。しかし、幼稚園教育要領には、幼児期の発達の特性を踏まえ、環境以外の領域にも小学校の理科教育につながる内容が多く含まれている。そこで他の領域と合わせながら指導を行い、幼児が「理科」に対して興味や関心をもち、学ぶ意欲につながるようにしていきたい。さらに、「遊び」の総合的な指導を通して、幼児期の「基礎・基本を確実に定着させる保育の改善」を目指し、各領域の評価項目を作成し、保育に生かしていきたい。



4. 小学校A部会（1～3年）研究構想及び研究の成果と今後の課題

共通研究主題

基礎・基本を確実に定着させるための授業・保育の改善
～評価を生かした授業（保育）改善～

めざす児童像

- ・身近な自然に進んで関わる子
- ・理科好きな子
- ・事実に即してものごとを考える子
- ・情報を伝え合う力のある子
- ・主体的に行動できる子

研究主題

「教師の自己評価・相互評価による授業改善」
～活動を通して自然とのかかわりを深める子を育てる～

そのための授業改善の工夫

- ・直接経験を重視した指導計画の作成
- ・観察実験した事実に即し、論理的に考えさせる手立て
- ・根拠を示して実現できるようにする学習課題の工夫

研究のねらい

- ・直接経験を重視し、児童の自然の事物・現象の見方や考え方を深めさせる。
- ・授業リフレクションシートを活用し、授業改善を図る。（児童の活動の評価を通して、改善点を明確にする。）

研究の内容・方法

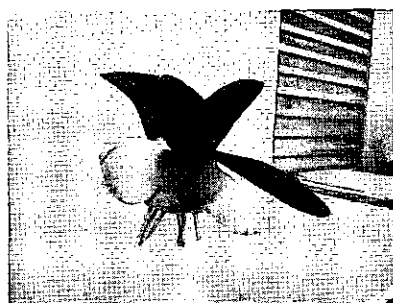
- ・リフレクションシートの作成
 - ・指導過程の全体像が把握できるリフレクションシートを作成する。
 - ・児童の活動で評価できる評価項目を選定と評価規準をの明確にする。
- ・直接経験（ものづくり）を重視した教材の開発
 - ・こん虫の模型づくり（単元名「こん虫ランドをつくろう！」）
 - ・あかりのおもちゃをつくろう！
- ・発光ダイオードの利用（単元名「あかりのおもちゃをつくろう！」）

リフレクションシートの作成と活用

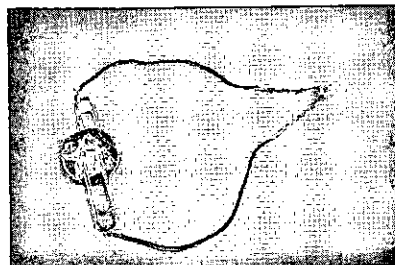
観点	項目	教師の評価	児童の活動を通しての評価
学習環境	観察や実験に必要な環境及び機器・器具を用意する	4 3 2 1	
	学習形態を工夫する		4：全員が作品を見るとき視点の明確にもてた。 3：大部分の児童が作品を見るとき視点の明確にもてた。

ものづくり

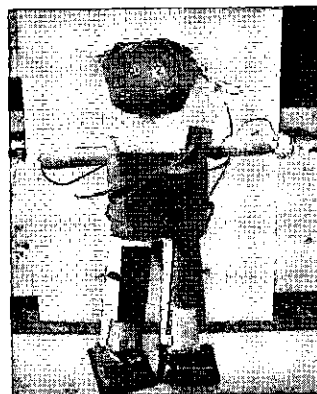
〈こん虫ランドをつくろう〉



〈発光ダイオードの利用〉



〈あかりのおもちゃづくり〉



研究の成果と今後の課題

① 研究の成果

○リフレクションシートの活用について

- ・授業リフレクションシートのチェック項目に沿って、授業の改善ポイントをしぼることができ、客観的・多面的に自分の授業の改善を行うことができた。
- ・児童の活動の様子を評価基準にするということで児童理解が深まった。

○直接経験（もの作り）を重視した学習計画について

- ・子どもたちの関心・意欲の高まりが見られ、理科の学習が好きな児童が増えた。
- ・「作る」という目的をもって学習をすることで、観察力が高まったり、回路の仕組みを自然に理解することができた。
- ・市販の教材に頼らず、単純な装置のみでおもちゃ作りに取り組んだことで、自由思考・創造力を引き出すことが出来た。

○発光ダイオードやボタン電池の教材化について

- ・豆電球よりも輝度が高いことや発色（赤・青・黄・緑）の美しさ、電池の小型さにより、実験やおもちゃ作りへの関心・意欲・創造力が高まるとともに課題意識が持続した。

② 今後の課題

○直接経験（ものづくり）を重視した学習計画について

- ・ものづくりの経験が少ない児童の実態に対しては、時間配当や他教科との合科的扱いなど工夫が必要である。

○発光ダイオードの教材化について

- ・発光ダイオードについては、ダイオードのソケットやボタン電池ボックスなど、児童が作業しやすい改良が必要である。

5. 小学校B部会（4～6年）研究構想及び研究の成果と今後の課題

共通研究主題

基礎・基本を確実に定着させるための授業・保育の改善
～評価を生かした授業（保育）改善～

目指す児童像

- ・理科好きな子
- ・自ら問題を見だし、解決しようとする子
- ・課題に対して見通しをもって取り組む子
- ・事象や実験結果から自分の考えをもつ子

研究主題

「問題解決能力を高めるための評価を生かした授業改善」

← そのための授業改善の工夫

- ・児童の関心・意欲を高め、問題意識をもたせる単元の導入（導入実験・観察などから、児童の疑問・課題を集める。）
- ・比較・関係付け・条件制御・多面的追及などの考え方を意識させる指導と評価
- ・リフレクションシートの活用によって、具体的な視点をもって授業改善に取り組む

研究のねらい

- ・児童に「問題解決の能力」を身に付けさせ、主体的な学び方を習得させる。
- ・評価の観点を明確にし、授業・指導をふり返り改善していく。

研究の内容・方法

問題解決能力の分析

- ・各学年の各単元において育成すべき問題解決能力を明確にする。

問題解決能力を育てる指導過程の工夫

- ・興味・関心をもって問題を見いだせるような導入を工夫する。
- ・課題意識をもって学習するような指導家庭を工夫する。

問題解決能力を見取るための評価計画の工夫

- ・評価の観点を明確にする。
- ・ねらいを明確にし、それに対応する評価規準を位置付ける。

リフレクションシートの作成と活用

- ・授業における改善の視点を明確にする。

「問題解決能力の分析」

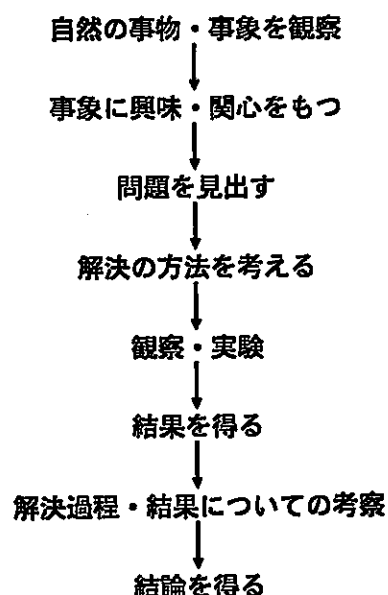
問題解決能力とは

- ・問題を見だし、それを解決し結論を得るまでの一連の活動を体験するなかで獲得するもの。
(学習指導要領解説P9より)

↓
どのような児童の姿に表れるかというところ…

- 各学年で重点を置いて育成すべき問題解決能力
- ・事象の比較（3年）・事象の関係付け（4年）
 - ・条件の着目（5年）・多面的な追究（6年）

- 例1) 日なた・日かげの様子の違いを比べる。
例2) 例2) ものの温度の変化ともののかさの変化を関係付けて考える。
例3) 例3) インゲンマメの発芽条件を調べるために、調べたい一つの条件だけを変え、あとの条件はそろえて実験をする。
例4) 水溶液の性質を、色・臭い・他の物質との反応など複数の視点から追究する。



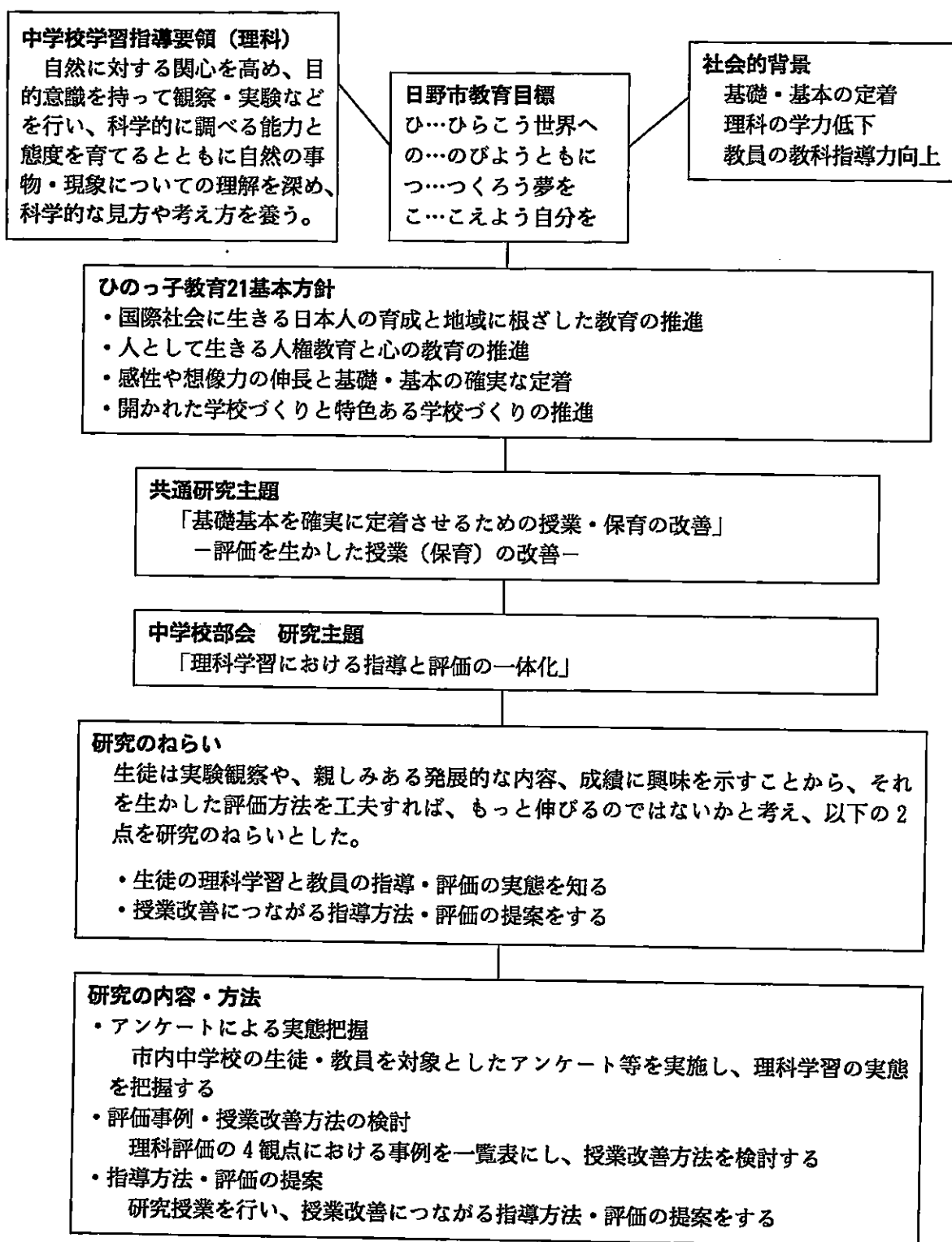
研究の成果

- ①「問題解決能力の分析」をすることによって目標とする解決能力の視点を明確にでき、授業改善につながる。
- ②「問題解決能力を育てる指導過程」を明確にすることによって児童の主体的な学習が成立し、科学的なものの見方、考え方ができる。
- ③「問題解決能力を見とる評価計画」によって目標とする児童像を明確にでき、児童をより細かく指導できる。
- ④「リフレクションシートの作成と活用」によって評価を指導に生かすことができる。

今後の課題

- ・実際に見たり触ったりすることが難しい・できない単元の場合に、問題解決能力を育てる指導の「自然の事象・現象を観察」の段階をどう採り入れていけばよいか。
- ・リフレクションシートの評価項目をさらに活用しやすいように改善していくこと。

6. 中学校部会 研究構想及び研究の成果と今後の課題



研究の成果

下記の4つの授業改善点を提案した。

○生徒の意見の活用と評価

カードや付箋を使って生徒の声を集める方法は、生徒に授業に参加している意識を持たせるのに有効と思われる。また、カードを読むことで、生徒の考えの内容を、発言した時の雰囲気にとら

われず、平等に評価することにもつながると考えられる。

○予習プリントの利用

予習プリントなどを利用することで、生徒にとってはあらかじめ必要な知識が得られ、授業への参加意欲を高められた。

○評価規準の明確化と到達した様子などの提示

規準をわかりやすくすることで教員も授業が組み立てやすくなると考えられる。生徒も目標がわかり、授業に取り組むやすくなる。さらに、目標に到達している様々なものや様子を生徒に提示することで、生徒は自信を持ち、やる気を出すことになると思われる。

○課題解決的授業と評価

課題解決的な展開の授業は、理科で必要な科学的思考の力をつけることに有効である。

今後の課題

下記の3つについて、これからも研究を深める。

○予習的な内容の具体的な手だての検討

○意見の表現方法の有効な手だての検討

○より良い評価方法の検討・検証

7. 研究発表会を終えて

ひのっ子教育21研究員会 会長 大門 康 雄

日野市においては、「基本と先進の教育」の実現を目指す担い手として「ひのっ子教育21研究員」制度を設けています。現在、日野市では基礎基本の学力の確実な定着が重要課題であり、本研究員は実践的研究によってこの課題を解決し、ひいては学校教育の一層の振興を図っていくという使命をもって臨んで参りました。

基礎基本の学力の確実な定着のためには、学校教育活動の中心である授業を質的によくしていくことが最大のポイントであります。そこで、平成17年度は新たに『基礎基本を確実に定着させるための授業・保育改善』を研究主題に据えて取り組みました。これまでの授業では、①本時のねらい・②展開・③評価と並列に並んでいたり、評価の欄には本時のねらいの言葉にできたかをくっつけただけの時代がありました。そして、どの研究会へ行っても、研究の成果には評価に関する事が無いのか、あっても極めて少なく、いつも決まって「今後の課題」の欄に判を押したように載っていました。つまり評価は難しいので後回しにされていたのです。

しかし本年度の研究員は、難しいと言われている評価だからこそ研究の価値があり、あえて挑戦しました。—評価を生かした授業（保育）改善—を副主題に掲げ、今年は幼稚園では環境・小中学校では理科とひとつの教科領域で研究を進めました。研究合宿で指導理論と方針を明確にし、実践的な授業研究を通して積み重ねた検証内容は、ひとつの成果となりました。その成果を日野市の子どもたちに広め生かしていただけますようお願いしています。

研究発表会では、日野市の教育関係者のみならず、保護者や地域の多くの皆様にご参加いただき、研究員の1年間の成果を観ていただきました。

文部科学省視学官 宮川保之先生、国立教育政策研究所・文部科学省教科調査官 日置光久先生、文部科学省教科調査官 藤 修先生はじめ日野市教育委員会 教育長、教育指導担当参事、指導主事の皆様にご指導いただきましたことに御礼と感謝を申し上げます。

4 ふるさと教育係 ― 郷土教育推進研究 ―

〈はじめに〉

平成16年刊行「統計日野」より、「人口の自然動態率、社会動態率」を読むと、平成13年度以降の日野市の人口推移は、他地区への転出者数に比べて、転入者数が増加してきており、16年度になるとその増加率は著しく、今後さらに新しい住民が累増することが推測できる。

このような日野市の住民の変化にあって、学校教育においても郷土日野の意識を涵養し、日野に親しみを持ち、日野を愛する心を育てることは重要と考える。その点において、昨年度、土方歳三“新選組のふるさと日野”を、本年度は平山武者どころ“平山季重の道”を市が開催し、その歴史を掘り起こし、郷土日野の諸資料並びに施設の整備を行った意義は大きい。多くの市民や、子どもたちに「地域の歩みをもっと知ってほしい」という願いや、「住んでいる地域のことを知りたい」という願いに応える、自分たちの暮す郷土日野の歴史を知り、振り返り、考えるよい機会になったのではないだろうか。

また、日野市教育委員会の基本方針「日本人としての自覚を深め、国や地域に対する誇りと愛着を育む」を具体化するものとして、教育センター事業に郷土教育推進研究委員会がスタートしたことは、このような教育課題に応える重要な役割を担うものと受け止めている。

本委員会は、次の3つの事項

1. 各教科等における郷土日野の教材開発及び学習指導法の研究を行う。

2. 日野市の学校副読本や郷土諸資料の活用について調査・研究する。

3. 「日野市郷土資料館」「新選組のふるさと歴史館」等の活用について研究する。

について調査・研究を行い、学校教育において日野の自然や歴史・文化・伝統を生かした郷土教育を充実・発展させ、「郷土意識を育み、社会の一員としての自覚をもって生きるひのっ子」の育成をねらいとしている。

日野の児童・生徒が手にしている郷土日野の教材資料としては、小学生では社会科副読本「私たちのまち日野」、中学生では社会科副読本「のびゆく日野」、小学生・中学生に「ひのっ子新選組探検隊」がある。

そこで、本委員会では研究にあたって、「郷土」の意味と、「地域」の意味とを明確にするとともに、

1. 前述の資料をまずは充分活用できるようにすること。

2. 郷土日野の特色に関する郷土資料を収集し、市内どの学校でも学べるようにすること。

3. 今年度4月、教育センターと同じ建物の中にできた郷土資料館の資料や教育力を、より有効に活用すること

に視点をあて、各学校が授業に活用できる指導事例集を作成することにした。

研究主題 ― 郷土意識を育む指導のあり方 ―

(郷土日野の特色を生かした指導事例集の作成)

1. 研究主題設定の理由

(1) 学校における郷土教育の必要性

子どもたちの生活する社会は、豊かさと表裏して、人と人とのつながりが希薄になり、身近であるはずの地域がその機能を果たせなくなっている。そして、少年非行の多発、暴力事件、いじめ等に心暗くする現実から思うことは、子どもたちの社会性の未熟さである。子どもたちの豊かな社会性を育成するためにも身近な地域の事象や人々の働きを、歴史的な側面から、人と人、人と自然との相互の関わりにおいて、その意味を考える郷土教育の積み重ねは大切と考える。

学校では、①郷土のもつ教育的役割の重要性を見直し、子どもたちに郷土日野の特色を生かした自然や歴史文化・伝統にふれる機会を広げ、郷土が自分を支える心の拠り所であり、生きる基盤であることを学び感じとらせる。②郷土に関する適切な資料を授業に積極的に導入し、地域社会を単に住んでいる場所という意識から、心が通い、自信や誇りがもてる郷土意識へと変える。

以上のことを目標におき、意図的、計画的な指導を継続化させたい。

(2) 郷土日野に関する市内の研究実績（平成14、15、16年度 幼稚園・小学校・中学校関係）

〈テーマの例〉

- ①小学校校長会「地域に根ざした教育の推進と校長の指導性」
- ②中学校教育研究会社会科「地域を生かした指導法の研究」
- ③小学校教育研究会社会科「地域に密着した社会科学習」—日野市の地域素材の教材化—
理 科「自ら意欲をもって取り組める理科学習」
—身近にみられる理科教材の開発—
- ④ひのっ子教育21 地域教材開発部会「日野の特色を生かした地域教材の開発」
- ⑤各学校の研究 潤徳小「わたしたちのまちから学び、行動する子ども」 平山小「地域に学び、育つ子の育成」 滝合小「感じ考え行動する子どもの育成—身近な地域環境を生かして—」
仲田小「自然とふれ合い豊かな心を育てる」 平山台小「地域と共に育つ心豊かな児童の育成」

〈研究のまとめ抜粋〉

- ①地域に対する意識の持ち方が変わり、地域を活用するようになった。
- ②地域の人々、施設に親しみをもつようになり、感謝の気持ちがもてるようになった。
- ③教師が日野という地域のよさや特性を知ることによって「教育の中で生かしたい」の意欲につながった。
- ④学習を通して、地域に見守られているという温かさを、子どもに知らせることが大切と考えた。
- ⑤地域の人々との出会いにより地域を身近に感じ、地域で生きていく意識を高めた。
- ⑥地域とのネットワークから発展した学習を行うことができた。

これらの先行研究をもとに、「子どもの郷土意識を育む」指導のあり方を探究し、事例にまとめる。

(3) 郷土教材の収集・開発及び活用に関する調査

各小・中学校の回答を集計した結果を次のようにまとめ、今年度の課題とする。

- ① 小学校・中学校の社会科副読本等、副読本の活用法を周知する。
- ② 浅川、多摩川、用水等、日野の特色「緑と清流」「水の郷」に關した教材資料の多面的な活用を考え、市内どこの学校でも利用できる資料を検討したい。
- ③ 郷土資料館等の利用の仕方、出前授業についての理解を図る。
- ④ 郷土教材のワンポイント活用を考え、その活用の日常化を図る

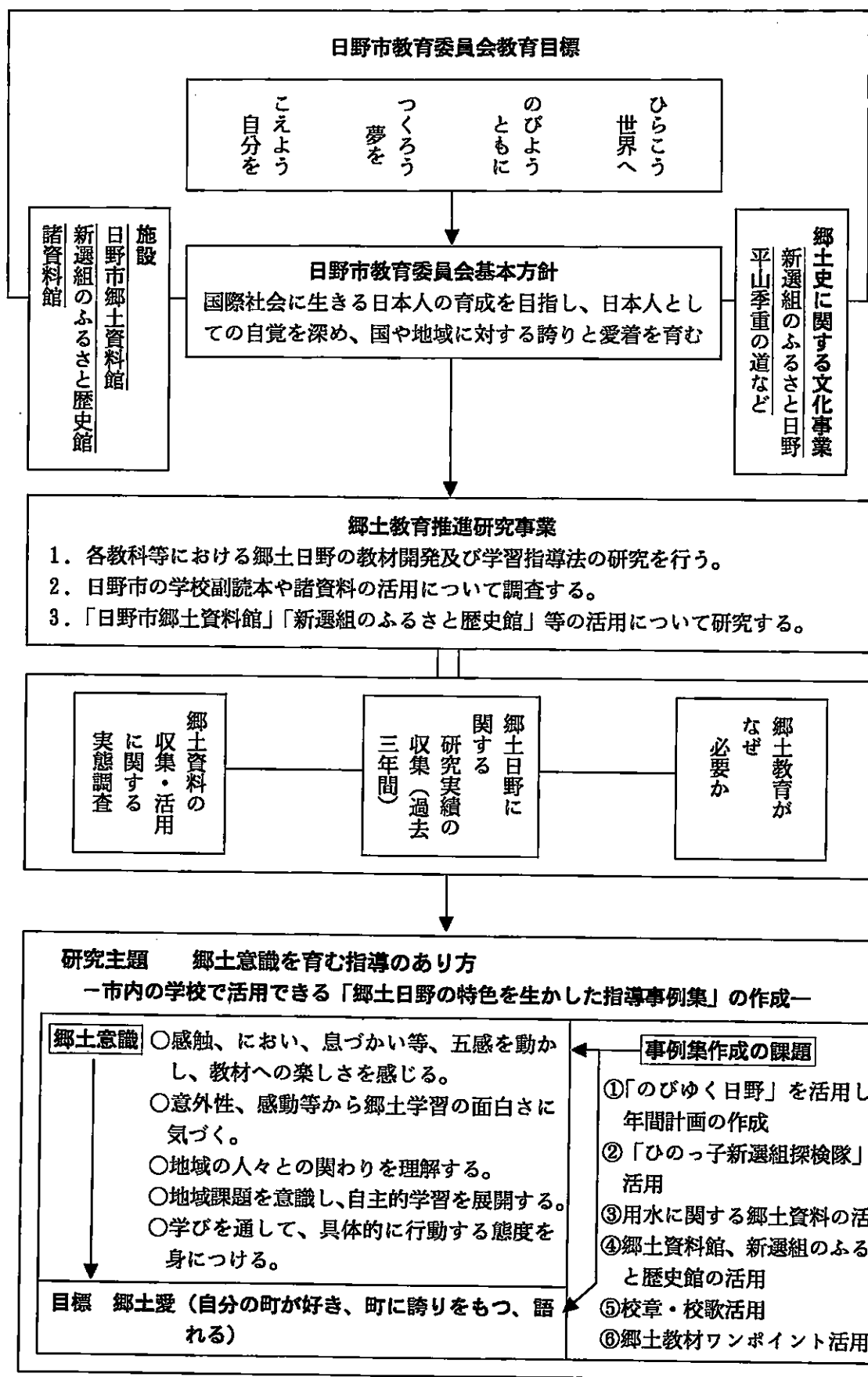
(4) 日野の特色を生かした指導事例

市内の学校が郷土教育を推進するために、各学校においては、この事例集から「日野の特色を生かした郷土教材」並びに指導の手がかりをつかみ、自校の地域との類推、対比、関連等を図り、さらに発展させていただきたい。

〈郷土日野の特色について〉

- ①「緑と清流」の日野 平成7年国土庁より「水の郷」の指定を受ける。浅川と多摩川が流れる日野、かつては、網の目のように張り巡らされた用水路と田圃は日野の原風景。人々の働きと努力による歴史的変遷と、自然との共存を考えた今後の発展を探究する学習を展開したい。
- ②「新選組のふるさと」の日野 昨年度、まちをあげて新選組フェスティバルを開催、新選組に関する資料の整備が行われる。児童生徒には副読本「ひのっ子新選組探検隊」が配布されたが、活用しているところは少ない。この副読本の活用の一例を提示したい。

2. 郷土教育推進研究の構想



3. 指導事例の概要

一郷土意識を育む指導のあり方一

(市内の学校で活用できる郷土日野の特色を生かした指導事例)

事例1、

日野の用水（豊田用水）

日野市内の用水は、大きくは日野用水上堰、日野用水下堰、上村用水、豊田用水、上田用水、新井用水、平山用水、南平用水、高幡用水、向島用水、一宮用水、落川用水等があげられる。

区画整理事業が進み、かつての水田地帯の広がり、網の目のように延びている用水路の景観は住宅地の増加とともに大きく変貌してきている。水田利用はわずかとなってしまったものの、環境面においての用水の役割は重要視されている。

そこで、歴史的な視点にたち、郷土日野の特色である「水の郷」、「緑と清流」のこれらについても考える4年生の事例。

事例2、

副読本「ひのっ子新選組探検隊」

ふるさと日野の歴史に興味関心をもってほしいという願いのもとに、市内各学校に配布されている。しかし、郷土教材活用に関する調査によると、その活用状況は充分とは言えない。

昔の日野宿を中心に、多くの新選組関係の史跡があることから、この副読本を有効に活用されたい。なぜ“新選組のふるさと日野”と呼ばれるのか等、考えたり、調べたりする学習に活用することで、日野と関わりの深い「新選組」が身近なものになる。5月に行う新選組パレードとの関連も図りながら、幕末の日野から日本の歴史を学ぶ5、6年生の事例。

事例3、

日野市郷土資料館の活用

本年度4月、教育センターと同じ建物内に移設。

「ふるさと博物館」改め、「日野市郷土資料館」としてスタートしたことを機会に、具体的事例をとおして郷土資料館・学校・教育センター、三者の連携のあり方を探る。

本年度は、「ふるさとを理解し、ふるさとを大切に思う気持ちを伝える」学習の場として、学芸員の専門性を生かした授業事例を提示。

事例4、

社会科副読本「のびゆく日野」を生かした中学校社会科年間計画例

中学校では、郷土教材を主教材にした社会科の授業展開は難しい実態にある。そこで、副読本に記載されている歴史分野の内容を主に、市内の中学校社会科年間計画に位置付け、各学校において郷土教材を活用する手がかりを提示。

なお、郷土資料館で所管している資料で活用できるもの（含展示案内パンフレット等）についてもこの年間計画に提示。

事例5、

校章・校歌

校章・校歌には、創立当時の地域の自然や風土、豊かに育まれていく子どもたちへの夢・願いが込められている。

校章の図案、校歌の歌詞・作曲の由来を教科・道徳・特活等の指導計画に位置付け、郷土学習の一步として、学校を愛する心、学校をよりよくしようとする心を育て、よりよい校風を受け継ぎ、発展するために積極的に取り組む態度を養うことを意図した事例の提示。

事例6、

郷土教材ワンポイント挿入の授業

—郷土教材を授業の中にワンポイント挿入し、地域とのつながりから学習への関心を高める事例—

①5年生「自動車をつくる工業」

日野自動車工場の名前はよく知られているものの、その歩み等は知られていない。操業当時の時代背景を、日野五社にもふれながら、当時の人々の思い、願いについて学び、工場の進出と日野の発展を考える事例。

②6年生「東京オリンピックと新しい日本」

東京オリンピック以降、郊外の発展には著しいものがあった。七生丘陵にも昭和30年代後半から第一武蔵台（電建）、三井住宅、第二武蔵台（明星）等の開発が始まり、百草団地や高幡台団地が建設され、自然に恵まれた環境は人気を集めた。東京オリンピック当時の世の中の動きについて、身近な地域からの学びによって関心を高める事例。

4. 郷土資料の収集と整備に向けての取り組み

教育センター図書室の一角に郷土資料コーナーを設置。

事例集の資料の一部をパネル化。

5. まとめと課題

○郷土教材の収集・開発・活用に関する調査について

全小・中学校から回答を得ることができた。質問によっては、回答者によってその受け止め方に差異のあることを感じたが、集計結果からは郷土教材について関心の高いことが読み取れた。

学校で活用している郷土教材については、教育課程に位置づけられているものに関しては学校内での共通理解が図られている。そこで、個々の教師が開発した郷土教材については、学校の指導計画に生かす方策を明確にしておくことが郷土教材活用の充実、発展につながっていくものとする。

○事例集について

本年度は各事例を実証する十分な時間がもてなかった。次年度は実証を通して修正を加えていくとともに、学区等を単位とした郷土教材の収集・活用によって郷土意識を育む指導のあり方をさらに探究したい。事例集を使っての感想や意見を、本委員会へ是非寄せていただきたい。

○資料の収集と整備について

事例に載せた郷土教材の一部はパネル資料にした。次への課題は郷土日野に関する郷土資料収集の継続と、各校の周年記念誌にある郷土教材の内容一覧等作成の整備であり、センターのICT化等に合わせた教材の提供であるとする。

○郷土資料館、小・中学校、教育センターの連携について

課題を三者が共有することで、協働による児童・生徒の学習活動を企画する方向を見出すことができた。

地域環境の再構築が求められている。こうした時において、関係者にとって郷土教育の果たす役割の重要性を再認識するための糸口となることを願っての推進研究の1年であった。

地域社会の様子を熟知していると思っていても、ふるさとの歴史を語る証となるものを、意外と知らないことが多い。なぜならば、自然や、史跡・文化財等は、物いわずに静かに、ひっそりたたずんでいるからである。

出来上がった指導事例集をつかっていただき、まずは、指導者自らが郷土教材に関わりをもち、関係者を尋ねたり、当時の人々の思いや営みに思いをめぐらしたりして、郷土日野を実感してもらいたい。そして、是非、実践してみてものご意見を寄せていただきたい。修正を重ね、活用しやすい事例集をつくること、日野市の郷土教育の充実・向上を図るものとする。

5 生涯学習係 ― 地域教育推進研究 ―

1. 今、なぜ、地域教育が必要なのか。

今、子どもや若者の現状には大きな課題を抱えている。規範意識、公共心、学ぶ意欲の低下や忍耐力の不足が指摘されている。また、大人になりたがらない子どもや将来への夢や希望を描けない子どもが増加し、社会への参画意識も希薄になり、なかなか社会人として自立できない若者が多くなっている。

地域の中で遊んだり、学んだりといった様々な人たちとのふれあう体験活動の持つ意味は非常に大きい。さまざまな社会体験等を通じ、他人に共感することや、思いやりの心を自然と身につけていくことができる。また、コミュニケーション能力や学ぶ力や判断力などの「生きる力」の基礎づくりが行われていくのである。今、必要なことは地域・家庭・学校が子ども・若者の育成観を共有したうえで、相互の特性を生かし、地域での教育活動を充実させていくことが重要である。

2. 研究の目的とねらい

教育行政・社会教育関係者等と連携して、日野市の当面する教育課題について実践的な研究を行う。児童・生徒の地域における教育について検討を深め、学習活動を支援するリーダーの養成を行う。
研究の根拠

①日野市の教育ビジョン

②日野市の実態

ア 日野市内で活躍している地域教育リーダーは非常に不足している。

イ 日野市内での地域での活動は様々な団体で実施されているが、その横の連携は整備されていない。各団体間をコーディネートする人材を育てることが必要である。

3. 地域教育を推進する団体・個人の現状と課題

(1) 実 態

①日野市の社会教育事業…行政がやっているもの（公民館・郷土資料館・文化スポーツ課）

②市域全体をカバーするネットワーク…市P協、育成会連合会

③学校区別の地域をカバーするネットワーク…各校PTA、地区育成会、地域の希薄化

④地域住民（小・中学生を含む）に密着した最小のネットワーク単位…自治会、老人会

⑤それ以外の団体…土曜の広場、どろんこの国

(2) 実態から見えてくる課題

①個人・団体が様々な活動を行っているが、組織間の連携、協力が少ない。

②PTAや育成会が他の組織と交流したり、他の組織へ情報を発信したりする働きかけ。

③一昔前まで地域活動の中心であった子供会の衰退が、地域行事への参加数を減少。

④少子化、ゲーム・テレビ視聴の増大、外遊び・群れ遊びの減少、テレビCMの影響による消費志向（買い物・ショッピング）の増大

⑤「土曜の広場」や「どろんこの国」を運営しているようなリーダーが圧倒的に足りない。

(3) 解決の方向

①地域で活躍する地域リーダー、地域リーダーの活動を連絡・調整するコーディネーターの確保・登録が必要である。

- ②リーダー養成講座を開き、リーダーやコーディネーターを育てる。
- ③リーダー養成講座の修了者による、全市的な事務局体制の発足をめざす。

4. 地域教育リーダーの資質と役割

(1) 地域リーダーに望まれる資質

- ①地域を知る活動ができる。そして現状を改善しようとする積極性をもつ。
- ②地域の人々からの信頼がある。
- ③組織の運営に必要とされる企画力、経営力、交渉力、バランス感覚がある。
- ④公平、客観的で、相手の立場に立てる度量がある。
- ⑤ボランティア活動に積極的に参加しようとする意欲をもつ。
- ⑥地域社会を構成する人々について情報をもつ。
- ⑦特定の分野について知識と経験をもつ。

(2) 地域リーダーの役割

- ①地域における子どもの教育活動を学校教育との連携を図りながら進める。
- ②放課後の時間や土曜日の居場所に対応するため、子どもの体験活動を指導する。
- ③子どもの居場所作りをし、その中で子どもの学びや成長を見守る。

5. 地域教育推進協議会（仮称）の意義と役割

(1) 地域教育推進協議会とは

子どもたちに伝える力を持ったリーダーの存在と、リーダーとなる人材を探したり、事務局との連絡調整にあたりたりするコーディネーターが必要であり、そのための組織である。地域教育推進協議会は、地域の人により構成される。

(2) 地域教育推進協議会の役割

地域教育推進協議会全体としての役割は地域教育の向上に資することであるが、各構成メンバーの役割は次のとおりである。

- ①リーダー…自身の持つ知識・経験・思考力・表現力などを子どもに伝えること
- ②コーディネーター…新たなリーダーを探すこと。事務局との連絡調整。子どもに身に付けさせたい力を明確にすること。

6. 講座内容例

- (1) 目的 地域の教育力の向上を図るため、青少年に関わる課題に取り組む知識やスキルを学ぶ講座を実施することにより、学校や青少年育成団体等の連携による地域の教育環境づくりや地域教育リーダーとなる人材を養成する。

- (2) 対象 地域の青少年育成に携わっている方、もしくは今後やりたいという熱意のある方

(3) 講座内容

第1回 開校式（地域教育リーダーがなぜ必要なのか）

地域教育リーダーにもとめられるもの

第2回 「共生社会づくり」互いの違いを認め尊重しあう人間関係づくりを学ぶ

危機管理—ボランティア活動と法的責任

第3回 情報の「収集発信のスキル」 ・地域の教育資源の把握

第4回 「教育コミュニティづくり」について ・地域の教育力向上に向けたプランニング

地域活動の把握と評価

第5回 ・青少年の理解 ・地域教育リーダーとしての活動に向けて ・閉校式

7. 地域教育リーダー養成講座

第1回地域教育リーダー養成講座報告

①日 時 10月22日(土) 14:00~16:00 教育センター講堂

②講 師 亀井 浩明先生(帝京大学名誉大学教授)

③講演テーマ「なぜ、今地域教育が求められているのか」

講演内容

(1) 地域があるのかないのか……生活の実態の変化、団地での孤独、復活の動きもある

(2) 生活の実態

生活スタイルの変化…自由、ニート、夫婦別姓結婚、シングルマザー。

青少年の生活・心…乱れ、性、自由からの不安、孤立、価値観の混乱、学級崩壊、人間関係のつまづき、バーチャルな体験、実体験不足、共感できない、表現できない(言葉)

(3) 地域の新しい動き

① 子どもと大人の共同体験…祭り、ボランティア、異年齢、多様な人と強調、子ども会

② リーダー養成の研修会・実践報告の増加

(4) 学校の動き

① 地域運営学校…一定の楕円で参画。学校主体性、コミュニティスクール

② 地域と学習・教育…教育資源の活用・民間人の登用 環境(子どもエコクラブ全国事務局)

(5) 実践おもいつくままに(地域での活動)例

① 郷土史研究会…現地で説明。昼食は郷土料理。まとめと感想を書く。後日報告会を開く

② 料理研究…農業・日本文化・調理の腕・安全・家庭団楽・味・楽しさ・健康・酒。

③ スポーツ…大人と子どもも一緒に楽しく安全に

④ 環境美化…自分たちの市・駅を汚さないように、きれいにする。

第2回地域教育リーダー養成講座報告

①日 時 11月5日(土) 14:00~16:00 教育センター講堂

②講 師 福留 強先生(聖徳大学大学教授)

③講演テーマ「地域教育リーダーに求められるもの」

1. 地域教育リーダーの意義と背景

(1) 地域への無関心な親や子どもが増加している。(2) 地域教育のリーダーが圧倒的に不足している。(3) 地域リーダーの活動を連絡調整するコーディネーターが必要である。

2. 地域リーダーの資質と役割

(1) 地域リーダーの基本的な姿勢や態度 (2) 地域社会を構成する人々に関する情報を持つ。

(3) 特定の分野における知識と経験

3. 子どもまちづくりに関する取り組み

(1) いま、なぜ生涯学習まちづくりなのか (2) まちづくりとはなにか「ハードからソフトのまちづくりへ」の考え方の転換 まちづくりサミットから「市民が主役」の意識

4. まちづくりに自分を生かす方法

(1) 生きがいづくりの時代 団塊の世代の出現で創年運動が急発展している。

(2) 子どもにも生きがいづくりが必要

5. まちづくりに活躍する子どもたち

始良町 子どもに学んだ大人たち「あいあいマップ」に発展

6. 創年の活動への期待

「創年のたまり場」の楽しさ 40代半ばの女性で、地域からうかびあがってきた。

全国生涯学習まちづくり協会で推進 全国に500ヶ所

7. ボランティア活動と地域アニメーター活動

(1) 地域アニメーターの役割…地域リーダーの役割と同じであり、人に勇気を与える。地域を活性化し、人を結びつけること。

(2) まちづくりコーディネーターの役割…地域アニメーターをつなぐリーダー、たまり場がコミュニティ形成の中心。40代半ばの女性でたちあげた。全国五百ヶ所を目指す。

(3) 地域をつなぐリーダーが教育リーダーである。

第3回地域教育リーダー養成講座報告

①日 時 12月10日(土) 14:00~16:00 教育センター講堂

②講 師 馬場 武先生(日野市教育委員会教育委員長職務代理者)

③講演テーマ「地域の教育資源の発掘と利用」

1. 教育の機能と教育の場

①家庭で暮られ ②学校で学び ③地域で育つ…最近希薄

2. 学校の教育と地域の教育

(1) 学校の教育…①意図的計画的②基礎基本を身につける③集団での教育④同年齢での教育

(2) 地域での教育(放課後と休日)

①塾や稽古事…学習、習字、そろばん・ピアノ・野球、サッカー、スイミング、剣道

②公民館等……種々の講座 ③地区育成会や子ども会等……行事的イベント

④地域の自然環境と社会環境、郷土の歴史と風俗習慣と行事

3. 地域の人材の活用との関係

総合的な学習などの講師として 各種イベントの講師として

4. 学校五日制が導入されて ・土曜日の活用をどうするか

①従来のあり方をより盛んにする ②学校の授業の補習 ③家庭での交流を深める→自然体験

5. 自前での意図的な教育(地域で地域による地域の子どものための教育)

①学校では学ぶことができない内容を意図的・計画的に、継続して遊び感覚を入れる。

②意年齢間での学び、学び方や学ぶ楽しさと社会のルールを身に付ける。

③子どもの主体的な参加(講座に興味・関心のある子ども)

④地域の人材の活用と交流→地域の教育力の活性化

6. 地域での意図的な教育が成立するためには

(1) 会を立ち上げ運営をする地域リーダー(コーディネーター)の重要性

(2) 講師によって会の特色がでる。講師によって講座内容が決まる。1講座2名が適正

(3) 場所の確保

・小・中学生を対象にするので市内中学校が適当である。中学校は地域の要である。したがって、学校の理解と協力と教育委員会の支援が必要である。

(4) 運営資金 原則はボランティア活動 教材は受益者負担 行政からの運営資金の援助

(5) その他会を進めるにあたって

・子どもの募集……市の広報誌を通して近隣の学校でちらしと申し込み用紙の配布

- ・学校の協力… 担任の先生の声かけ 校長先生の理解と働きかけ

7. 地域での活動の実例

- ・なお「土曜のひろば」遊学会会長 若松 寅夫氏

8. まとめ

- ・このような会を立ち上げる地域リーダーの育成が必要である。
- ・同じものではなく、地域の特性を生かしたユニークな講座ができれば、今時の子どもの興味関心に応えられると思う。
- ・近く（地元）にある感覚が大切である。

8. 地域教育推進研究の2年間のまとめ（提言）

平成16年度は、日野市の実態（調査・意見交換等）を基に、地域教育を推進する場合の課題・方向として、4つの課題に整理して、それぞれについてグループで検討した。その結果、以下のよう

にまとめることにした。

(1) ネットワークを構築するために

① 地域教育推進協議会を立ち上げる。

既存の組織（PTA・市P協・老人会・育成会・自治会）の活用。組織の個人的なつながりをいかして、リーダーとなる人を探していく必要がある。趣意書を保護者・地域へ配布し、説明会の開催等を通じて地域教育への意識の向上を図ることが必要である。また、法人会・商工会・企業などにも働きかけることにより、「企業イメージの向上」になるメリットを説明し、参加をよびかける。

② 活動への参加を促すための動機づけ

多くの人の参加を求めるには、共感できる目的（例 子どもの学習意欲の向上）を示し、それを達成する手段（例 自身の技能・知識・思考を伝えてほしい）、活動に対して正当な評価をすることが必要である。

(2) 地域教育リーダーを増やしたり、育てたりするために

ABC分科会課題に共通したものにリーダー養成講座を含めた研修システムの設定がある。その方法や内容の在り方を検討し、3回に亘る講座を開設した。次年度はさらに回数を増やして継続的に養成講座を開設していく。

9. 本研究に携わった人々

委員長

品田 敏男 日野第四小学校校長

副委員長

正留 久巳 平山中学校校長

委員

荻野 治雄	日野市社会教育委員	奥住日出男	大坂上中地区育成会会長
若松 寅夫	遊学会会長	白尾 美佳	実践女子短期大学助教授
谷 和彦	日野第一中地区育成会会長	濱屋 浩	日野市小中学校PTA協議会長
齋藤 秀明	日野市中央公民館館長	辻 正信	日野市郷土資料館館長
梶野 明信	日野市教育委員会指導主事	徳田 雅信	日野市教育委員会文化スポーツ課長
齋藤 正子	日野市教育センター所員	吉野美智子	日野市教育センター所員

- ・学校の協力… 担任の先生の声かけ 校長先生の理解と働きかけ

7. 地域での活動の実例

- ・なお「土曜のひろば」遊学会会長 若松 寅夫氏

8. まとめ

- ・このような会を立ち上げる地域リーダーの育成が必要である。
- ・同じものではなく、地域の特性を生かしたユニークな講座ができれば、今時の子どもの興味関心に応えられると思う。
- ・近く（地元）にある感覚が大切である。

8. 地域教育推進研究の2年間のまとめ（提言）

平成16年度は、日野市の実態（調査・意見交換等）を基に、地域教育を推進する場合の課題・方向として、4つの課題に整理して、それぞれについてグループで検討した。その結果、以下のよう
にまとめることにした。

(1) ネットワークを構築するために

① 地域教育推進協議会を立ち上げる。

既存の組織（PTA・市P協・老人会・育成会・自治会）の活用。組織の個人的なつながりをいかして、リーダーとなる人を探していく必要がある。趣意書を保護者・地域へ配布し、説明会の開催等を通じて地域教育への意識の向上を図ることが必要である。また、法人会・商工会・企業などにも働きかけることにより、「企業イメージの向上」になるメリットを説明し、参加をよびかける。

② 活動への参加を促すための動機づけ

多くの人の参加を求めるには、共感できる目的（例 子どもの学習意欲の向上）を示し、それを達成する手段（例 自身の技能・知識・思考を伝えてほしい）、活動に対して正当な評価をすることが必要である。

(2) 地域教育リーダーを増やしたり、育てたりするために

ABC分科会課題に共通したものにリーダー養成講座を含めた研修システムの設定がある。その方法や内容の在り方を検討し、3回に亘る講座を開設した。次年度はさらに回数を増やして継続的に養成講座を開設していく。

9. 本研究に携わった人々

委員長

品田 敏男 日野第四小学校校長

副委員長

正留 久巳 平山中学校校長

委員

荻野 治雄	日野市社会教育委員	奥住日出男	大坂上中地区育成会会長
若松 寅夫	遊学会会長	白尾 美佳	実践女子短期大学助教授
谷 和彦	日野第一中地区育成会会長	濱屋 浩	日野市小中学校PTA協議会長
齋藤 秀明	日野市中央公民館館長	辻 正信	日野市郷土資料館館長
梶野 明信	日野市教育委員会指導主事	徳田 雅信	日野市教育委員会文化スポーツ課長
齋藤 正子	日野市教育センター所員	吉野美智子	日野市教育センター所員

6 教育資料広報係

1. 教育資料の収集及びその活用

本年度、具体的活動として次の事項を実施した。

- ・教育図書、DVDソフトの選定、購入、整理及びその紹介と貸し出し
- ・研究資料等の収集、整理、及びその紹介と提供
- ・採択見本教科用図書及び保存教科用図書の閲覧、展示、整理

① 教育図書、DVDソフト、ビデオソフトの選定、購入、整理及びその紹介と貸し出しに関すること

本年度の図書の選定、購入に当たっては、予算の有効活用を図るために、次の観点で所員から購入希望図書を募り、選定、購入した。

- ・今日的教育課題に対応して、教職員の資質向上に役立つもの
- ・学習指導要領の解説に準拠した指導に関するもの
- ・教職員の実践や研修に役立つもの
- ・幼稚園・小学校・中学校と偏りなく選定する方向で配慮する。
- ・蔵書数の少ない教科、領域に配慮する。

教育図書、DVDソフト、ビデオソフトの整理、紹介については、これまでの教職員研究室購入図書原簿を引継ぎ、「教育センター購入図書原簿」として記載するとともに、「教育センター購入図書一覧簿」「教育センタービデオDVDソフト一覧簿」に継続記載し、それぞれフロッピー化し保存した。

また、教育センターだよりを通して、今年度購入の「図書」並びに「ビデオ・DVDソフト一覧」の紹介・貸し出し方法を知らせ、その利用度を高めるよう努力した。

② 研究資料の収集、整理、及びその紹介と提供に関すること

教育資料の収集、整理に当たっては、文部科学省、東京都教育委員会、日野市教育委員会、日野市公立幼・小・中学校、各種教育研究団体の教育資料の内容（経営、教育研修、研究、学習教材、資料、その他）に関する分類記号に基づき収集し、整理している。

本年度収集、整理した研究資料関係は、継続購読誌等を除いて、日野市公立小・中学校研究発表記録、同幼稚園・小学校教育研究会紀要、同中学校教育研究会紀要、同校長会研究シリーズ、同教頭会研究収録、同小・中学校教育要覧、同特別支援教育要覧、都内他市・区教育研究所・センター研究紀要及び要覧等、提供された資料である。市内公立小・中学校道德授業公開講座の資料、同周年行事に関わる冊子等も受け入れている。

③ 保存教科用図書の整理、展示に関すること

小学校（昭和61年～平成17年）、中学校（昭和56年～平成17年）の教科用図書を記載された「教育センター保存教科書一覧簿」とそれをフロッピー化したものを整理保存し、すべての教科書を展示、閲覧している。また、本年度は、平成18年度中学校教科用図書採択の年にあたり、採択見本の教科用図書を教育センターと中央図書館で展示・閲覧した。採択された教科用図書は「教育センター保存教科書一覧」に記載、フロッピー化して保存した。

平成17年度 購 入 図 書

登録 番号	書 名	編・著者名	発行・出版社名
2856	道徳授業原論	深沢 久	日本標準
2857	危機に立つ日本の理数教育	松田良一 他	明石書店
2858	超図解資格 MOS教本エクセル 2003	エクスメディア	エクスメディア
2859	超図解資格 MOS教本エクセル 2003 エクスパート	エクスメディア	エクスメディア
2860	超図解資格 MOS教本ワード 2003	エクスメディア	エクスメディア
2861	超図解資格 MOS教本ワード 2003 エクスパート	エクスメディア	エクスメディア
2862	道徳教育を学ぶ	遠藤 克弥 他	川島書店
2863	学校支援ボランティア	佐藤 晴雄	教育出版
2864	個に応じた指導に関する指導資料 中学校数学編	文部科学省	文部科学省
2865	算数教育指導用語辞典 第3版	日本数学教育学会	教育出版
2866	小学校理科の学ばせ方・教え方事典	角屋 重樹 他	教育出版
2867	総合的学習で役立つ 調べてみよう地域・郷土	伊藤 純郎	ぎょうせい
2868	非行少年への対応と援助	生島 浩	金剛出版
2869	臨床心理士に出会うには 第3版	日本臨床心理士 会編	創元社
2870	小学校体育 見通しがもてる全単元・全時間の授業のすべて 5年	藤崎 敬	東洋館
2871	小学校体育 見通しがもてる全単元・全時間の授業のすべて 6年	藤崎 敬	東洋館
2872	気持ちの本	森田 ゆり	童話館出版
2873	WISC-Ⅲアセスメント事例集 ー理論と実践ー	上野 一彦	日本文化科学社
2874	子どもの学びを支える単元の授業21 ー小学社会中学年地域の学習ー	日本書籍	日本書籍
2875	授業がおもしろくなる21 授業のネタ道徳1 (全学年)	渡邊 達生	日本書籍

登録番号	書名	編・著者名	発行・出版社名
2876	標準校正必携（第7版）	日本エディター スクール出版部	日本エディター スクール出版部
2877	カイコの絵本（そだててあそぼう 19）	木内 信	農村漁村文化協会
2878	ケナフの絵本（そだててあそぼう 17）	ちば こうぞう	農村漁村 文化協会
2879	新・道徳教育論	山崎 英則	ミネルバ書房
2880	「選択社会」を10倍豊にする授業づくりのヒント	九州中学校社会 科教育研究会	明治図書
2881	文部科学法令要覧	文部科学法令研 究会	ぎょうせい
2882	学校の情報提供・外部評価アイデア事例集	北神 正行	教育開発研究所
2883	学校・家庭・地域がともに進める学力づくり	佐藤 晴雄	教育開発研究所
2884	学校経営の刷新	菱村 幸彦	教育開発研究所

平成17年度購入 ビデオ・CDソフト

番号	登録番号	DVD・ビデオソフト 題名	時間 (分)	対 象
390	R144-1	ディープブルー (DVD)	91分	小・中
391	R143-1	えいごリアン 1 (ビデオ)	60分	小・中
392	R143-2	えいごリアン 2 (ビデオ)	60分	小・中
393	R143-3	えいごリアン 3 (ビデオ)	60分	小・中
394	R143-4	えいごリアン 4 (ビデオ)	60分	小・中
395	R143-5	えいごリアン 5 (ビデオ)	60分	小・中

2. 「教育センターだより」の企画・編集・発行

「教育センターだより」の企画、編集、発行に当たっては、編集委員会を経て、次の内容で、年間4回発行し、市内公立幼・小・中学校全教職員と市内外関係諸機関に配布した。

- ・調査研究課題、活動計画、及びそれに関する活動状況・成果の紹介
- ・学校・社会（地域）教育関係者の利用を促すもの、活動の仕方や利用・参加方法等のPR

平成17年度「教育センターだより」発行内容

	第5号 6月 (10ページ)	第6号 10月 (10ページ)	第7号 12月 (10ページ)	第8号 3月 (11ページ)
表紙 写真 (案内)	・教育センター前景 (春)	・教育センター前景 (夏) ・第1回防災総合訓練	・教育センター前景 (秋) ・教育センター研究 調査中間報告会	・教育センター前景 (冬) ・調査研究事業研究 発表会
巻頭言	『新たな教育課題や 市民のニーズに応え る活動を目指して』 日野市立教育センター 所 長 篠原 昭雄	『地域の教育力を生 かそう』 日野市教育委員会 教育委員長職務代理者 馬場 武	『江戸のしぐさに学 ぶ』 日野市教育委員会 教育部参事 田口 康之	『「教師力」「学校力」』 日野市教育委員会 指導主事 古家 新一
内 容	事業内容 調査研究部 ●基礎調査研究係： ・「教育課程（カリ キュラム）研究」 ・「ICT活用に関す る研究」	調査研究事業の活動 の状況 ●教育課程研究委員 会：「教育課程 （カリキュラム） の研究」	調査研究事業の活動 の状況 ●地域運営学校研究 委員会：「地域運 営学校（コミュニ ティ・スクール） の研究」	今年度の活動の成果 と課題 ●調査研究部 ・教育課程研究委員 会 ・ICT活用研究委員 会
	●教育経営係： ・「地域運営学校の 研究」 ●教科等教育係： 「ひのっ子教育21 研究員」の研究	●ICTの活用に関す る研究委員会： 「ICTの活用に関 する研究」	●郷土教育推進委員 会：「郷土教育推 進の研究―郷土教 育の特色をいかし た指導事例集の作 成―」	・地域運営学校研究 委員会

	第5号 6月 (10ページ)	第6号 10月 (10ページ)	第7号 12月 (10ページ)	第8号 3月 (11ページ)
内 容	●ふるさと教育係： 「郷土教育推進研究」 ●生涯学習係： 「地域教育推進研究」	●ひのっ子教育21研究員会：「夏季休業中研究集会（1泊2日）実施報告」	●地域教育推進委員会：「地域教育推進の研究」	・「ひのっ子教育21研究員」の研究委員会
	研修部 ●教職員研修係： 「教育センター研修」「日野市教育委員会研修」実施計画		研修部活動状況 ●日野市教育委員会主催研修会参加状況 ●幼児教育研修会に参加して	・郷土教育研究委員会
	相談部 ●一般教育相談係： 「一般教育相談」事業内容・計画	研修部活動状況 ●「夏季休業中の日野市教育委員会研修の実施及び参加状況」	一般教育相談 ●「半年間の活動状況」	・地域教育推進研究委員会
	●学校生活相談係： 「学校生活相談」 一不登校の児童・生徒と適応指導教室「わかば教室」の支援一		研究発表会の案内 ・ひのっ子21研究員会研究発表会・教育センター調査研究事業発表会	●研修部 ・教職員研修係
	●教育センター組織・係図	相談活動状況 ●「一般教育相談近況報告」 ●「学校生活相談近況報告」	学校生活相談 ●学校生活・「わかば教室」の活動	●相談部 ・一般教育相談係
	●教育用：図書・VTR各種・資料等利用案内		●平成17年度購入図書・DVD・ビデオ紹介・活用案内	・学校生活相談係・わかば教室

3. 教育広報「ひのっ子きょういく」

(1) 教育広報「ひのっ子きょういく」の目的

- ① 日野市教育委員会としての施策や最新情報を日野市民や保護者に的確に広く伝えていく。
このことは教育が、国や都、市としても重要課題であると考えからである。
- ② 教育委員会、教育委員会事務局各課における教育の「展望や目標」を、市長部局の各課にも広く伝えていく。
- ③ 写真や図版等を使用する中で、ネーミングや解説を工夫しながら、見やすくわかりやすい記事にしていく。
- ④ 教育センターとしても、(公民館・市政図書室〈図書館〉・中央公民館・郷土資料館・ふるさと歴史館等)教育委員会の教育における「展望や目標」に基づき、教育センターとしての「ビジョン」を保護者や市民に広く伝える。

(2) 発行内容

- ① 発行機関 日野市教育委員会
- ② 発行広報名 「ひのっ子きょういく」
- ③ 発行部数 17年度12,100部(18年度12,300~12,600部予定)
- ④ 配付対象 教育関係機関(都・区・市町村)、市内教職員等、幼稚園・小中学全保護者、教育センター、日野市地区育成会、市政図書室(図書館)、中央公民館、郷土資料館、ふるさと歴史館、民生委員等
※(18年度は市長部局の部・課長にも配布)
- ⑤ 発行回数 第43号~48号の6回(18年度例年通りで49号~54号の6回)
- ⑥ 発行月 5月・7月・9月・11月・1月・3月

(3) 編集関係

- ① 編集会議 6回(4月・6月・8月・10月・12月・2月)
- ② 編集委員 青木 奈保子(庶務課) 丸 裕子(庶務課)
下田 孝行(学校課) 阿井 康之(文化・スポーツ課)
古家 新一(学校課) 許斐 文代(教育センター)
- ③ 編集会議の内容及び方針
 - ・編集のあり方および内容等について
 - ・教育委員会および教育委員会事務局としての広報
 - ・各部や課の施策発表(含む園・学校)及び各部課長からの特別広報
 - ・文字・記号・図表・写真等の工夫
 - ・読みやすく分かりやすい表現

(4) 今年度の記事内容

- 43号 ◎ 表紙写真「ハードからソフトの充実へ」 田口康之参事 (庶務課)
(5月) ○ 教育委員会教育目標・基本方針・推進施策 (庶務課)

- ↓ ○ 教育予算のあらまし (庶務課)
- p 8 ○ 日野市の今後の特別支援教育 (学校課)
- 児童・生徒の健全育成のための警察と学校との相互連絡制度 (学校課)
- 平成17年度教育センターの活動 ○組織と案内地図 (教育センター)
- 日野市郷土資料館 開館・利用案内 (郷土資料館)
- 44号 ◎ 表紙写真「中学入学時オリエンテーション合宿」・統合計画 (学校課)
- (7月) ○ C R T ・都学力調査 ○研究課題および研究奨励校一覧 (学校課)
- ↓ ○ 旭が丘小・全国植樹祭にて表彰 (学校課) ○夏休みの過ごし方 (教育センター・教育相談)
- p 4 ○学校プール開放案内・スポーツ振興計画の策定 (文化・スポーツ課)
- 45号 ◎ 表紙図版「ひのっ子学力向上策」・中学校教科書採択結果 (学校課)
- (9月) ○ ひのっ子学力向上策 (夏の教員研修) (学校課)
- ↓ ○ 日野市各学校の学力向上策 (中学校8校) (学校課)
- p 8 ○ 文部科学省「スクールミーティング」・水環境フェア2005 (学校課)
- 小・中学校の教育環境充実の取り組み〔机椅子、天井扇、図書〕 (庶務課)
- 中央公民館の催し物への参加案内 (中央公民館)
- 教育課題の解決に生きる調査研究〔報告・発表会の案内〕 (教育センター)
- 都指定有形文化財「木造阿弥陀如来像」の紹介 (文化スポーツ課)
- 46号 ◎ 表紙写真「学校給食文部科学大臣表彰」 (庶務課)
- (11月) ○ 小学校と中学校との連携 (学校課)
- ↓ ○ 日野市各学校における学力向上策 小学校編 (学校課)
- p 4 ○ 「具体的な授業改善プラン」各学校のホームページや学校便りで (学校課)
- 47号 ◎ 表紙写真「自立心を育む教育」 山畑 仁教育委員 (庶務課)
- (1月) ○ わかる授業魅力ある授業を目指して《I C T教育の推進》
登下校時の安全確保について (学校課)
- ↓ ○ 図版「これからの日野市の特別支援教育」18年度に向けて (学校課)
- p 8 ○ 健やか成長《義務教育への基盤である幼児教育の充実》 (学校課)
- 学校の特色ある活動〔第3中学校・潤徳小学校〕 (学校課)
- 平山おかば〔平山小学校〕 (庶務課)
- 『夏休みジュニア・スタッフ』～中学生の皆さん図書館へ～ (中央図書館)
- 教育センターの活動状況と発表会案内 (教育センター)
- 日野市文化財紹介 (市指定有形民俗文化財「まつり塚」) (文化スポーツ課)
- 48号 ◎ 表紙図版「学校教育目標」 (学校課)
- (3月) ○ 安心・安全 (庶務課)

- ↓ ○ 平山小・平山台小統合 (学校課)
 p 4 学校給食の民間委託 (庶務課)
 ○ ブリティッシュヒルズ中学生国内留学 (学校課)

平成18年度の教育広報の計画

- 49号 ◎ 表紙写真「平成18年度に当たって」 田口 康之参事 (学校課)
 (5月) ○ 教育委員会の教育目標・基本方針・主な推進施策 (庶務課)
 ↓ ○ 教育予算のあらまし (庶務課)
 p 8 ○ ICT教育について (学校課)
 ○ 同上 (学校課)
 ○ 子ども読書活動推進計画 (図書館)
 ○ 文化財の紹介 (生涯学習部)
 ○ 講座の募集や活躍した部活動等 (スポット)

※スポットの原稿依頼は4月10日締め切りにあわせ3月15日頃に

〈教育広報として、今後考えるところと〉

- 日野市教育委員会広報(「ひのっこ教育」)を更に広く伝えるためには、セキュリティ等の課題もあるが「ホームページ」等を創る方法もある。

(1) 予算のかかることもあるが

- 形式 日野広報のごとく1枚(文字のポイントが上がると読みやすい)
 教育を暖かい雰囲気で届けるとすると(暖色での二色刷り)
 他区市の教育広報の例もあるが

(2) ○内容

- ・「人を育てる(国・都・市)重要課題である教育の施策・最新情報」を、保護者及び市民に分かりやすく伝える。
- ・児童・生徒のようすが見えるかたちでの学校紹介をする。
- ・文章をより分かりやすくするため、写真及び図版等の使用をしていく。

※ (1) 形式 (2) 内容を考える一つの資料として、18年度の編集方針が決まる。

現在のところ、予算面を考慮する必要があるので、形式的には現在のままでいく。枚数も同様に年6回発行していく。

18年度は、内容を市民や保護者の「ニーズ」に合わせて必要な情報を知らせていく。例えば幼稚園の入学状況、小学校入学時の各学校の状況及び中学校入学時の各中学校の状況等知らせていく。

また、18年度は部数を増やし市長部局の部課長にも配布し、教育委員会の施策や情報を知らせていく等である。

17年度の発行日計画

号 数	発行日	編集締め切り日	号 数	発行日	編集締め切り日
No.43	5 / 10	4 / 8	No.46	11 / 10	10 / 20
No.44	7 / 10	6 / 20	No.47	1 / 10	12 / 8
No.45	9 / 11	8 / 21	No.48	3 / 10	2 / 14

号数別 割り振り状況

注) 今年度（平成17年度）の各部の寄稿状況

		No.43	No.44	No.45	No.46	No.47	No.48予定	計
庶 務 課		3	0.5	1	0.5	1.5	2	8.5
文化・スポーツ	文 化			1	0.5	1		2.5
	ス ポ ー ツ		1					1
	中 央 公 民 館			1				1
	中 央 図 書 館					0.5		0.5
	郷 土 資 料 館							1
	ふるさと歴史館							
教 育 セ ン タ ー		2	0.5	1	0.5	1		5
学 校 課		2	2	4	2.5	4	2	16.5
全 体 合 計		8	4	8	4	8	4	36

(5) 教育センター紀要

○ 紀要の作成に当たって

本市の設置条例に基づき『日野市立教育センター』が昨年度（平成16年度）4月に開設された。今回の「教育センター紀要」は「第2集」となる。

教育センター編集委員会の編集方針は、昨年度の紀要内容の趣旨を生かしつつ、今年度取り組んだ調査・研究課題について、その方法・内容と成果を更に充実して掲載されるようにしたことである。各部・各担当は、その方向で取り組んできた。

○ 紀要の発刊にあたって

教育センター紀要（第2集）の発刊にあたっては、P2とP3の「あいさつ」文を参照。

Ⅱ 研修部の事業

1 教職員研修係



小中合同研修会

1 教職員研修係

(1) 教育委員会教員研修年間実施一覧

月	日(曜)	研 修 会 名	内 容	出席人数
4	13 (水)	学校組織マネジメント研修Ⅰ	学校経営計画の戦略立案	25名
	19 (火)	学校組織マネジメント研修Ⅲ	主幹への期待とその職責	35名
5	6 (金)	学校組織マネジメント研修Ⅲ	学校の活性化と組織マネジメント	32名
	12 (木)	特別支援教育 コーディネータ養成研修	LD・ADHD・高機能自閉症等の児童・生徒への指導と教員の関わり	26名
	17 (火)	幼児教育研修1	思考力の基礎を培う保育	24名
	18 (水)	学校組織マネジメント研修Ⅰ	学校経営マネジメント	26名
	26 (木)	学校組織マネジメント研修Ⅱ	学校経営と組織マネジメント	22名
	27 (金)	ICT活用管理職研修	ICTの活用について	24名
	31 (火)	教育課題研修	道徳主任会と合同開催 心の教育	19名
6	3 (金)	教育課題研修	評価	36名
	28 (火)	学校組織マネジメント研修Ⅱ 特別支援教育 コーディネータ養成研修	人材育成と能力開発、人事管理 特別支援教育コーディネータの概論 個別指導計画の作成	19名 27名
	29 (水)	幼児教育研修2	義務教育へつなげる就学全教育	29名
	30 (木)	ICT活用研修B	ネット社会でいきぬくために 情報倫理 著作権等の講演会	27名
7	4 (月)	2・3年次教諭授業力アップ研修1	自分の授業分析方法	55名
	22 (金)	教科等専門研修	市民ホール全体会講演会	650名
	25 (月)	教科等専門研修	小：国語 授業力の育成	83名
			小：理科 理科授業改善に向けて	48名
			小：音楽 授業改善を図るために	24名
			中：国語 授業改善に向けて	16名
			中：理科 授業改善に向けて	21名
			中：音楽 授業改善に向けて	12名
			小：社会 授業改善に向けて	46名
			小：生活 授業改善に向けて	28名
			小：体育 目標に準拠した評価	63名
			中：社会 授業改善に向けて	17名
			中：英語 授業改善に向けて	22名
			中：保健体育 授業改善に向けて	20名
	26 (火)		小：算数 授業改善に向けて	84名
			小：家庭 家庭科の授業改善	7名
			小：図工 授業改善に向けて	39名
			中：数学 授業改善に向けて	20名
			中：美術 授業改善に向けて	6名

月	日(曜)	研 修 会 名	内 容	出席人数
7	26(火)	教科等専門研修	中：技術 授業改善に向けて 中：家庭 分かる授業 小・中合同 総合的な学習の時間 総合的な学習の時間の授業改善 学校の危機管理の在り方 学校における危機管理 授業での活用 I 授業での活用 I	7名 4名 50名 26名 27名 29名 30名
8	1(月)	ICT追加研修	プレゼンテーションソフト応用	18名
	2(火)	ICT追加研修	ホームページ作成	32名
	3(水)	学校組織マネジメント研修Ⅱ 学校組織マネジメント研修Ⅲ	学校における接遇の在り方 学校における接遇の在り方	21名 39名
	4(木)	教育課題研修 教育相談研修 1 生命尊重教育 学校飼育動物研修	郷土教育 構成的グループエンカウンターの演習 実習 多摩動物園	14名 41名 25名
	5(金)	教育課題研修 教育相談研修 2 生命尊重教育 学校飼育動物研修	国際理解教育(小学校の英語活動) ロールプレイングの実際 講義、観察 多摩動物園	35名 34名 24名
	8(月)	ICT基礎研修 1 ICT基礎研修 2	文書作成 1 文書作成 2	25名 25名
	9(火)	ICT基礎研修 3 ICT基礎研修 4	表計算 1 表計算 2	26名 26名
	10(水)	ICT基礎研修 5 ICT基礎研修 6	画像処理 1 画像処理 2	25名 16名
	18(木)	2・3年次教諭授業力アップ研修2 2・3年次教諭授業力アップ研修3	授業分析、相互評価 児童、生徒への伝え方(発問・助言・説明の技法)	60名 60名
	19(金)	2・3年次教諭授業力アップ研修 4 授業力アップ研修 5 ICT応用研修C(全日)	学習指導案の見直し、授業改善案作成 (ねらいの明確化、評価規準の具体化) ミニ授業 経験 2・3年目教諭 ホームページ作成指導(基本) ホームページ作成指導(応用)	60名 59名 26名 11名
	22(月)	ICT活用研修B	授業での活用Ⅱ(教材作成)	15名
	23(火)	ICT活用研修B	授業での活用Ⅱ(教材作成)	13名
	25(木)	ICT応用研修B	授業での活用Ⅰ プレゼンテーションソフト活用	1 25名
	29(月)	特別支援教育 コーディネータ養成研修 ICT応用研修 1	医療との連携 プレゼンテーションソフト応用 1	25名 21名
	30(火)	ICT応用研修 2	プレゼンテーションソフト応用 2	8名

月	日(曜)	研 修 会 名	内 容	出席人数
9	30(金)	幼児教育研修会	小学校生活科	32名
10	4(火)	学校組織マネジメント研修Ⅲ	校内における教員の能力育成	29名
	7(金)	学校組織マネジメント研修Ⅱ	教職員のメンタルヘルス	24名
	14(金)	教育課題研修人権教育	人権教育推進委員会と合同開催授業研究	5名
	20(木)	特別支援教育	特別支援学校との連携・障害についてのガイダンス	24名
	28(金)	コーディネータ養成研修 幼児教育研修会	小学校生活科 授業研究	19名
11	9(水)	幼児教育研修会	小学校教育につながる幼児教育	24名
12	26(月)	野鳥の観察研修会	野鳥観察	29名
1	30(月)	学校組織マネジメント研修Ⅲ	主幹として1年を振り返って	31名
3	3(金)	特別支援教育 コーディネータ養成研修	日野市の特別支援教育、東京都コーディネータ養成研修内容について	

(2) 研修会別一覧

学校組織マネジメント研修Ⅰ（校長研修）

No	主 題	会 場	講 師
1	学校経営計画の戦略立案	大坂上中	文部科学省 宮川 保之 視学官
2	学校経営マネジメント	市役所505	文部科学省 宮川 保之 視学官
3	学校の危機管理の在り方	教育センター	文部科学省 宮川 保之 視学官

学校組織マネジメント研修Ⅱ（副校長研修）

No	主 題	会 場	講 師
1	学校経営と組織マネジメント	市役所505	都立 高島高等学校 内田 睦夫 校長
2	人材育成と能力開発、人事管理	教育センター	都立 高島高等学校 内田 睦夫 校長
3	学校における危機管理	教育センター	都立 竹早高等学校 甲田 充彦 校長
4	学校における接遇の在り方	大坂上中	JAL ACADEMY
5	教職員のメンタルヘルス	教育センター	関東中央病院 精神科 牧 由美子 医師

学校組織マネジメント研修Ⅲ（主幹研修）

No	主 題	会 場	講 師
1	主幹への期待とその職責	教育センター	都教職員研修センター 伊藤 浩介 統括指導主事
2	学校の活性化と組織マネジメント	教育センター	西東京市教育委員会 中村 豊統括指導主事
3	学校における接遇の在り方	大坂上中	JAL ACADEMY
4	校内における教員の能力育成	教育センター	世田谷区立尾山台中学校 岩瀬 正司 校長
5	主幹としての1年を振り返って	教育センター	都教職員研修センター 建守 紀子 教授

特別支援教育 コーディネーター養成研修

No.	主 題	会 場	講 師
1	LD・ADHD・高機能自閉症等の児童・生徒への指導と教員のかかわり	教育センター	明星大学 小貫 悟 助教授
2	特別支援教育コーディネータの概論 個別指導計画の作成	教育センター	都教職員研修センター 山中 ともえ 統括指導主事
3	医療との連携	教育センター	むさしの小児クリニック 川崎 葉子 医師
4	特別支援学校との連携・障害についてのガイダンス	教育センター	都立七生養護学校 堀田 正昭 校長
5	これからの日野市特別支援教育と 東京都コーディネータ養成研修の内容について	教育センター	日野市教育委員会 古家 新一 指導主事



ICT基礎研修

No.	研修会名	会 場	内 容	実 施 日	定 員	参加人数
1	ICT 基礎研修	夢が丘小学校	Word による文書作成	8/8(月)	30名	25名
2	ICT 基礎研修		Excel の操作	8/9(火)	30名	26名
3	ICT 基礎研修		画像取込とその処理	8/10(水)前	30名	25名
4	ICT 基礎研修		画像取込とその処理	8/10(水)後	30名	16名

ICT応用研修

No.	研修会名	会 場	内 容	実 施 日	定 員	参加人数
1	ICT 応用研修	日野第一中学校	プレゼンテーションソフト 応用 1	8/29(月)	30名	21名
2	ICT 応用研修		プレゼンテーションソフト 応用 2	8/30(火)	30名	8 名

月	日(曜)	研 修 会 名	内 容	出席人数
9	30(金)	幼児教育研修会	小学校生活科	32名
10	4(火)	学校組織マネジメント研修Ⅲ	校内における教員の能力育成	29名
	7(金)	学校組織マネジメント研修Ⅱ	教職員のメンタルヘルス	24名
	14(金)	教育課題研修人権教育	人権教育推進委員会と合同開催授業研究	5名
	20(木)	特別支援教育	特別支援学校との連携・障害についてのガイダンス	24名
	28(金)	コーディネータ養成研修 幼児教育研修会	小学校生活科 授業研究	19名
11	9(水)	幼児教育研修会	小学校教育につながる幼児教育	24名
12	26(月)	野鳥の観察研修会	野鳥観察	29名
1	30(月)	学校組織マネジメント研修Ⅲ	主幹として1年を振り返って	31名
3	3(金)	特別支援教育 コーディネータ養成研修	日野市の特別支援教育、東京都コーディネータ養成研修内容について	

(2) 研修会別一覧

学校組織マネジメント研修Ⅰ（校長研修）

No	主 題	会 場	講 師
1	学校経営計画の戦略立案	大坂上中	文部科学省 宮川 保之 視学官
2	学校経営マネジメント	市役所505	文部科学省 宮川 保之 視学官
3	学校の危機管理の在り方	教育センター	文部科学省 宮川 保之 視学官

学校組織マネジメント研修Ⅱ（副校長研修）

No	主 題	会 場	講 師
1	学校経営と組織マネジメント	市役所505	都立 高島高等学校 内田 睦夫 校長
2	人材育成と能力開発、人事管理	教育センター	都立 高島高等学校 内田 睦夫 校長
3	学校における危機管理	教育センター	都立 竹早高等学校 甲田 充彦 校長
4	学校における接遇の在り方	大坂上中	JAL ACADEMY
5	教職員のメンタルヘルス	教育センター	関東中央病院 精神科 牧 由美子 医師

学校組織マネジメント研修Ⅲ（主幹研修）

No	主 題	会 場	講 師
1	主幹への期待とその職責	教育センター	都教職員研修センター 伊藤 浩介 統括指導主事
2	学校の活性化と組織マネジメント	教育センター	西東京市教育委員会 中村 豊統括指導主事
3	学校における接遇の在り方	大坂上中	JAL ACADEMY
4	校内における教員の能力育成	教育センター	世田谷区立尾山台中学校 岩瀬 正司 校長
5	主幹としての1年を振り返って	教育センター	都教職員研修センター 建守 紀子 教授

教育課題研修

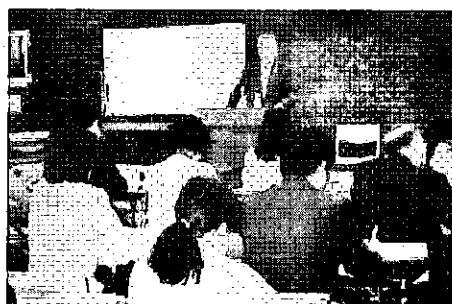
No.	主 題	会 場	講 師
1	評 価（学力向上の今日的課題と評価）	市役所505	筑波大学 辰野 千壽 名誉教授
2	人権教育（人権教育推進委員会と合同開催）	日野二小	八王子市立南大沢小学校 佐藤 正志 校長
3	心の教育（道徳主任会と合同開催）	教育センター	多摩教育事務所 谷合しのお統括指導主事
4	郷土教育（日野市の郷土を生かす授業の視点と工夫）	教育センター	日野市立日野第一小学校 小杉 博司 校長
5	国際理解教育（小学校の英語活動）	教育センター	文京学院大学 渡辺 寛治 教授
6	生命尊重教育学校飼育動物研修【実習 講義 観察】	多摩動物公園	石田 飼育課長 他

全体会・講演会

No.	主 題	会 場	講 師
1	学力は向上できる ～新しい学習メソッドの展開～	市民ホール	教育創造研究センター 高階 玲司 所長
2	スポーツを通しての生き方 ～物を大切にすること	市民ホール	サッカー元日本代表 遠藤 雅大 選手

小学校 教科等専門研修

教 科	主 題	会 場	講 師
国 語	授業力の育成	日野一中	都教職員研修センター 伊藤 浩介 統括指導主事
理 科	理科授業改善に向けて	教育センター	文部科学省 日置 光久 教科調査官
音 楽	授業改善を図るために	日野七小	都教職員研修センター 秋元 みさ子 指導主事
社 会	授業改善に向けて	日野一中	多摩教育事務所 相原 雄三 指導主事
生 活	授業改善に向けて	教育センター	新宿区立四谷第三小学校 和田 信行 校長
体 育	目標に準拠した評価	日野二中	福生市教育委員会 中澤 正人 統括指導主事
算 数	授業改善に向けて	日野一中	多摩教育事務所 小嶋 隆夫 学校経営指導担当
家 庭	家庭科の授業改善	教育センター	東村山市立野火止小学校 小関 禮子 校長
図 工	授業改善に向けて	教育センター	日野市立平山小学校 加藤 敏行 副校長



中学校 教科等専門研修

教科	主 題	会 場	講 師
国 語	授業改善に向けて	教育センター	世田谷区立烏山中学校 鈴木 滋 校長
理 科	授業改善に向けて	教育センター	日野市立日野第二中学校 山田 悟志 校長
音 楽	授業改善に向けて	日野一中	都教職員研修センター 丸山 智子 指導主事
社 会	授業改善に向けて	教育センター	多摩教育事務所 田中 稔 指導主事
英 語	授業改善に向けて	教育センター	都教職員研修センター 五十嵐 浩子 指導主事
保 体	授業改善に向けて	教育センター	八王子市立第六中学校 斉藤 孝司 校長
数 学	授業改善に向けて	教育センター	武蔵野市教育委員会 吉原 健 指導主事
家 庭	分かる授業	教育センター	都教職員研修センター 長南 良子 指導主事
美 術	授業改善に向けて	教育センター	練馬区立光が丘第一中学校 増田 裕子 副校長
技 術	授業改善に向けて	日野二中	昭島市教育委員会 花田 茂 指導主事

小・中合同研修

総合的な学習の時間	主 題	会 場	講 師
	総合的な学習の時間の授業改善	教育センター	明星大学 高浦 勝義 教授

2,3年次教員 授業力アップ研修

No.	主 題	会 場	講 師
1	自分の授業分析方法	教育センター	日野市教育委員会 五十嵐俊子 指導主事 古家 新一 指導主事 梶野 明信 指導主事
2	授業分析、相互評価	教育センター	
3	児童、生徒への伝え方（発問・助言・説明の技法）	教育センター	
4	学習指導案の見直し、授業改善案作成 （ねらいの明確化、評価規準の具体化）	教育センター	
5	ミニ授業	教育センター	
6	授業研究		



特別支援教育 コーディネーター養成研修

No.	主 題	会 場	講 師
1	LD・ADHD・高機能自閉症等の児童・生徒への指導と教員のかかわり	教育センター	明星大学 小貫 悟 助教授
2	特別支援教育コーディネータの概論 個別指導計画の作成	教育センター	都教職員研修センター 山中 ともえ 統括指導主事
3	医療との連携	教育センター	むさしの小児クリニック 川崎 葉子 医師
4	特別支援学校との連携・障害についてのガイダンス	教育センター	都立七生養護学校 堀田 正昭 校長
5	これからの日野市特別支援教育と 東京都コーディネータ養成研修の内容について	教育センター	日野市教育委員会 古家 新一 指導主事



ICT基礎研修

No.	研修会名	会 場	内 容	実 施 日	定 員	参加人数
1	ICT 基礎研修	夢が丘小学校	Word による文書作成	8/8(月)	30名	25名
2	ICT 基礎研修		Excel の操作	8/9(火)	30名	26名
3	ICT 基礎研修		画像取込とその処理	8/10(水)前	30名	25名
4	ICT 基礎研修		画像取込とその処理	8/10(水)後	30名	16名

ICT応用研修

No.	研修会名	会 場	内 容	実 施 日	定 員	参加人数
1	ICT 応用研修	日野第一中学校	プレゼンテーションソフト 応用 1	8/29(月)	30名	21名
2	ICT 応用研修		プレゼンテーションソフト 応用 2	8/30(火)	30名	8 名

ICT活用研修A

No.	研修会名	会 場	内 容	講 師
1	ICT 活用研修 A	教育センター	ネット社会で生きるために 加害者にも被害者にもならないために (情報倫理、著作権等の講演会)	十文字学園女子大学 井口 磯夫 教授
2			上記の内容の e-Learning 研修	

ICT活用研修B

No.	研修会名	会 場	内 容	実施日	定員	参加人数
1	ICT 活用研修 B	日野第一中学校	授業での活用Ⅰ－1（プレゼンテーションソフト活用）	7/28(木)	30名	29名
2	ICT 活用研修 B	日野第一中学校	授業での活用Ⅰ－2（プレゼンテーションソフト活用）	7/29(金)	30名	30名
3	ICT 活用研修 B	平 山 中 学 校	授業での活用Ⅰ－3（プレゼンテーションソフト活用）	8/25(木)	30名	25名
4	ICT 活用研修 B	夢が丘小学校	授業での活用Ⅱ（教材作成）	8/22(月)	30名	28名
5	ICT 活用研修 B	夢が丘小学校	授業での活用Ⅱ（教材作成）	8/23(火)	30名	28名

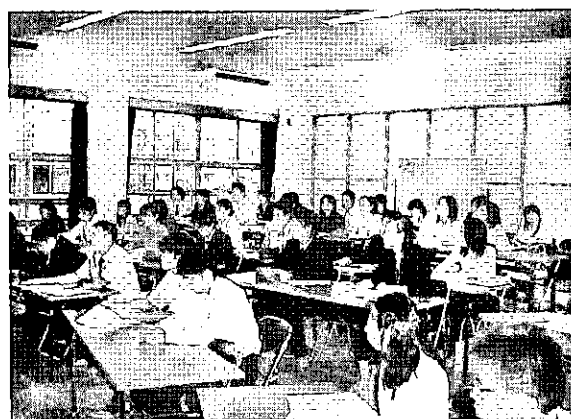
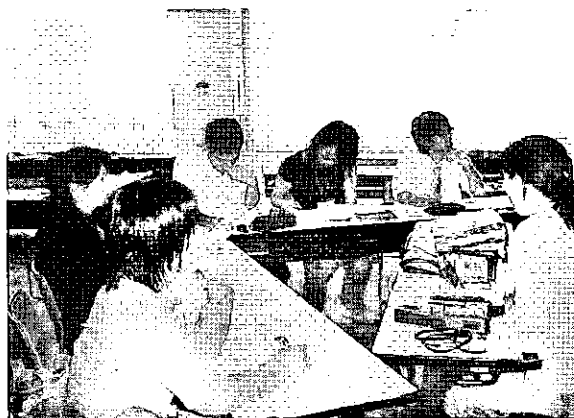


ICT活用研修C

No.	研修会名	会 場	内 容	実 施 日	定 員	参加人数
1	ICT 活用研修C	教育センター	ホームページ作成指導(基本)	8/19(金)前	30名	26名
2	ICT 活用研修C	教育センター	ホームページ作成指導(応用)	8/19(金)後	30名	11名

ICT活用 管理職研修

No.	研 修 名	内 容	講 師
1	ICTの活用について	e-Learning についての研修	信州大学 東原 義訓 教授



ICT活用研修（追加）

No.	研修会名	会 場	内 容	実 施 日	定 員	参加人数
1	ICT 活用研修	教育センター	プレゼンテーションソフト活用	8 / 1 (月)	19名	18名
2	ICT 活用研修	教育センター	ホームページ作成指導(応用)	8 / 2 (火)前	19名	19名
3	ICT 活用研修	教育センター	ホームページ作成指導(応用)	8 / 2 (火)後	19名	13名

幼児教育研修

No.	主 題	会 場	講 師
1	思考力の基盤を培う保育	第三幼稚園	東京学芸大学 岩立 京子 教授
2	義務教育へつなげる就学前教育	第七幼稚園	早稲田大学 浅田 匡 教授
3	授業研究（小学校生活科）	日 野 八 小	日野市教育委員会 五十嵐 俊子 指導主事
4	保育研究 (小学校教育につながる幼児教育)	第四幼稚園	大妻女子大学 柴崎 正行 教授

(3) 17年度の研修会を振り返って

本年度実施の市内教職員対象の研修計画は、企画から各研修の実施内容、実施方法について市教委学校課が決定して進めた。従って、教育センター研修担当は、研修の運営への協力という形で関与した。

教育センターが直接関わった研修は、学校組織マネジメント研修（校長・副校長・主幹）・情報モラル研修・教育課題研修・教科等専門研修・23年次教員授業力アップ研修・特別支援コーディネーター養成研修・教育相談研修・ICT：・研修（基礎・応用・活用）・幼児教育研修・野鳥の観察研修の14研修会である。

研修会場については、主に教育センターの講堂・講座室・パソコン室、並びに、公民館の各講座室を借用して進めたが、ICT研修の大半については、市内の小・中学校パソコン室を借用、教科等専門研修全体会については、市民会館大ホールを、教育課題の実技研修は、多摩動物公園、その他として使用した会場は、市役所会議室、市内の幼稚園・小・中学校教室等である。

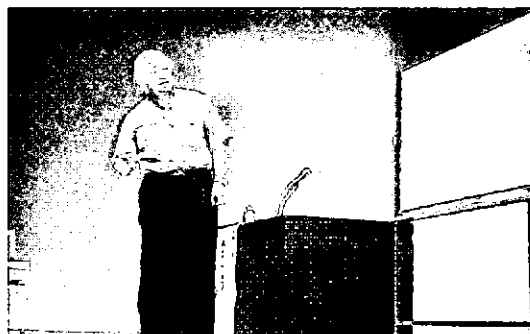
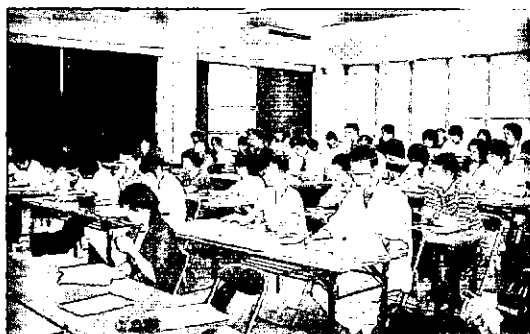
年間を通して研修の全般的な運営関与については、教育センターの研修部の担当者2名が当たり、また、多数の研修会が集中した夏季休業中の研修については、研修部のみでは、対応しきれないために、延50の開設講座を日野市立教育センターの調査研究部・相談部の所員（都嘱託員）14名に協力を仰いで進めた。

教職員の研修参加状況は、当教育センター所員が直接関わった研修の累計によると、夏季休業中の参加者2485名（出席率82.9%）で、年間では3200名（85.8%）であった。

研修参加予定者の欠席等の理由把握については、各学校が行い、出欠、並びに遅刻・早退の確認のみを、教育センター研修担当が行った。本研修は市教委主催の職務研修であり、90%以上の参加率を期待したいところである。

本市の教育の推進施策として、教員の資質能力の向上をあげており、主な事業の中に「教員研修

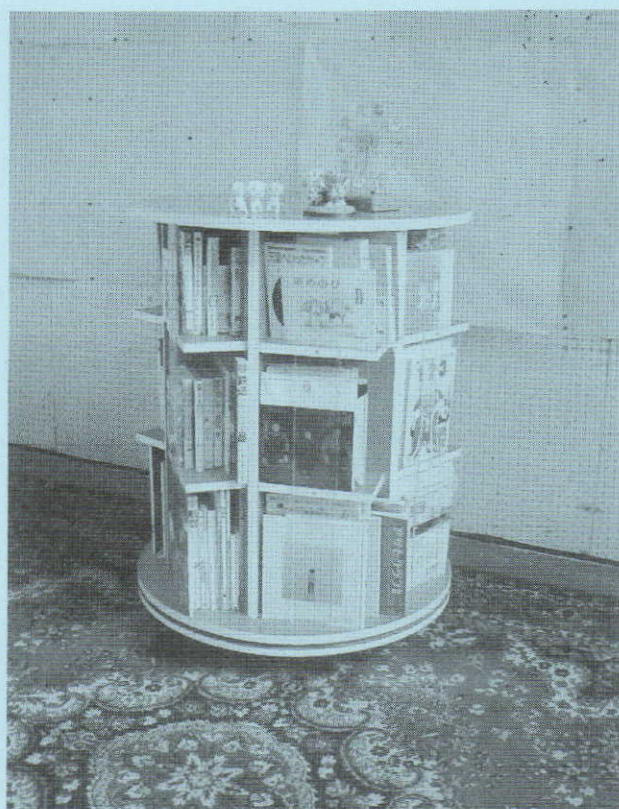
の充実」が示されている。したがって、来年度の研修計画、運営等については、教育センター研修部と市教委学校課とが研修企画・運営について互いに密に連携し、研修内容の充実と教職員の参加便益を図る努力をしていく必要がある。



Ⅲ 相談部の事業

1 一般教育相談係

2 学校生活相談係



1 一般教育相談係

1. 一般教育相談の概要

(1) 目的・内容

日野市に在住する一般市民及び幼児・児童・生徒の不登校やいじめなどの課題を解決するために来所による相談や電話相談等での教育相談に応じ、必要に応じて解決のための援助を行う。また、日野市の幼稚園、小学校、中学校と連携を図り、教育相談に関する研究の推進と教育相談の浸透普及につとめ、次の事業を行う。

① 教育相談の実施

- ・知能・学業・性格・身体・性癖・進路・適性等に関する相談活動
- ・幼児・児童・生徒の生活指導についての助言・援助
- ・市内公立幼稚園、小学校、中学校等における学校教育相談との連携
- ・心身に障害のある幼児・児童・生徒の就学（園）相談への協力

◇名称 日野市教育相談室 電話 042-592-1160

FAX 042-592-1148

◇所在地 日野市程久保550番地 教育センター

- ② 教育相談の外部所機関、諸団体との連絡・情報交換
- ③ 研究・研修などの教育相談活動の充実に関すること
- ④ 教育センターだよりの執筆、教育センター相談部研究紀要の発行（年1回）
- ⑤ 適応指導教室との連携

(2) 運営組織

① 相談方法

- ・来所相談

事前に電話で予約し、指定した日、面談と諸検査等をとおして、箱庭療法やコラージュ、プレイセラピー、動作法等を用いてセラピーを行う。

- ・諸検査
- ・電話相談

相談内容としては、性格・行動・進路・余暇・しつけ・性の問題等を扱う。

② 子どもこころの電話相談

- ・幼児・児童・生徒、保護者、学校関係者などの電話相談に応じる。
- ・専用電話 042 (592) 2782

- ・電話相談日・時間 月曜日～金曜日 午前10時～午後5時

（土曜日・日曜日・祝日・年末・年始の休業日を除く）

2. 教育相談係の事業のまとめ

① スクールカウンセラーとの連携

本年度日野市においては、各小学校に時間は2週で4時間と些少なから1校一人のスクールカウンセラーが配置された。そのために各学校においては心理的な課題のある児童・生徒に対して、より身近な存在として担任や保護者が相談をすることが出来るようになった。

したがって相談室に直接電話相談をしてくるケースの場合でも各校の実情に鑑みて担任やスクールカウンセラーとの相談を優先させると言うことを念頭に置いて相談に当たることが出来た。その結果として本相談室とスクールカウンセラーとの連携が密接になった。このようなことから、校内での相談もより身近で適切なものとなっていったと考える。しかし、各学校等の連携に関しては、電話等の連絡が中心となり細部にわたっての意思の確認が十分でなく行き違いがあったことも多少感じているところである。今後連絡会などでその方法等について検討していきたいと考えている。

② 2人の所員が配置されたことにより電話相談の機会が確保された。

本年度1名の電話担当が増加したことによって電話担当を常時おくことが出来た。また、勤務時間が長いこともあって心理職員の不在時の来談者からの事務連絡等スムーズに行うことが出来た。

③ 他機関との連携

都の教育相談センターとの協力として、教育相談担当者会議に参加したことにより研修や情報交換等を通して相談の課題解決や認識の仕方などを知り、日野市の教育相談に応用した。

南多摩保健所の主催の日野・多摩・稲城市の相談担当連絡会や障害者ネットワーク連絡会に参加することにより、今日の社会の変化に伴う課題がより明確になり医療等との連携について協議や情報交換することができた。

市内の連携としては、特別支援教育在り方検討委員会に参加して、今後、特別支援教育が完全実施されることを想定し、協力の可能性を模索した。また、就学相談に関しても連携・協力しスムーズな就学相談の進行に協力した。

日野市子ども部子ども支援センターと連携協力して、日野市子育て支援ネットワーク連絡会において教育相談で出来ることについて検討し協力をした。また、学童クラブへの巡回相談を要請され障害児のための巡回相談として協力した。

そのほか、東京都公共相談所連盟に参加し、相談所間の連携の強化や課題研修等で相談員の職見や技能等を学んだ。

④ スーパーバイザーの交代

本年度は、スーパーバイザー3人中2人が、開業医として発達障害を専門とする診療医、相談業務の専門家に代わった。3人の先生には、月一度のケースカンファレンスにおいて相談の進行や方向性、困難な課題についての助言、解説等をしていただいた。

⑤ 学校訪問

今年度は、学校との連携強化ということで、学校をカウンセラーが訪問して、担任だけでなく養護教員、スクールカウンセラーや校長・副校長等との連携を深めるよう努力した。また、健全育成系の学校訪問に同行して、わかば教室および教育相談室の理解と運営に関して説明し理解していただくことが出来た。

3. 教育相談室の今年度の具体的な活動内容

4月 ・第1回スクールカウンセラー等連絡会

- ・ケースカンファレンス①
寺島 吉彦 先生 「アスペルガー症候群の疑いのある子の母親への対応」
- 5月 ・公立教育相談所等連絡協議会 第1回教育相談担当者会議
・八王子東養護学校 第2回交流教育連絡会
- 6月 ・ケースカンファレンス②「チックを主訴とする男児のケース」
・ケースカンファレンス③
石川 尚子 先生 「面接で"つまんない"という子の事例」
・ケースカンファレンス④
寺島 吉彦 先生 「ファンタジーを持つ子への対応」
・就学相談委員会
・日野市学童クラブ障害児巡回相談
・学校訪問
- 7月 ・ケースカンファレンス⑤
海野 真理子 先生 「友達とトラブルを起こす男児の事例」
- 8月 ・教員10年次研修会(23日)
講師 田窪 章子 講話と事例研究「心理療法、子どもへの対応と事例研究」
講師 望月 桂 講義と演習 「気づきの重要性について」
講師 小川 雅代 実技演習 「フィンガーペインティング」
アシスタント 吉平 絵未子
- 9月 ・公立教育相談所等連絡協議会第2回教育相談担当者会議
・日野市特別支援教育在り方検討委員会
・第1回地域別ネットワーク会議(日野市子ども部)
・八王子東養護学校 第2回交流教育連絡会
・ケースカンファレンス⑥
寺島 吉彦 先生 「学校で落ち着きのない男児とのプレイセラピー」
・第1回就学相談判定会(日野市教育委員会学校課)
- 10月 ・日野市・多摩市・稲城市教育センター・相談所と保健所連絡会(南多摩保健所)
・ケースカンファレンス⑦
石川 尚子 先生 「不登校の生徒の家庭環境への対応」(わかば教室)
・第2回就学相談判定会(日野市教育委員会学校課)
・学校訪問
- 11月 ・ケースカンファレンス⑧
海野 真理子 先生 「自閉症スペクトラムについて」
・日野市学童クラブ障害児巡回相談

- 12月 ・第2回スクールカウンセラー等連絡会
 - ・日野市特別支援教育在り方検討委員会
 - ・第3回就学相談判定会（日野市教育委員会学校課）

- 1月 ・第2回障害児ネットワーク連絡会議（南多摩保健所）
 - ・公立教育相談所等連絡協議会 第3回教育相談担当者会議
 - ・第2回地域別ネットワーク会議（日野市子ども部）
 - ・ケースカンファレンス⑨
 - 寺島 吉彦 先生 「家族関係（母娘の関わり）について」
 - ・第4回就学相談判定会（日野市教育委員会学校課）

- 2月 ・ケースカンファレンス⑩
 - 石川 尚子 先生 「アスペルガー症候群の小5男児とのプレイセラピー」

- 3月 ・就学相談委員会
 - ・日野市立教育センター紀要および研究紀要の発行

4. 今年度のまとめと今後の課題

① 適応指導教室との連携強化

今年度は原則としてそれぞれ一般教育相談と学校教育相談係として進めていった。しかし、不登校や登校しぶり、学級の課題、生活指導上の課題等共通する分野もあり相互の連携を密にし、それぞれの特性を活用していく必要があると考えられる。その点で、相互の活動内容や学校訪問等共同で行ったことで相互の連携が出来た。また、双方のセラピストの打合会を開き共有できる情報交換をしたことも意義があった。今後も継続していくことが必要と考える。

② スクールカウンセラーとの連携

連絡会は今年度も3回開催された。来所してくるケースは学校での様子等必要な情報が多く、学校訪問だけでは交換できないこともあり、また、普段の様子を活用するために内容の充実を図り参加していく必要がある。相談室への要望や利用方法等について共通理解が得られたことは意義が深い。

③ 他機関との連携

都相談者担当者会議、公立教育相談所連盟（公相連）などの、各研修会への参加、学童クラブ等への支援、子育てネットワーク、障害児ネットワーク連絡会等協力しあえる会に参加して、様々な制度や方針等の情報を入手できたことは非常に役立っている。

④ IT化の促進

今年度はインターネットの回線につなぐことが出来た。Eメールのアドレスも作った。しかし、メール相談に対してはセキュリティに関して課題があり個人情報漏洩等の問題で実施されていない。今後はセキュリティの面で確保や方法を研究していく必要が出てくる。

⑤ ケース資料等の整理および情報保持

日野市の個人情報保護への対応は、必要が無くなった時は速やかに処分することとなっている。しかし、速やかにといっても終結即資料の処分というわけにはいかない。今年度は、終結後1年間は保管し翌年の3月末日に資料の廃棄をすることを検討した。また、終結に関しても本人や保護者に終結を伝達した日だけでなく、様々な経過で中断しているものについては中断後6ヶ月を経過したところで終結を伝達するように検討している。

⑥ 面接時間の確保

昨年度に、ウェイティングリストを作った。今年度はその活用において、緊急度の高いケースをどう扱うかと言うことで検討した。時間的待ち期間の長短、相談の重要性や緊急性、他機関への紹介等に配慮し、ウェイティングリストに乗っている人については出来るだけこまめに連絡し、カウンセラーが時間を活用して定期的には出来ないが、こまめに連絡を取った。また、緊急性のあるケースを優先することは内容により判断していくこととしている。

⑦ 相談業務

来所相談に関しては昨年度と同様利用の件数が多く、十分に要望に応えられないこともあった。今後、より効率的に且つ、効果的に相談を実施していく方法を考えていきたい。

電話相談に関しては、時期や時間等で頻度の変化はあるが、今年度は様々な年齢層から様々なジャンルの相談があった。教育に関することだけでなく子育てや家族関係等の相談は当然として道しるべ的な機能も果たしていかなければならないと考える。

子どもこころの電話相談には、いじめなどから変化し、友達関係や学校での不満等も増えている。

5. 本年度の統計資料

表1 年度別、継続・受付・面接回数

	前年度より継続	本年度受付	累計	面接のべ回数
平成13年度	45	71	116	1202
平成14年度	43	83	126	1096
平成15年度	88	74	162	1360
平成16年度	87	67	154	1497
平成17年度	90	40	130	1874

昨年度より継続とは16年度以前から終結せず継続して相談を続けているケース数である。また本年度受付は今年度受理したケース数である。累計は今年度取り扱ったケース数となる。また、面接のべ回数は親面接、子面接および担任やその他の面接、電話での相談件数が入っている。

表2 平成17年度 月別電話、面接相談受付件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
電話相談(こころ)	5	10	2	9	1	1	2	8	3	4	6	2	53
電話相談(一般)	14	15	24	24	10	12	12	15	19	13	8	14	180
面接 子ども相談	64	55	61	59	68	56	72	73	56	57	61	74	756
面接 親相談	67	57	55	60	45	64	62	65	65	66	56	62	724
面接 他	6	1	6	3	3	7	13	21	3	0	9	5	77
就学相談				4	7	6	3	7	1				28
電話ケース	18	26	33	31	20	21	15	20	39	24	34	35	316
計	174	164	181	190	154	167	179	209	186	164	174	192	2134

学校訪問・出張等	6	8	16	6	8	5	12	7	8	10	8	7	101
----------	---	---	----	---	---	---	----	---	---	----	---	---	-----

月ごとの相談ケースの変遷をデータにしたものである。相談室のパンフレットを配布すると電話相談に変化が出たり受付件数が増加していく傾向がある。枠外に本年度の出張や訪問者への対応等を提示した。内容的には、学校訪問をして授業や活動を通して行動観察をした。また、教育相談関係の出張や急な来室に対しての対応等が数に入っている。

表3 平成17年度 新規来所相談主訴別、性別、年齢段階

種 類	内 容	性 別			年 齢 段 階						合計
		男	女	計	幼保	小低	小高	中	高	ほか	
性格行動	不登校、登校渋り	5	2	7	1		2	1	3		7
	非行	1		1		1					1
	いじめ	0	1	1				1			1
	集団逸脱	4	0	4		3	1				4
	落ち着きなし	5	2	7	2	5					7
	情緒不安定	2	1	3	1		1	1			3
	内気	1		1			1				1
	緘黙	0	3	3		2	1				3
	性格上の問題	1	1	2	2						2
精神症状	神経症の疑い	0	1	1				1			1
	摂食障害			0							0
	神経性習癖		1	1				1			1
心身障害	情緒障害			0							0
	言語障害		1	1	1						1
	広汎性発達障害	4	1	5		2	2	1			5
学校生活	学業不振	5	1	6		2	3	1			6
	学校教師への苦情	2		2		1		1			2
学校選択 進路	学校問い合わせ			0							0
	学校選択	1	0	1			1				1
	進路			0							0
	その他			0							0
家庭生活	しつけ・育て方	1	1	1			1				1
	発育に関すること	1	1	0	1						1
	家族関係			0							0
	虐待			0							0
		33	15	48	8	16	13	8	3	0	48

今年度受けし相談として受理した主訴別分析および受理件数である。また、年齢段階別、性別においても分類した。

表4 平成17年度 電話相談主訴別、性別、年齢段階

種 類	内 容	性 別				年 齢 段 階						合計
		男	女	不明	計	幼保	小低	小高	中	高	ほか	
性格行動	不登校、登校渋り	9	7	3	19	5	3	3	6	2		19
	非行	4	1		5		1	2		1	1	5
	いじめ	2	1		3		2	1				3
	反抗的	0	2		2			2				2
	集団逸脱	4	2	1	7		6	1				7
	落ち着きなし	5	2		7		6	1				7
	情緒不安定	2	1		3		2		1			3
	無気力	2	0		2			2				2
	緘黙	1	1		2			2				2
	自殺念慮（自傷）	0	2		2			2				2
	性格上の問題	4	4	1	9	1	5	2		1		9
精神症状	精神病の疑い	0	1		1					1		1
心身障害	聴覚障害	1	1		2	1	1					2
	言語障害	1	1		2	2						2
	広汎性発達障害	8	1	1	10	1	3	5			1	10
学校生活	学業不振	6	1	1	8		2	5	1			8
	学校教師との関係	0	1		1		1					1
	学校教師への苦情	4	3	1	8		3		5			8
	その他	1	0		1					1		1
学校選択 進 路	転校編入	1	0		1	1						1
	進級進路	2	0		2				2			2
	転校編入	0	1		1				1			1
	学校・学級選択	1	0	1	2			2				2
	進路	0	1	1	2			1	1			2
	就学相談	0	1	2	3			2			1	3
家庭生活	しつけ・育て方	3	2		5		2		1	2		5
	友人関係	2	1		3		2	1				3
	男女交際	1	1		2			1	1			2
	その他	0	1		1					1		1
学校から の 相 談	児童・生徒理解と指導	1	0		1				1			1
	学年学級経営	0	1		1						1	1
	関係機関との情報	0	1		1		1					1
	文献・資料等の情報	1	0		1						1	1
	相談問い合わせ	1	1	3	5		1	3		1		5
	その他	1	0	5	6		3	2			1	6
他機関と の 連 携	教育相談の運営		0	1	1						1	1
	文献・資料の情報	0	0	1	1						1	1
	相談の問い合わせ	4	2	4	10		2	1			7	10
	その他	0	0	3	3			1			2	3
その他	相談の問い合わせ	3	1	5	9		1	1			7	9
	こどもの問題以外の相談	0		3	3		1				2	3
	その他（分類不能）				0							0
計		75	46	37	158	11	48	43	20	10	26	158

一般の電話相談における主訴別、性別、年齢段階別の分類である。登校しぶり、不登校が多く、続いて広汎性発達障害に関することが多い。このことは特別支援教育に関わる部分の増大を意味していると考えられる。また、相談に関する学校からの問い合わせが多いことは、保護者や市民がどこで相談をしていけばよいのかが分からないことを意味していると考えられる。

表5 平成17年度 子どもこころの電話相談件数及び主訴内訳

	分 類	件数	内 容
1	不登校・登校しぶり	1	
2	非行	3	
3	いじめ	20	内容不詳、嫌がらせ、からかい、暴力、仲間はずれなど
4	情緒不安定	1	
5	自殺念慮（自傷）	1	
6	性格上の問題	1	
7	精神病の疑い	1	
8	転入・編入	1	
9	就学相談	1	
10	しつけ・育て方	1	子どもへの対応
11	友達関係	6	つきあい方
12	その他	1	
13	相談の問い合わせ	1	市外なので相談所を教えて
14	子どもの問題以外の相談	1	役員など
15	その他（分類不能）	5	無言、からかい等
	計	45	

子ども自身の相談を期待しているところであるが、保護者や関係者からの相談もかなりはいつている。相変わらずいじめに関しては根強く浸透していることが伺える。また、友達関係や友達との付き合い方に関しても戸惑っていることが分かる。

表6 平成17年度 来室相談の主訴別変遷

種 類	内 容	14前	15	16	16年度以前			17年度			合 計		
		継続	継続	継続	計	終結	継続	受付計	終結	継続	継続受付	終結	継続
性格行動	不登校、登校渋り	3	4	9	16	10	6	7		7	23	10	13
	非行				0		0	1		1	1	0	1
	いじめ			2	2	2	0	1		1	3	2	1
	反抗的				0		0			0	0	0	0
	集団逸脱	2	4	7	13	4	9	4	2	2	17	6	11
	落ち着きなし		5	6	11	5	6	7	1	6	18	6	12
	情緒不安定			2	2		2	3	1	2	5	1	4
	内気				0		0	1		1	1	0	1
	緘黙				0		0	3		3	3	0	3
	性格上の問題		1	3	4	1	3	2		2	6	1	5
精神症状	神経症の疑い				0		0	1		1	1	0	1
	摂食障害			1	1	1	0			0	1	1	0
	神経性習癖	3		5	8	4	4	1		1	9	4	5
心身障害	情緒障害			3	3	1	2			0	3	1	2
	言語障害				0		0	1		1	1	0	1
	広汎性発達障害			6	6		6	5		5	11	0	11
学校生活	学業不振		1	5	6	3	3	6		6	12	3	9
	学校教師への苦情				0		0	2	1	1	2	1	1
	その他	1			1	1	0			0	1	1	0
学校選択 進 路	学校問い合わせ			1	1	1	0			0	1	1	0
	学校選択				0		0	1	1	0	1	1	0
	進路				0		0			0	0	0	0
	その他				0		0			0	0	0	0
家庭生活	しつけ・育て方			1	1		1	1		1	2	0	2
	発育に関すること			1	1	1	0	1		1	2	1	1
	家族関係				0		0			0	0	0	0
	虐待				0		0			0	0	0	0
	友人関係		2		2	1	1			0	2	1	1
	計	9	17	52	78	35	43	48	6	42	126	41	85

この表は過去数年間からの継続している相談の内容を主訴別に分類したものである。16年度以前の項は、過去の継続数を計で示し、その相談が17年度において終結した数を終結で示している。継続は18年度に引き続き継続していく件数である。16年度以前分は継続件数が終結したことで継続していく件数は徐々に減少している。しかし、17年度は受付に対して終結する件数が多くない。このことは受理したケースが終結までに時間的に数年間を要していく傾向とも考えられる。

2 学校生活相談係

1. 学校生活相談係の概要

平成12年4月、日野市適応指導教室「わかば教室」が開設された。平成16年4月、「日野市立教育センター」設置に伴い、教育センター内に移り、「学校生活相談係」として次の事業がおかれた。

学校生活相談係は、学校生活における精神的な悩み、人間関係での不満、不登校・登校渋り等、児童生徒の環境をめぐる問題に関しての相談や支援、健全育成に関する調査並びに資料提供や助言を行う。具体的には次の業務を行う。

(1) 相談活動

- ① 学校生活上の問題や不登校に関する相談
- ② 適応指導教室「わかば教室」に入室している児童生徒の計画的・継続的な個別面談
- ③ 電話・訪問・手紙等による引きこもり傾向の児童生徒への働きかけ

(2) 「わかば教室」に通室する児童生徒への指導・支援

- ① 安心して過ごせる学びの場の提供
- ② 社会的自立・学校復帰への援助

(3) 健全育成に関する調査・助言

- ① 長期欠席児童生徒の月別集計、分析、考察
- ② 学校訪問
- ③ 不登校児童生徒の早期発見と初期対応、早期解決の推進
- ④ 生活指導主任研修会への出席

(4) 学校・家庭・地域との連携

- ① 適応指導教室連絡会開催、在籍校へ活動状況報告の送付、在籍校の行事等情報の収集
- ② 保護者面談、保護者会、授業参観
- ③ わかば通信発行
- ④ 子育てネットワーク、スクールカウンセラー連絡会、他相談機関や諸団体との情報交換、一般教育相談との連携
- ⑤ 地域を生かした体験学習・地域の人々との交流

2. 適応指導教室「わかば教室」の事業

適応指導教室「わかば教室」は、心理的要因により不登校の状況にある児童生徒に対して、個別・小集団による指導を通し、適応能力を養い、学校復帰及び将来への社会的自立に向けて支援を行う。

(1) 「わかば教室」の目的

- ① 安心して過ごせる学びの場とする。
- ② 学校復帰ができるようにする。
- ③ 社会的自立を支援する。

(2)「わかば教室」の指導方針

「受容的・肯定的に理解する。」「子どもの心理に目を向ける。」を相談の基本姿勢として「わかば教室」を次のような指導・支援の場として運営する。

① 児童生徒のよき相談相手、よき学び相手になって指導する。

安心して過ごせる学びの場とするため、児童生徒の気持ちや考えを受容すること、好きな教科や得意な分野を学習することから始めて、自らの気持ちや考えを上手に相手に伝える「自己表現」を伸長するとともに、望ましい社会的な生活習慣について意識向上を図る。

② 豊かな体験行事を取り入れ、自立への成長を支援する。

みんなで協力したり、作り上げたりする意義を体得する一助とするため、酪農体験や栽培、スポーツ、音楽、ボランティア、茶道等の伝統文化にふれる活動では、感動体験を大事にする。また、様々な人との交流や関わりから、自らの生き方・進路への関心を促す。

③ 個々に合わせた進度で学習を進め、基礎学力を身に付ける。

学校復帰を視野に入れ、個別の時間割を作り、一人一人の進度に即して、分かる喜びが生まれる授業を行う。また、学習への基本的態度・姿勢を養う。中学3年生には、卒業後の進路を目指した勉強を促し、学習時間の確保と充実を図る。

④ 在籍校・保護者との連絡を取り合い、学校復帰に向けて環境を整える。

卒業式をはじめとする儀式的行事、運動会・移動教室・修学旅行等の行事、定期テストや面談等の学校における取り組みを復帰への機会として、児童生徒の出席について指導・支援を行う。

(3)「わかば教室」一日の生活（月～金）

表 1

9:00～ 朝の会（スポーツ・読書・歌）	12:00～ 昼食・昼休み
9:30～ 学習タイム1・2	13:00～ 清掃・ミーティング
11:00～ わかばタイム （栽培・音楽・スポーツ・作文等）	13:15～ 学習タイム3・4
	14:25～ 帰りの会（歌・次回の連絡）、教育相談

- ・学習タイムは、国語・算数（数学）・社会・理科・英語（中学生）を中心に原則として個別学習。わかばタイム、昼食は小・中学生合同。
- ・個別の面接（教育相談）は一日の生活時程の中で実施。
- ・児童生徒の状況に応じては個別時程で指導・支援に当たる。

(4)「わかば教室」の行事

遠足、酪農体験、誕生日会、スポーツ大会、音楽会、お茶会、老人ホーム訪問、地域の奉仕活動、夏休み学習会、お話会、収穫祭、新年を祝う会、卒業・進級を祝う会等

(5) 入室・退出の手続き

① 入室の手続き

- ・保護者が、「わかば教室」での相談や見学を、直接または学校、一般教育相談等を通して「わかば教室」へ申し込む。見学・相談に訪れ、「わかば教室」の説明を受け、施設内を見学する。
- ・児童生徒及び保護者が入室を希望する場合、数日の体験入室を経て「入室願」を在籍校の校

長に提出する。

- ・校長は、入室を承認したら「入室申請書」を、保護者から提出された「入室願」とともに日野市教育委員会の学校課長に提出し、「入室許可書」が発行され入室が決定する。

② 退出の手続き

- ・保護者が、「退出願」を在籍校の校長に提出する。
- ・校長は、「退出申請書」を、保護者から提出された「退出願」とともに学校課長に提出し、承認されると退出が決定する。

3. 平成17年度の活動状況

(1) 入室児童生徒数の推移

① 発足からの入室児童生徒数の推移（入室が許可された、年度別延べ人数）表 2

年 度	小学生	中学生	合計：延べ人数
12	9人	1人	10人
13	17人	4人	21人
14	6人	14人	20人
15	5人	20人	25人
16	6人	19人	25人
17	5人	30人	35人(内手続中2名)

※平成18年2月22日現在

表2は発足から現在までの入室児童生徒数（在籍児童生徒数の延べ人数）の推移を示す。全体的な傾向は小学生が減少し、中学生が増加している。

② 平成17年度入室児童生徒数の推移〔体験入室・未入室許可手続を含む〕 表 3

平成17年度	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
4月1日現在		2	2	3		4	11	22
5月1日		2	2	3	1	5	11	24
6月1日		2	2	3	3	5	11	26
7月1日		2	2	3	3	7	11	28
9月1日		2	2	3	6	6	11	30
10月1日		2	2	3	7	6	12	32
11月1日		2	2	4	8	7	12	35
12月1日		2	2	4	8	8	12	36
1月1日		2	2	4	10	8	12	38
2月1日		2	2	4	10	8	12	38
2月22日		2	2	4	10	10	12	40

表3は平成17年度の入室児童生徒数の推移を示す。中1、中2の増加が著しい。2月22日現在入室児童生徒数は40名、そのうち約6割が毎日出席している。

(2) 「わかば教室」を訪れる児童生徒の不登校の原因・背景

児童生徒の不登校の原因・背景は、友だち関係、学業不振、入学・進級・転校時の不適応、教師との関係、学校生活、部活動、心身の不調等本人自身に関わる事、親子関係・家庭内不

和等であり、単一には特定できず、複合的である。

(3)「わかば教室」の活動

「わかば教室」では、指導員・カウンセラーが、児童生徒一人一人の抱える課題の把握に努め、学校復帰・社会的自立に向けて「わかば教室」指導・支援計画、日課表（表1）に基づいた活動を展開している。そして、個別指導・支援計画をたてて、共通の理解と方針で指導し、個々の生活・学習・面接等の記録を綿密にとり、指導・支援・相談に生かしてきた。

① 学習指導

学校復帰・社会的自立に必要なこととして、学年に応じた学力の維持がある。

児童生徒の中には、成績不振が原因で不登校になった子どももいれば、不登校になってしまったがゆえに、学習が遅れてしまった子どももいる。彼等が掲げる学習の目的も「社会的自立に向けて学力を身に付けるため」「学校の定期テストのため」「高校入学のため」等、様々である。

小学生は、午前の学習タイムに国語・算数を中心に個別学習を行った。また、午後は、外に出て理科的学習をしたり、体育館と校庭で運動をしたり、小学生の元気のよさを生かした活動を展開した。中学生は5教科を中心に、学年別授業をしている。個別学習を基本としているが、人数の増加に伴い、一斉授業をすることも珍しくなくなった。

今年度、「わかば教室」では、入室する子どもの人数や傾向に大きな変化があった（初回相談後、安定して通室できるようになる割合が大きく、一日の出席者数が増えた等）。しかし、一貫して在籍校のカリキュラムを尊重し、児童生徒一人一人の能力に応じる時間割や教材を用意して指導に当たってきた。落ち着いて学習に取り組み、朝早く登室して、自習する中学生も見られた。

② 生活指導

児童生徒の中には、人間関係の不安や悩み、生活リズムの乱れ、また、家庭環境に困難な問題を抱えている子どももいる。これらの改善に向けて、今年度も次の目標を設定し、指導・支援に当たってきた。

《生活指導目標》

- ・夢や希望を持たせる。
- ・基本的な生活習慣を身に付け、自ら行動できる力を育てる。
- ・相手の気持ちを考え、人を大切にする心を養う。
- ・健康な身体をつくる。
- ・安全指導を徹底し、事故防止に努める。

《子どもたちの生活目標》

- ・早く来室しましょう。
- ・友達を大切にしましょう。
- ・体を清潔にしましょう。
- ・あいさつをしましょう。

指導員は、遊びや運動の相手、相談相手、学び相手になり、児童生徒との信頼関係づくりに努め、一人一人の特性や可能性、抱えている課題等を把握するようにしている。個々の生活習慣、家庭環境の問題点等の把握にも努め、時々家庭訪問を行って家庭と連携し、問題の解決に努めてきた。

週1回ミーティングを行い、日常生活の改善、学習・行事への取り組み、不審者対策を含め

た安全指導等について指導したり、子どもたちとともに考えたり、話し合ったりしている。

児童生徒は、一人一人に違いはあるものの、次第にあいさつや返事、発言ができるようになり、笑顔と明るさ、活気を確実に取り戻しながら、定刻に通室できるようになってきている。

③ 体験活動指導

「わかば教室」では、日課表（表1）のわかばタイムと行事に体験活動を重視して計画している。児童生徒全員による活動が中心である。年齢の枠を超えてみんなで協力し、成し遂げる実感を体験できるよう、児童生徒の実態を考慮しながら実施している。

わかばタイムでは、栽培、音楽、スポーツ、作文、道徳を曜日毎に決めて行った。年間行事としては、表4の活動を行った。

平成17年度 行事 表4	
4月	地域観察学習（多摩動物公園）
5月	スポーツ大会
6月	遠足（磯沼ミルクファーム）、お話し、一学期誕生日会
7月	地域観察学習、収穫祭
8月	夏休み学習会
9月	老人ホーム訪問
10月	収穫祭、スポーツ大会、お話し
11月	二学期誕生日会、音楽鑑賞教室、地域観察学習、遠足（「こどもの国」・酪農体験）
12月	音楽会
1月	書初め・百人一首大会、保育園ボランティア活動
2月	地域観察学習、三学期誕生日会
3月	お茶会、進級・卒業を祝う会



書初め大会

ア スポーツ大会では、スポーツに対する興味・関心をもたせることを中心に、春・秋2回実施した。スポーツを通して児童生徒相互や指導員・ボランティアとのよい人間関係が構築された。また、毎日昼休みに、スポーツを楽しむ姿が見られるようになった。特に体力の向上は著しい。

イ 収穫祭では、児童生徒が自らの手で育てた野菜を調理して食べた。班単位で種まきをし、苗の植えつけをして育て、収穫し、自ら献立をたてて料理をする、協力する姿が全面に出た活動であった。特に個別対応の子どもが参加できた活動であった。

ウ 「こどもの国」への遠足では、調べ学習をして出かけ、乳搾り等酪農体験、ミルクプラント見学をし、アスレチックでの運動を楽しんだ。この行事はSSN事業の一環として、学校を通して不登校の児童生徒に参加を呼びかけている。この遠足をきっかけに現在通室している生徒もいる。

エ 地域観察学習では、近くの多摩動物公園の協力を得て、年4回季節毎に行った。昆虫、猛禽類、アフリカゾウ等、毎回テーマを決め、



「こどもの国」遠足・乳搾り体験

全体行動をしながら、一人一人が個々のテーマにそって観察学習を行った。飼育舎に入って調教の様子を見学したり、動物に触れたり、餌やりをしたりするなど貴重な体験ができた。特に、通室が困難な児童生徒が参加できた活動であった。

不安や悩みを抱えている児童生徒は、指導員等や友達、地域の方々とのふれあいを通して、参加し、関わり、成し遂げる実感を体験して確実に変化（成長）を見せる。子どもの活動の様子や変容には目を見張るものがあった。

(4)「わかば教室」の教育相談活動

わかば教室に通室し始める児童生徒に共通していることは、「学校へ行けなくなった自分」に自信を喪失していることである。その結果、エネルギーが低下し、抑うつ的になり、無気力になっていることが多い。また、人間関係の築き方において発展途上であること、多かれ少なかれ人間不信に陥っていることも、多くの児童生徒に共通していることである。それぞれの児童生徒によって教育相談のねらいは異なるが、共通している部分は以下の通りである。

① 児童生徒の教育相談のねらい

- ・児童生徒が精神的に安定し、継続的に「わかば教室」に通室することができること。
- ・それぞれの児童生徒が自分に向き合い、自分にあった目標を立て、主体的に教室で生活できるようになること。そしてそのことを通して、自信を回復すること。
- ・友達や指導員、家族といった身近な人間関係を題材にして、よりよい人間関係の築き方を練習し、身に付けていくこと。他人を信頼しても大丈夫である、という気持ちを育てていくこと。
- ・どのように学校に復帰していくか考えていくこと。

児童生徒の教育相談で大切にしていることは、「学校に行っている／行っていない」「素直／素直でない」といった基準で評価して「不適応な子ども」「扱いにくい子ども」というレッテルを貼ることをせず、その子どもの存在そのものを認めることである。

このことは、言葉の内容よりもむしろ、眼差しや声のトーンといった非言語的なもので表れることが多く、あいさつのように日々のちょっとした関わりの中にも反映されるものである。

② 保護者の教育相談のねらい

- ・児童・生徒の生育歴、家庭や学校の状況等を把握しながら、不登校に至った経過や要因を理解する。その上で、学校復帰を視野に入れながら、児童・生徒をどのように成長させていくかをともに考えていくこと。
- ・保護者が安定した気持ちで子どもに接することができるよう、そして、不登校の解決のためにその役割を適切に果たせるよう働きかけ、支援すること。

③ 方法

個々に児童生徒の教育相談のスケジュールを設定し、ほぼ全員の児童生徒に対し、毎週あるいは隔週に1回、30分の面接を行っている。面接では話をする以外に、コラージュや絵画、ぬいぐるみや折り紙を用いることで、自己表現を促している。

面接以外においては、児童生徒とともに集団活動に参加し、活動から外れてしまう児童生徒が参加できるよう、また、直接は参加しないのであっても、何らかの形で参加できるよう

(見学するなど) 働きかけている。

保護者との面接は適宜行っている。

④ 成 果

- ・児童生徒がそれぞれの段階に応じた目標を定められるよう援助することで、日々の生活の中で少しずつ前進することができている。
- ・学校からの心理的にも物理的にも少し距離のある状態で自身と学校のことを振り返ることで、自身を客観的に見つめることができるようになってきている。
- ・自己否定的な児童・生徒が自分の良い面に気づき、自信を持てるようになってきている。また、指導員や友だちに対する信頼感を持てるようになってきている。

(5) 各関係機関との連携

① 学校との連携

- ・児童生徒の毎月の通室状況と学習指導内容等活動状況を各学校に報告した。
- ・各学期1回「日野市適応指導教室連絡会」をもち、在籍校の管理職や教員及び関係者と情報交換を行った。各回とも、子どもの活動状況参観の機会を設けた。
- ・全日野市立小・中学校を対象に一学期・二学期に分けて学校訪問し、不登校児童生徒の早期対応等について情報を交換した。

② 家庭との連携

- ・授業参観・保護者会を年4回実施し、児童生徒の教室での様子、家庭での様子について情報を交換し、ともに考え、相互に知る機会となった。
- ・「わかば通信」を月1回発行し、活動の様子や教室行事への参加を呼びかけた。
- ・児童生徒及び保護者との個人面談、電話連絡、家庭訪問等、必要に応じて随時実施し、親子ともに支援できるよう努めている。

③ 地域との連携

- ・スクールカウンセラー連絡会に2回、地域の子育てネットワーク会議に2回参加し不登校への理解や対応等について相互理解を進めた。子育て支援相談から紹介されて見学・相談に訪れた児童・生徒もいる。
- ・「わかば教室」の活動に、地域の機関の協力を得て、地域を生かした体験学習、地域の方々との交流ができた。また、広く不登校児童・生徒への理解を深める機会となった。

④ 都内相談機関との連携

- ・東京都不登校対策協議会や適応指導教室連絡会・研修会、相談者担当者会議に参加して、有意義な情報交換や研修を行った。

⑤ 一般教育相談係との連携

- ・センター内一般教育相談係とは、個々のケースに応じて連携を推進している。
- ・一般教育相談係で定期的に行われるケースカンファレンスに2回参加し、「わかば教室」の事例もあげて専門家の指導を受けた。

(6) 「わかば教室」入室後の児童生徒の成長の様子と今後の課題

① 児童生徒に見られる成長

- ・気持ちが安定し、継続して通室するようになった。

- ・表情が明るくなり、登室時挨拶ができるようになり、友人と話すようになった。
- ・学校への厚い壁が徐々に除かれ、授業や行事への参加、相談室登校、保健室登校、学校での期末テストや面接が可能になった。
- ・個別指導から行事参加へ、学習タイム参加へと集団に適応し、学校への通学日数が増えた。（部分登校できるようになっている児童生徒は入室者全体の約5割。）
- ・集中して学習ができるようになった。

しかし、通室までに比べて、学校への復帰のハードルは高い。

② 課 題

ア 教室の目的・方針のもとに、児童生徒に対してきめ細やかな指導・支援・相談を行うことは不可欠であり、個別指導・支援計画をたててその充実に努めてきた。表2・表3に示すように入室児童生徒数の急激な増加に伴い、1週間のスケジュール等工夫・改善が必要である。

イ 相談・見学に訪れても全員が安定した通室には至らない。また、部分登校はできるようになったが、学校への復帰のハードルは高い。学校・保護者との十分な連携と個別指導・支援計画を基に、より多くの児童生徒が通室できるよう、安心して過ごせる学びの場づくりに一層努め、適切な時期にスムーズに学校復帰ができる環境づくりを計画的に進めていかなければならない。

ウ 来年度からメールによる相談や連絡が可能になる予定である。個人情報の保護は大きな課題である。

4. 健全育成に関わる事業

「学校生活相談係」の業務は、大きく2つに分けられる。第一は、学校生活で課題を抱えている児童生徒の生活指導、進路指導（特に、中学生）、学校不適応児童生徒についての情報収集、指導上の参考資料の提供、第二は、教職員や保護者への学校生活上の相談である。以下、この業務に関わる具体的内容について述べる。

(1) 生活指導上の実態把握と助言

定例の小・中学校生活指導主任研修会（年9回）に出席して、生活指導に必要な資料提供と指導方針や課題の把握に努める。

(2) 学校不適応児童生徒の状況把握

毎月小・中学校で、月5日以上欠席児童生徒の調査を校長へ依頼し、状況把握と考察をし、早期の適切な対応と解決に努め、その状況については市教育委員会に報告する。

(3) 学校訪問をして、児童生徒の問題の早期対応、早期解決の推進

- ① 児童生徒の不登校および健全育成に関する実態把握と各学校での取り組みを知るため、年1回（一学期、二学期）市内の小・中学校全校（27校）に学校訪問を実施する。
- ② 学校訪問で得た児童生徒に関する情報をもとに、学校および関係機関、または保護者などと連絡を取りながら、早期解決に努める。

(4) 不登校、登校しぶり児童生徒の進路指導の支援

- ① 公私立高等学校（定時制も含む）・サポート校・通信教育・大検・就職などの資料収集、特に不登校受け入れ校の学校案内資料の収集に努める。
- ② 在籍校の学級担任と連携を密に取りながら、進路指導の推進と援助をする。

(5) 適応指導教室「わかば教室」の児童生徒の健全育成に関わる指導

指導している児童生徒の小・中学校の生活規則を基本に「わかば教室」の指導にあたる。

これからの「相談部」の「学校生活相談係」事業は、名称のように学校生活全般の問題に応えていかなければならない。不登校に代表される不適応な行動や、校内暴力などの反社会的な問題行動の相談も多くなると考えられる。学校および関係機関とは、今まで以上に密接な連携を取りながら、支援・協力をしていくことが不可欠である。

平成17年度、「相談部学校生活相談係」のメンバーおよび編集者（8名）

所員：辻野良子	木内秀雄	指導員：田淵克器	鈴木寿之	安久津可南
カウンセラー：森	文恵	野館千都子	太田	俊

資料 日野市適応指導教室設置条例

（目的）

第1条 この要綱は、さまざまな要因により学校生活に適應できず、長期間の欠席状況にある児童・生徒に対して社会的自立及び学校復帰の援助を図ることを目的とする。

（設置）

第2条 前条の目的を達成するために、適応指導教室を設置する。

2 適応指導教室の名称は「わかば教室」とする。

第3条 第1条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 一人ひとりの児童・生徒に応じた社会的体験や学習活動を援助し、精神的な安定、好ましい人間関係、集団への適應能力、学習意欲、望ましい生活習慣等の回復を図る。
- (2) 学校不適応児童・生徒の理解や対応のあり方について、学校及び保護者との相談を行う。
- (3) 学校、日野市教育相談室、スクールカウンセラー、その他関係機関との連携を図る。
- (4) その他、教育長が必要と認める事業を行う。

（組織）

第4条 適応指導教室は、日野市立教育センターが所管し、指導員及びカウンセラーを置く。

（入室対象者）

第5条 入室対象者は、次の要件を満たす児童・生徒とする。

- (1) 日野市公立小・中学校に在籍する児童・生徒
- (2) 不登校及びその傾向にある児童・生徒
- (3) 保護者及び本人が入室を希望し、日野市教育委員会教育部学校課長（以下「学校課長」とい

う。)が認めた児童・生徒

(開設日及び開設時間等)

第6条 開設日は月曜日から金曜日とし、開設時間は9時から4時までとする。

ただし、日野市立教育センター所長(以下「センター所長」という。)が特に必要があると認めたときは開設日及び開設時間を変更することができる。

2 日野市公立学校の休業日(都民の日及び在籍校の開校記念日を除く。)及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日は休業日とする。ただし、センター所長が特に必要があると認めたときは、この限りではない。

(通室)

第7条 通室方法や通室往復途上の安全確保については、保護者の責任において行う。

(入室・退室手続き)

第8条 入室を希望する児童・生徒の保護者は日野市適応指導教室入室願(第1号様式)を在籍校の校長に提出する。

2 前項の規定による届出を受けた校長は日野市適応指導教室入室申請書(第2号様式)を学校課長に提出する。

3 学校課長は、入室の可否について、児童・生徒の在籍校の校長、指導主事及び適応指導教室指導員が協議した結果をもとに決定する。

4 学校課長は入室を許可した場合は、入室許可書を学校長とセンター所長に通知する。(第3号様式)

5 退室する場合は、保護者は日野市適応指導教室退出願(第4号様式)を在籍校の校長に提出する。

6 前項の規定による届出を受けた校長は日野市適応指導教室退室申請書(第5号様式)を学校課長に提出する。

7 学校課長は退室を許可した場合は、退室許可書を学校長とセンター所長に通知する。(第6号様式)

(学校との連携)

第9条 センター所長は在室児童・生徒について、通室状況報告書(題7号様式)を作成し、在籍校の校長に報告する。

2 在籍校の校長は、学校の教育計画や教育活動等をセンター所長に提出し学校復帰の協力をする。

(事故の対応)

第10条 適応指導教室の管理下で通室児童・生徒に事故が発生したときは、在籍校の校長はセンター所長からの事故報告に基づき日本体育・学校保健センターの医療費等の支給を申請する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は他に定める。

付 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

付 則(平成15年6月2日)

この要綱は、平成15年6月2日から施行する。

付 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

設置条例・施行規則

1 日野市教育センター設置条例

(設置)

第1条 日野市における教育の充実及び振興を図るため地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、日野市立教育センター（以下「教育センター」という。）を設置する。

(名称及び設置)

第2条 教育センターの位置は、日野市程久保550番地とする。

(管理)

第3条 教育センターは、日野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が管理する。

(事業)

第4条 教育センターは次の事業を行う。

- (1) 幼児、児童及び生徒の教育についての調査研究並びに学校教育、社会教育及び家庭教育の連携に関すること。
- (2) 教育における専門的、技術的事項の調査研究及び普及に関すること。
- (3) 学校教育及び社会教育関係者の研修に関すること。
- (4) 教育相談及び学校生活相談に関すること。
- (5) 不登校児童及び生徒に対する相談及び援助に関すること。
- (6) 教育の資料と情報の整備、保存及び活用に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業。

(職員)

第5条 教育センターに所長その他必要な職員を置く。

(休館日)

第6条 教育センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日
- (3) 1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

(開館時間)

第7条 教育センターの開館時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(運営審議会)

第8条 教育センターの運営について必要な事項を審議するため、日野市立教育センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(審議会の委員)

第9条 前条に規定する審議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者

- (2) 社会教育関係者
- (3) 教育行政機関関係者
- (4) 学識経験者
- (5) その他教育委員会が必要と認めるもの

(委員の任期)

第10条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 前条第1号から第3号までに掲げる者から選出された者の任期は、その在職期間とする。
- 3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第11条 審議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを決定する。

- 2 委員長及び副委員長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 委員長は、審議会を主宰する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代行する。

(招集)

第12条 審議会は、必要に応じて委員長が招集する。

(議決)

第13条 審議会は、委員の半数以上が出席して成立し、その議事は、出席委員の過半数をもってこれを議決する。

(委任)

第14条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、教育委員会が規則で定める日から施行する。(日野市立教職員研究室設置条例の一部改正)
- 2 日野市立教職員研究室条例(平成5年条例第22号)の一部を改正する。〔次のよう〕略
(日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 3 日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和38年条例第13号)の一部を次のように改正する。〔次のよう〕略

2 日野市教育センター設置条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は、日野市立教育センター設置条例(平成15年条例第46号)の施行について必要な事項を定める事を目的とする。

(職員)

第2条 日野市立教育センター(以下「教育センター」という。)に所長のほか、次の職員を置くことができる。

- (1) 主任研究員
- (2) 事務長
- (3) 専門職員
- (4) その他必要な職員

(所長の任務)

第3条 所長は、上司の命を受け、教育センターの事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 所長は、次の事項を専決する。

- (1) 教育センター運営の実施計画に関すること。
- (2) 主任研究員及び事務長の出張、研修命令及び休暇に関すること。
- (3) 教育センター全体に係わる定例的な事項に関する報告、公表、申請、照会、回答、諮問及び通知に関すること。

(主任研究員、事務長及び職員の任務)

第4条 主任研究員は、所長の命を受け、調査研究、研修及び相談業務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

- 2 事務長は、所長の命を受け、教育センターの庶務事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。
- 3 主任研究員及び事務長の専決事項については、日野市教育委員会事務局事務決裁規程（平成16年教育委員会規則第7号）第9条の規程を準用する。
- 4 専門職員その他の職員は、上司の命を受け、教育センターの事務に従事する。

(部及び事務分掌)

第5条 教育センターの部及び事務分掌は、次のとおりとする。

調査研究部

- (1) 学校制度及び学校経営の調査研究に関すること。
- (2) 教育課程の調査研究に関すること。
- (3) ふるさと（郷土ひの）教育の調査研究に関すること。
- (4) 生涯学習の調査研究に関すること。
- (5) 教育資料の収集、提供及び教育広報に関すること。
- (6) 前号に掲げるもののほか、調査研究に関すること。

研修部

- (1) 学校教育職員の研修に関すること。
- (2) 社会教育者（地域リーダー）の研修に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、研修に関すること。

相談部

- (1) 幼児、児童及び生徒の教育相談並びに教職員の相談に関すること。
- (2) 学校生活（適応）についての相談及び援助に関すること。
- (3) 電話等による教育相談に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、相談に関すること。

事務部

- (1) 教育センターの庶務に関すること。
- (2) 他の部に属さない事務に関すること。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

編集後記

平成17年度、日野市立教育センター紀要「第2集」を発刊する運びとなりました。

日野市立教育センターが開設されて、早や2年となります。この度、日野市立教育センター紀要「第2集」を発刊することができましたのも、日野市および教育委員会をはじめ各関係機関のお陰だと感謝申し上げます。

教育センターとしましては、日野市の新たな教育課題や施策に生かし得るシンクタンクとして、調査研究部、研修部、相談の三つの部をもとに新機軸の事業活動を紀要「第2集」にまとめてまいりました。

今回の教育センター紀要の編集方針は、今年度取り上げた調査・研究課題について、その方法・内容と成果を更に充実させ、具体的にわかるような方向で作成してまいりました。どうぞ、ご高覧いただければ幸いに存じます。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

本年度、日野市立教育センター事業および、同紀要発刊に関して暖かくご指導いただきました関係各位に厚くお礼申し上げます。

最後になりましたが、ご多忙のところ「授業研究の日野」のテーマで原稿をお寄せいただきました教育長加島俊雄先生はじめ研究の要旨などをまとめてくださった先生方に心よりお礼申し上げます。

〈編集委員〉

編集長
教育センター所長
主任研究員
指導主事
事務長
教育センター所員
教育センター所員
教育センター所員
教育センター所員
教育センター所員

篠原 昭 雄
田 口 康 之
古 家 新 一
山 田 芳 男
井 内 幹 雄
若 林 宏
河 村 好 人
辻 野 良 子
許 斐 文 代

日野市立教育センター紀要 第2集

発行日 平成18年3月31日
発行 日野市立教育センター
所長 篠原 昭 雄
〒191-0042 日野市程久保550
TEL 042-592-0505
Eメール k-center@edu.city.hino

